

平成 23 年度
地方自治体紙リサイクル施策
調査報告書

平成 24 年 1 月
公益財団法人 古紙再生促進センター

は じ め に

古紙は回収されたほとんどが製紙原料として利用され、平成22年度における古紙の回収率は78.3%、利用率は62.6%と世界的にみても高水準にあります。しかしながら、資源リサイクルについては地球的規模での環境問題や増加する廃棄物対策等から、より一層注目され、その更なる推進を図ることが社会的要請となっています。

このような観点から官民一体となって、紙のリサイクルの推進に取り組んでいるところですが、今後の施策を検討いただく上での参考に資するため、地方自治体（全国市区町村）における紙リサイクルに関する施策の実施状況について継続的に把握することと、本年度は、自治体の清掃業務を執り行っている一部事務組合の紙リサイクルに関する施策の実施状況について把握することを目的に本調査を実施したものです。

この報告書は地方自治体と一部事務組合からの回答内容を集計・分析して取りまとめたものであり、紙リサイクルに関する施策の参考にいただければ幸いです。

最後に、今回の調査を実施するに当たり、ご協力いただいた地方自治体と一部事務組合の関係各位に厚く御礼申し上げる次第です。

公益財団法人 古紙再生促進センター

（この報告書の用紙は古紙を利用しています。）

目 次

本 編

要約	1
第 1 章 調査の概要	
1 調査の目的	2
2 調査票の構成	2
3 調査対象	2
4 調査の実施期間	2
5 調査方法	2
6 回収結果	2
7 回答自治体の構成	3
8 報告書の見方	3
第 2 章 調査結果の分析	
2.1 市区町村	4
1 新聞・雑誌・段ボール・紙パック・雑がみの回収方法	4
2 行政回収による古紙の排出場所	8
3 古紙の集積所	10
4 行政回収の古紙回収の頻度	12
5 禁忌品の情報入手先	14
6 禁忌品の対象品目	16
7 行政回収した古紙の流通	18
8 回収した古紙の選別の業務委託	20
9 雑がみの回収業務	22
10 雑がみの排出方法	24
11 紙マーク(紙製容器包装)の印刷された紙を雑がみ回収の対象としているか	26
12 シュレッダーした紙	28
13 雑がみの分別回収の課題	30
14 雑がみ回収実施の予定	33
15 紙ごみの焼却施設への搬入規制	35
16 家庭ごみ有料制の導入	37
17 有料制の導入予定	39
18 古紙の「持ち去り問題」に対する防止対策(行政回収)	41
19 古紙の「持ち去り問題」に対する防止策の種類	43
20 条例による罰則規定	45
21 罰則規定の内容	47
22 小規模事業所が排出する事業系古紙の行政回収	48
23 オフィス・複合ビルのオーナー、ビルメンテナンス会社への古紙回収の啓発・指導	50

24	講師派遣事業の利用.....	52
25	講師派遣事業を希望する研修会の対象者	54
26	意見交換会の関心	56
27	意見交換会への参加しやすさ	58
28	自由意見.....	60
2.2	属性別の一人あたりの古紙回収量.....	63
2.3	一部事務組合	79
1	行政回収の実施.....	79
2	契約業務.....	80
3	雑がみの取り扱い	81
4	雑がみの排出方法	82
5	シュレッダーした紙.....	83
6	雑がみの分別回収の課題	84
7	雑がみ回収実施の予定	85
8	中間処理の実施.....	86
9	中間処理の工程.....	87
10	禁忌品の情報入手先.....	88
11	禁忌品の対象品目	89
12	自由意見.....	90

資料編

市区町村	93
一部事務組合	121
調査票.....	133

本 編

要 約

平成 23 年度紙リサイクル施策調査では、昨年度まで対象としていた都道府県に代えて、構成団体のごみ処理を行っている一部事務組合を新たに対象とした。調査項目については、経年変化がみられなかった項目を削除した。自治体の回収する古紙の区分を回収方法別に設定した。そのほか、行政回収される古紙の回収場所、行政回収している古紙の回収頻度、禁忌品としている品目、紙製容器包装の紙マーク印刷のある紙の取り扱い、古紙持ち去り問題の条例での罰則規定内容、小規模事業所が入居しているオフィスビル・複合ビルへの啓発・指導などについて新たな設問を設定した。また、平成 21 年度から継続的に実施している自治体が関与または把握している古紙回収システムを通じて回収された年間の古紙回収量をもとに、住民一人あたりの回収量(原単位)を算出した。自治体の単純集計結果については、今年度より自治体数による割合と世帯数のカバー率の両方を掲載した。

古紙の回収方法では、従来どおり行政回収(新聞:78.2%、雑誌:77.6%、段ボール:78.9%)および集団回収(新聞:62.8%、雑誌:61.9%、段ボール:61.9%)が主流の回収方法となっており、行政回収の回収場所としては集積所(ステーション)回収(82.7%)が多く、ごみを排出する集積所と同じ集積所(74.9%)が使用されていることが確認できた。古紙の回収頻度は、月 1 回(32.1%)と隔週(2 週間に 1 回)(27.0%)が多いが、人口規模や地域によって異なる結果であった。たとえば、人口規模 20 万人以上の自治体では毎週(31.8%)が多く、1 万人以上の自治体では月 1 回(37.1%)が多かった。

雑がみを回収品目としている自治体は 72.3%に増加しており、ひもで縛って排出する方法が 54.5%、雑誌に挟んで(混ぜて)排出する方法が 39.3%を占めるという結果であった。こうした雑がみ回収の増加に伴い問題にあげられる禁忌品の情報入手先は、資源回収業者(42.8%)と古紙業者(40.4%)が多かった。雑がみ回収の課題としては、「住民への周知徹底が難しく依然ごみとして排出されることが多い」(61.5%)、「どの紙が『雑がみ』に該当するのかが分かりにくく、住民に説明しにくい」(57.0%)の 2 つが前回と同じく多かった。

古紙の持ち去りによる問題が話題となっているが、防止対策を実施している自治体(33.3%)の 54.1%で条例を制定している。そのうち罰則規定を設けている自治体は 45.6%あり、そのほとんどが 20 万円以下の罰金という罰則内容となっている。

当センターが実施している自治体関係者、製紙メーカー、古紙問屋、資源回収業者などとの意見交換への関心については、「関心がある」(41.7%)と「あまり関心はない」(41.3%)が二極化する結果であった。人口規模別で傾向が顕著に現れており、規模が小さくなるほど関心が低い傾向となっている。また、講師派遣事業の利用についても同様な傾向がみられた。

自治体に関与している古紙回収システムを通じて回収された年間古紙回収量では、今回 1,165 件の自治体から回答があった。自治体の人口一人あたりの回収量(原単位)を算出し、平均値を算出すると 32.30kg/年・人という結果であった。市区町村別の住民一人あたりの古紙回収量は、「区」が 44.62kg/人・年で最も多く、これに「市」(33.41kg/人・年)、「村」(32.88kg/人・年)、「町」(30.31kg/人・年)が続いている。

構成団体の古紙の行政回収を行っている一部事務組合は 34.8%(すべての構成団体の古紙回収:29.3%、一部の構成団体の古紙回収:5.5%)で、このうち 58.3%の一部事務組合で雑がみを回収対象品目としている結果であった。雑がみの排出方法は、自治体と同じく、ひもで縛って排出が 77.3%が多かった。禁忌品の情報入手先についても資源回収業者(51.9%)と古紙業者(47.2%)が多かった。

第1章 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、地方自治体の紙リサイクルに関する状況を継続的に把握することを目的として実施した。

2 調査票の構成

市区町村及び一部事務組合の調査票の構成(内容)は、表1のとおりである。

表1 調査票の構成

市区町村	一部事務組合
家庭が排出する古紙回収について	一部事務組合の古紙回収について
紙類の搬入規制・ごみの有料化・持ち去り問題について	雑がみ回収について
事業系古紙について	回収古紙の中間処理について
当センターの事業に対する意見について	古紙に混ぜてはいけないもの(禁忌品)について
	当センターに対する意見について

3 調査対象

すべての市区町村及び清掃業務に関連のある一部事務組合とした。

4 調査の実施期間

平成23年7月22日(金)～8月9日(金)

※最終締切は、平成23年9月5日(月)とした。

5 調査方法

郵送による送付および郵送、メールによる回収(督促1回)とした。

6 回収結果

回収結果は、表2のとおりである。

表2 回収結果

区分	発送数	回収数	回収率 (%)
市区町村	1,747	1,220	69.8
一部事務組合	408	312	76.5
合計	2,155	1,532	71.1

※市区町村の回収数(1,220件)は、最終締切後に返送された1件を含む。集計は1,219件。

※一部事務組合の回収数は、市町村合併に伴い解散した組合からの回答を含む。集計は311件。

7 回答自治体の構成

7.1 人口規模

回答自治体の人口規模別構成は、表 3 のとおりである。本報告書では、この区分を使用した。

表 3 人口区分と構成比

人口区分	市区町村 (N)	構成比 (%)
70 万人以上	20	1.6
20 万人以上 70 万人未満	99	8.1
10 万人以上 20 万人未満	140	11.5
5 万人以上 10 万人未満	192	15.8
1 万人以上 5 万人未満	498	40.9
1 万人未満	270	22.1
合計	1,219	100.0

7.2 地域

回答自治体の地域別構成は、表 4 のとおりである。本報告書では、この区分を使用した。

表 4 地域区分と構成比

地域	市区町村 (N)	構成比 (%)	都道府県
北海道	126	10.3	北海道
東北	147	12.1	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	261	21.4	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県
中部	242	19.9	富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	142	11.6	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	73	6.0	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	57	4.7	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	156	12.8	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	15	1.2	沖縄県
合計	1,219	100.0	—

8 報告書の見方

- 8.1 市区町村の単純集計結果は、回答自治体件数を母数とした集計と回答自治体の世帯数を母数とした集計を掲載した。図表中の N は、回答自治体総数を示す。回答自治体の世帯数を母数とした集計は、世帯数のカバー率をみるためのものである。
- 8.2 一部事務組合の集計は、回答件数を母数とした単純集計結果のみを掲載した。クロス集計結果についても、統計上有効な N 値を確保できなかったため、報告書への掲載を控えた。なお、N は回答一部事務組合の総数を示す。
- 8.3 グラフの値の 5%以下は、非表示とした。
- 8.4 回答が 2 つ以上ありうる複数回答は、比率の合計は 100.0%を超える場合がある。
- 8.5 統計学上 50 サンプル未満の集計(回答者数)は信憑性が低い。そのため、クロス集計については 50 サンプル以上を記述(コメント)の対象とした。
- 8.6 属性別(クロス集計)の記述では、原則として全体の集計結果と比較し、特徴または傾向が見られるものをコメントの対象とした。

第2章 調査結果の分析

2.1 市区町村

1 新聞・雑誌・段ボール・紙パック・雑がみの回収方法

問1 家庭が排出する古紙【新聞・雑誌・段ボール・紙パック・雑がみ(空箱・葉書・メモ用紙など新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パック以外の古紙でミックスペーパー、その他紙ともいう。)・紙製容器包装・その他】を、それぞれどのような方法で回収していますか。次の中からそれぞれ該当する番号を○で囲んで下さい。(複数回答)

1.行政回収対象品目

行政回収で対象としている品目をみると、「段ボール」(78.9%)、「新聞」(78.2%)、「雑誌」(77.6%)が高く、これに「紙パック」(69.5%)、「雑がみ」(58.1%)、「紙製容器包装」(50.6%)が続いている。世帯割合でも「段ボール」(75.1%)、「新聞」(74.3%)、「雑誌」(73.7%)が高かった。

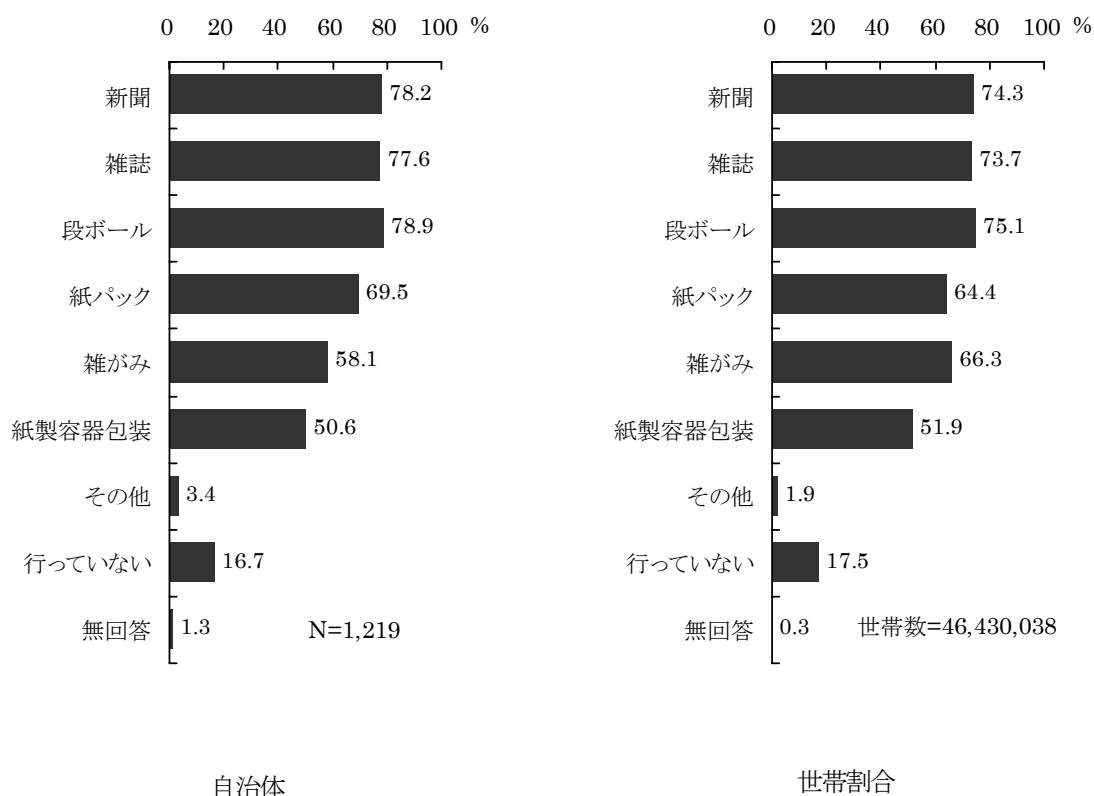


図1 行政回収対象品目

【自由意見での記述内容】

- 集団回収は民間業者にて行っていますが、行政としては支援をしておりません。

2.集団回収対象品目

集団回収の品目では、「新聞」(62.8%)、「段ボール」(61.9%)、「雑誌」(61.9%)が高かった。世帯割合でも同様に、「新聞」(87.1%)、「段ボール」(86.6%)、「雑誌」(86.3%)の3品目が高かった。

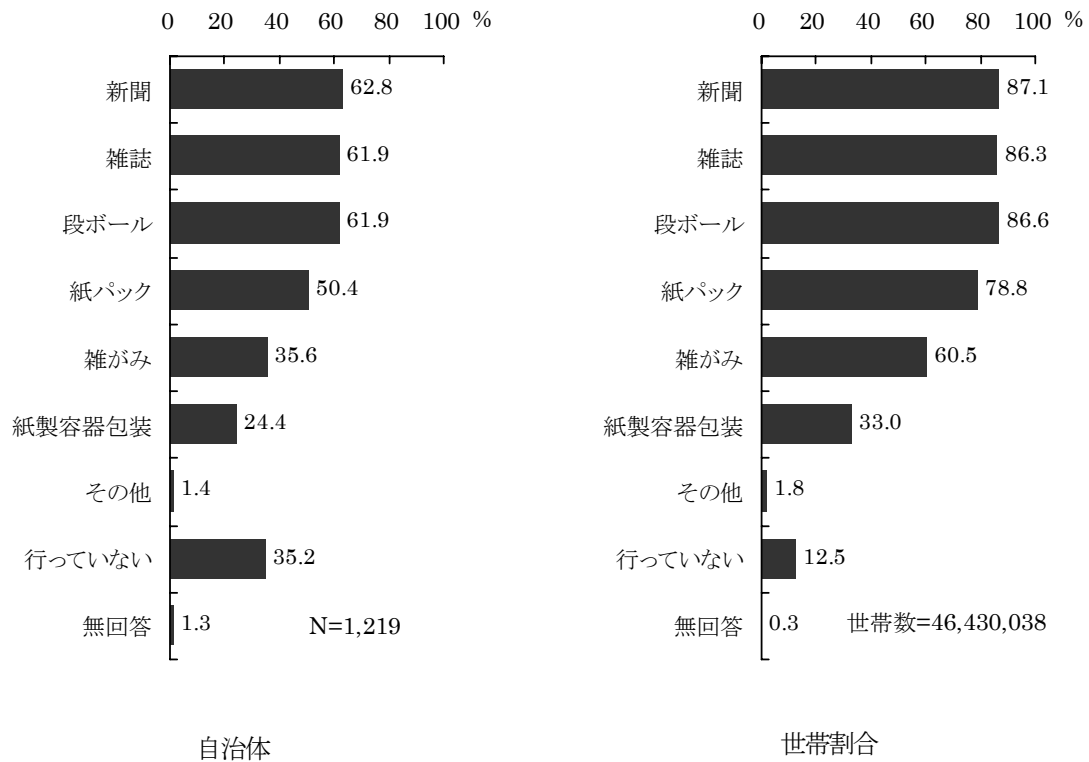


図2 集団回収対象品目

3.拠点回収対象品目

拠点回収の対象品目をみると、「紙パック」が23.8%で最も高く、これに「新聞」(17.8%)、「雑誌」(17.5%)、「段ボール」(17.3%)が続いている。世帯割合でみると「紙パック」が39.8%で、これに「新聞」(26.8%)、「雑誌」(26.4%)、「段ボール」(25.9%)、「雑がみ」(21.4%)が続いている。

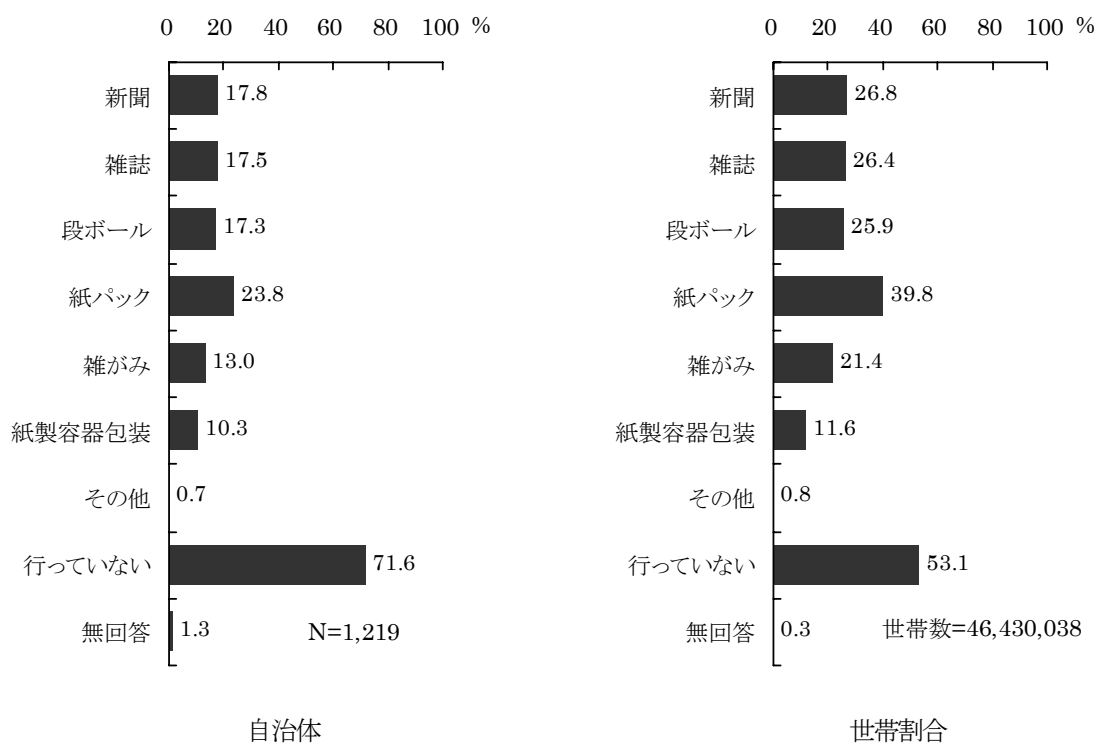


図3 拠点回収対象品目

4.家庭ごみ回収後、中間処理施設で選別品目

中間処理施設での選別対象品目をみると、すべての品目が1割以下で、「行っていない」が92.7%であった。世帯割合でも、すべての品目が1割以下で、「行っていない」(96.0%)が高かった。

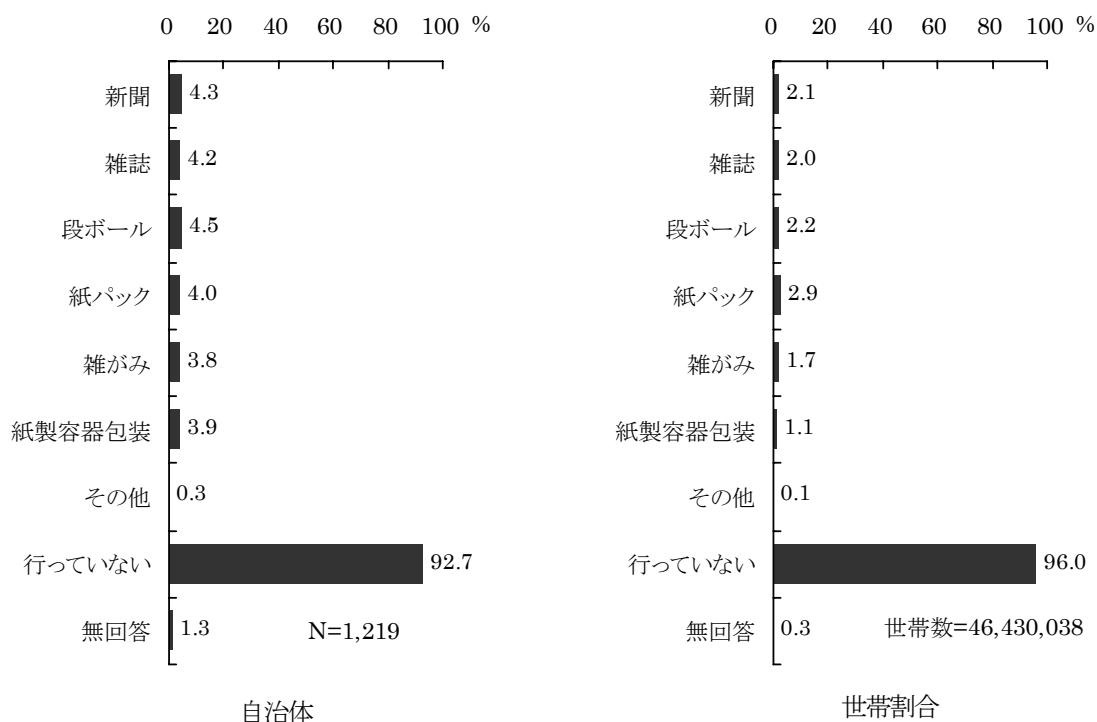


図4 家庭ごみ回収後、中間処理施設で選別品目

5.その他方法での回収品目

その他の方法での回収対象品目では、すべての品目が1割以下で、「行っていない」が95.3%であった。世帯割合でも同じく、「行っていない」(96.6%)が高かった。

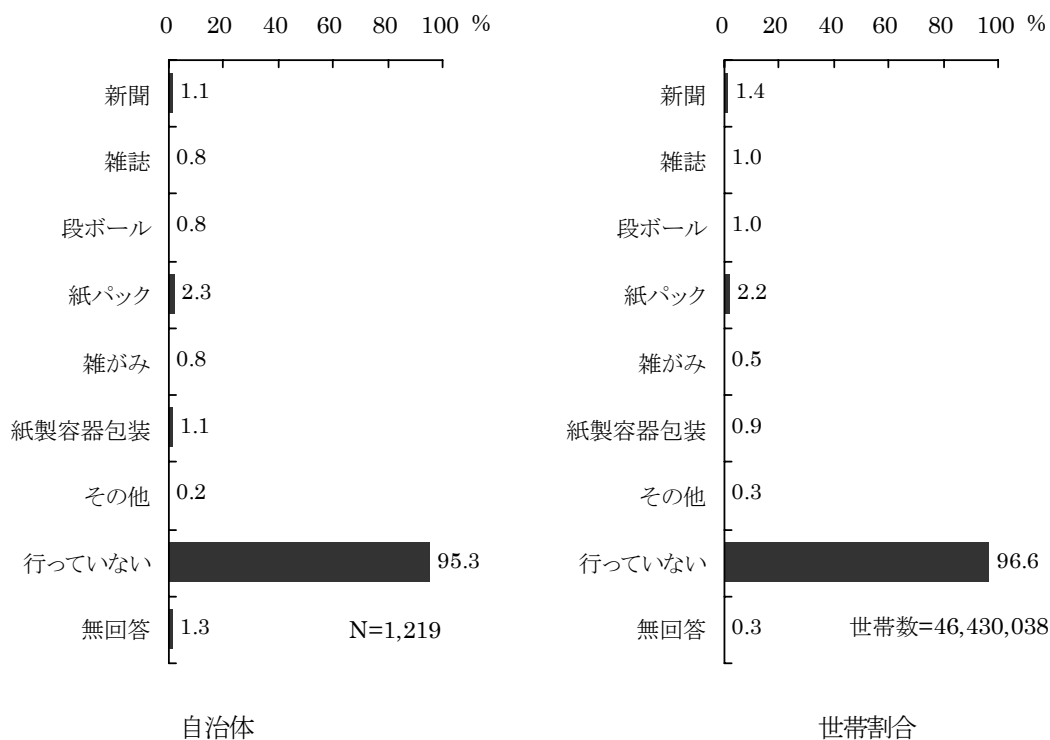


図5 その他方法での回収品目

2 行政回収による古紙の排出場所

問 3 古紙を行政回収している自治体にお伺いします。古紙の排出場所はどこですか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。

問 1 の古紙(新聞、雑誌、段ボール、紙パック、雑がみ、紙製容器包装、その他)を行政回収していると回答した自治体 999 件の古紙の排出場所は、「集積所(ステーション)回収」が 82.7%で高かった。これに、「戸別回収と集積所回収の併用」(6.9%)、「戸建住宅は戸別回収が原則」(5.6%)が続いている。世帯割合でも「集積所(ステーション)回収」が 87.2%で高かった。

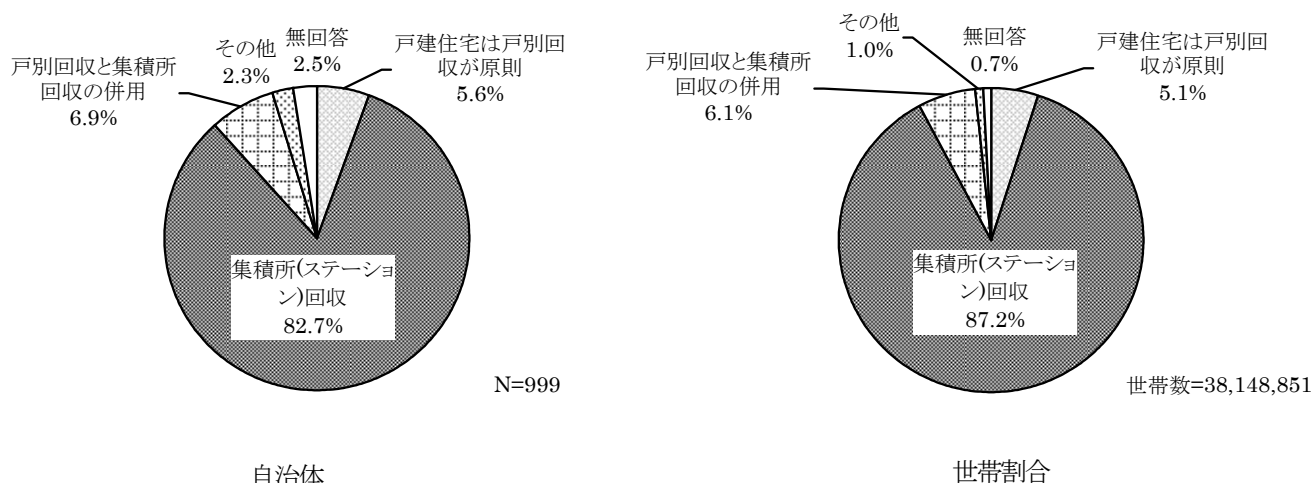


図 6 行政回収による古紙の排出場所

【「その他」の主な記述内容】

- ごみ集積所(ステーション)及び拠点回収の併用。(13 件)
- 各地区で決めた場所、主に公民館など。(7 件)
- 町有施設。(3 件)
- ステーション回収または中間処理業者に直接持ち込む。(3 件)
- ストックヤード、古紙ボックス(平成 23 年 6 月～)にて回収。(2 件)
- 資源物回収広場にて回収。(2 件)
- 集積所回収(ごみ集積所と別の資源回収ステーションの併用)だが、紙類は燃えるごみとして回収しているので、中間処理選別時に、紙類の量を把握しているが、行政回収として、紙の種類の分類をしておらず、収集量は不明。
- 依頼ごみ回収時など。

【経年変化】

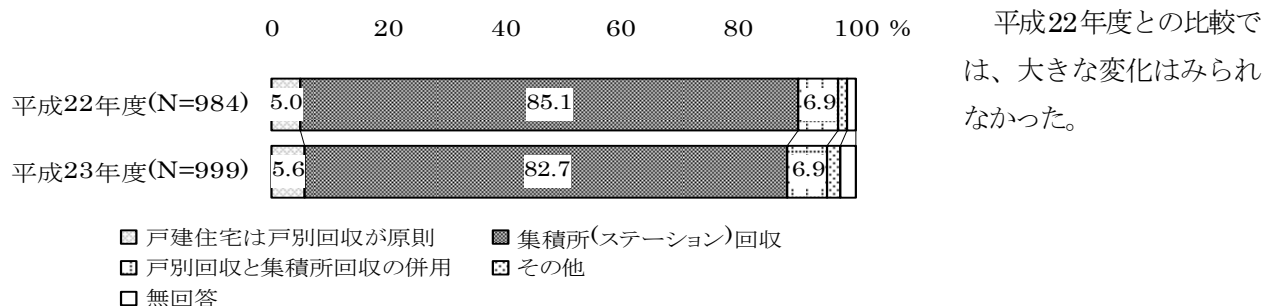
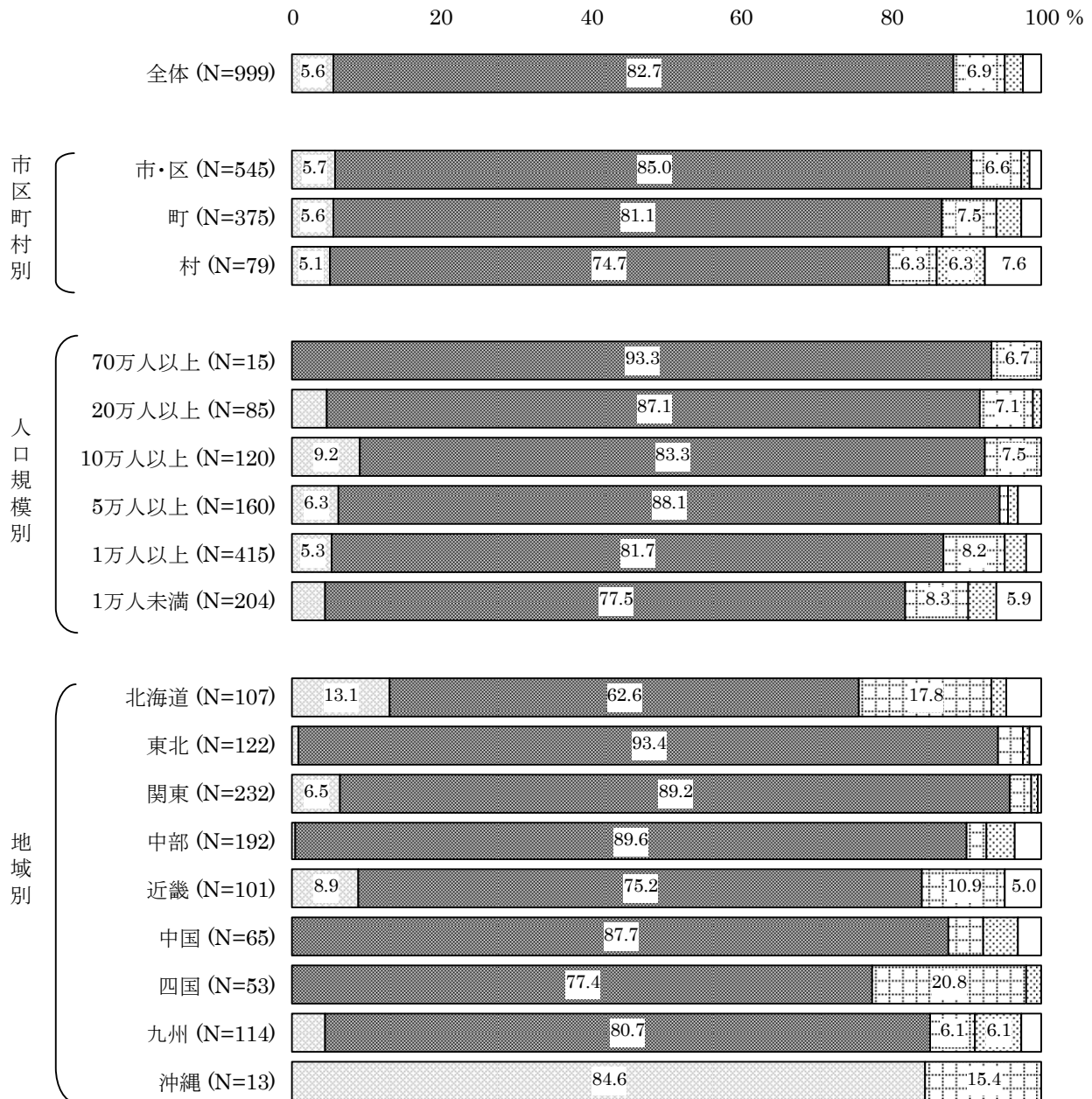


図 7 行政回収による古紙の排出場所の経年変化

【属性別の傾向】

「戸建住宅は戸別回収が原則」が人口規模別の「10 万人以上」で 9.2%であった。地域別では、「北海道」で 13.1%と高かった。「戸別回収と集積所回収の併用」が「四国」(20.8%)、「北海道」(17.8%)で全体(6.9%)を大きく上回った。



□ 戸建住宅は戸別回収が原則 ■ 集積所(ステーション)回収 ▨ 戸別回収と集積所回収の併用 ▩ その他 □ 無回答

図8 属性別の行政回収による古紙の排出場所

3 古紙の集積所

問4 問3で2、3を選択した自治体にお伺いします。古紙の集積所(ステーション)は、ごみ集積所を使用していますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。

問3で「集積所(ステーション)回収」、「戸別回収と集積所回収の併用」を選択した自治体895件の古紙の集積所は、「ごみ集積所」が74.9%で高かった。次いで「ごみ集積所とは別の資源回収の集積所」が18.4%、「その他」が5.7%であった。世帯割合でも「ごみ集積所」(76.7%)が高かった。

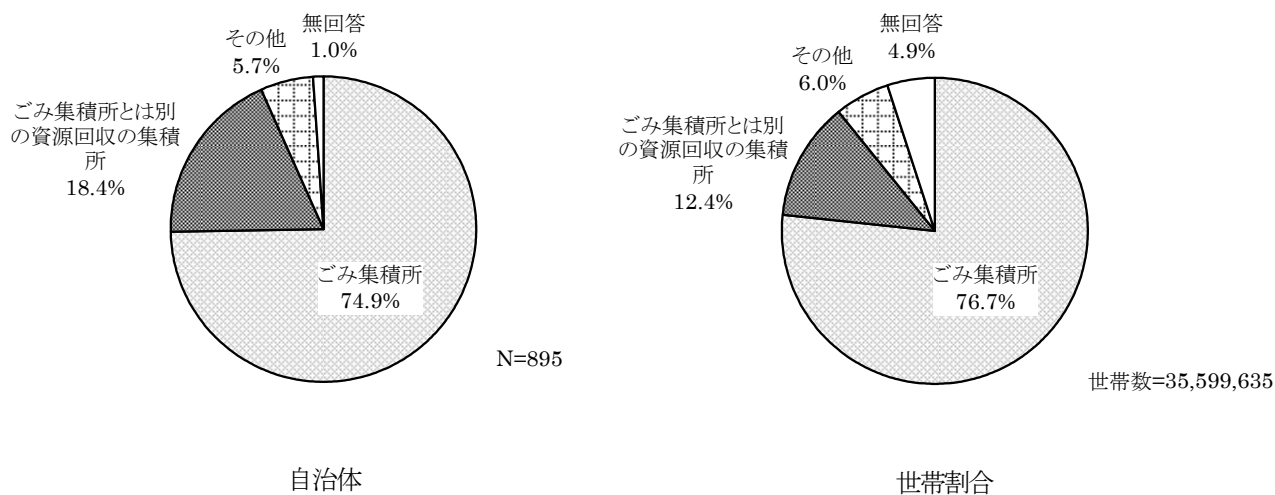


図9 古紙の集積所

【「その他」の主な記述内容】

- 「ごみ集積所」と「資源回収の集積所」は、地域によって異なる。(46件)
- 使用しているところと、使用していないところがある。
- 回収委託業者の社有地。
- ごみ集積所または自治会が指定する場所。
- 紙パックは拠点回収。

【属性別の傾向】

「ごみ集積所とは別の資源回収の集積所」が人口規模別の「5万人以上」で24.5%と高く、「20万人以上」(10.0%)で低かった。地域別では、「ごみ集積所とは別の資源回収の集積所」が「九州」(33.3%)と「中部」(29.4%)で高かったのに対し、「東北」(7.6%)、「近畿」(11.5%)、「北海道」(11.6%)で低かった。

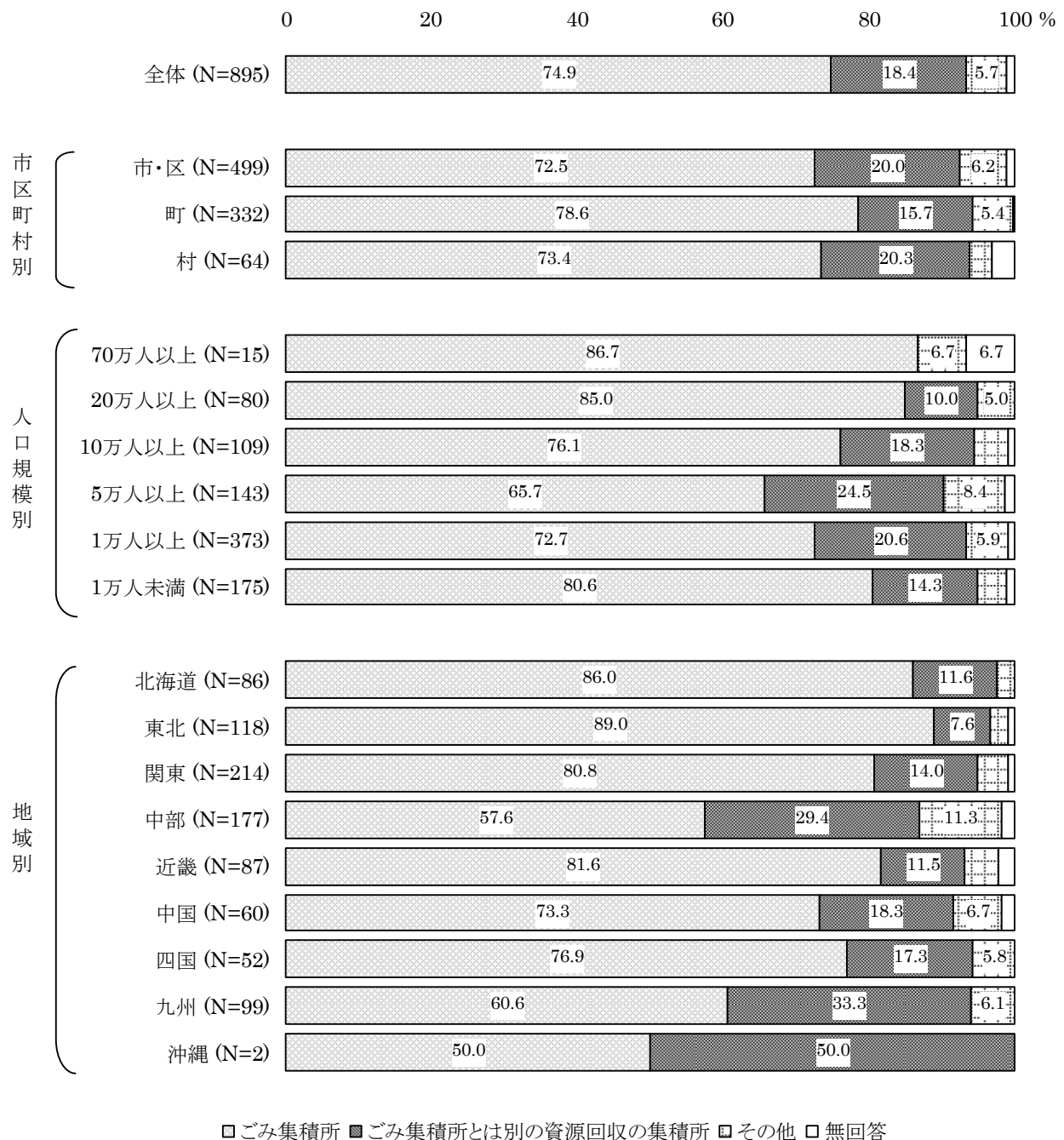


図 10 属性別の古紙の集積所

4 行政回収の古紙回収の頻度

問 5 古紙を行政回収している自治体にお伺いします。古紙回収の頻度について、次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。

問 1 で古紙を行政回収していると回答した自治体 999 件の古紙回収の頻度は、「月 1 回」が 32.1%で高く、これに「隔週(2 週間に 1 回)」(27.0%)、「毎週(週 1 回)」(19.1%)、「その他」(9.1%)が続いている。世帯割合では「毎週(週 1 回)」(33.0%)が高かった。

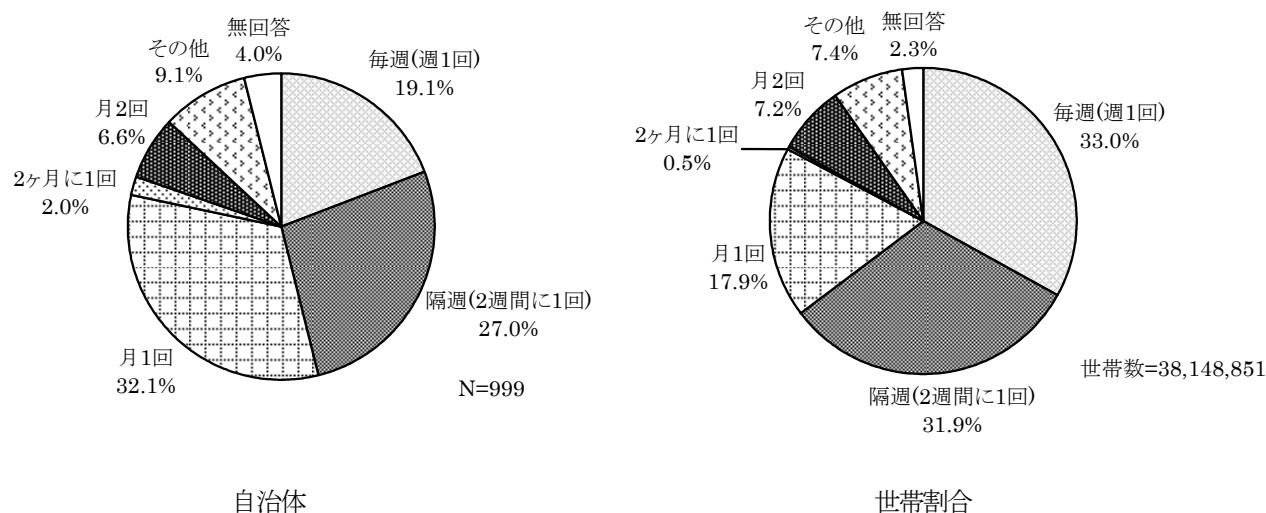


図 11 行政回収の古紙回収の頻度

【「その他」の主な記述内容】

- 月 1 または 2 回。(16 件)
- 地区によって回収頻度は違う。週 1～、月 1～2 回。(13 件)
- 週 2 回。(11 件)
- 月 3 回。(4 件)
- 紙製容器包装・段ボールは隔週。紙パックは毎週。(4 件)
- 新聞紙・紙パック→その他紙類→段ボール→その他紙類のローテーションで週 1 回。(4 件)
- 月 2～3 回。(3 件)
- 4 週間に 1 回。(3 件)
- いつでも。(3 件)
- 4 ヶ月に 1 回。(3 件)
- 月 4 回。(2 件)
- 3 ヶ月に 1 回。(2 件)
- 毎週(4 回)燃えるごみの日。(2 件)
- 電話等での予約収集。(2 件)

【属性別の傾向】

市区町村別では、「隔週(2週間に1回)」が「市・区」(30.1%)で最も高かったのに対し、「町」(36.5%)、「村」(34.2%)では「月1回」が高かった。

人口規模別でみると「毎週(週1回)」で「20万人以上」(31.8%)が高く、「1万人以上」(15.2%)が低かった。

地域別では、「月1回」が「中国」(50.8%)と「四国」(49.1%)で高かったのに対し、「北海道」(8.4%)、「関東」(16.8%)で低かった。

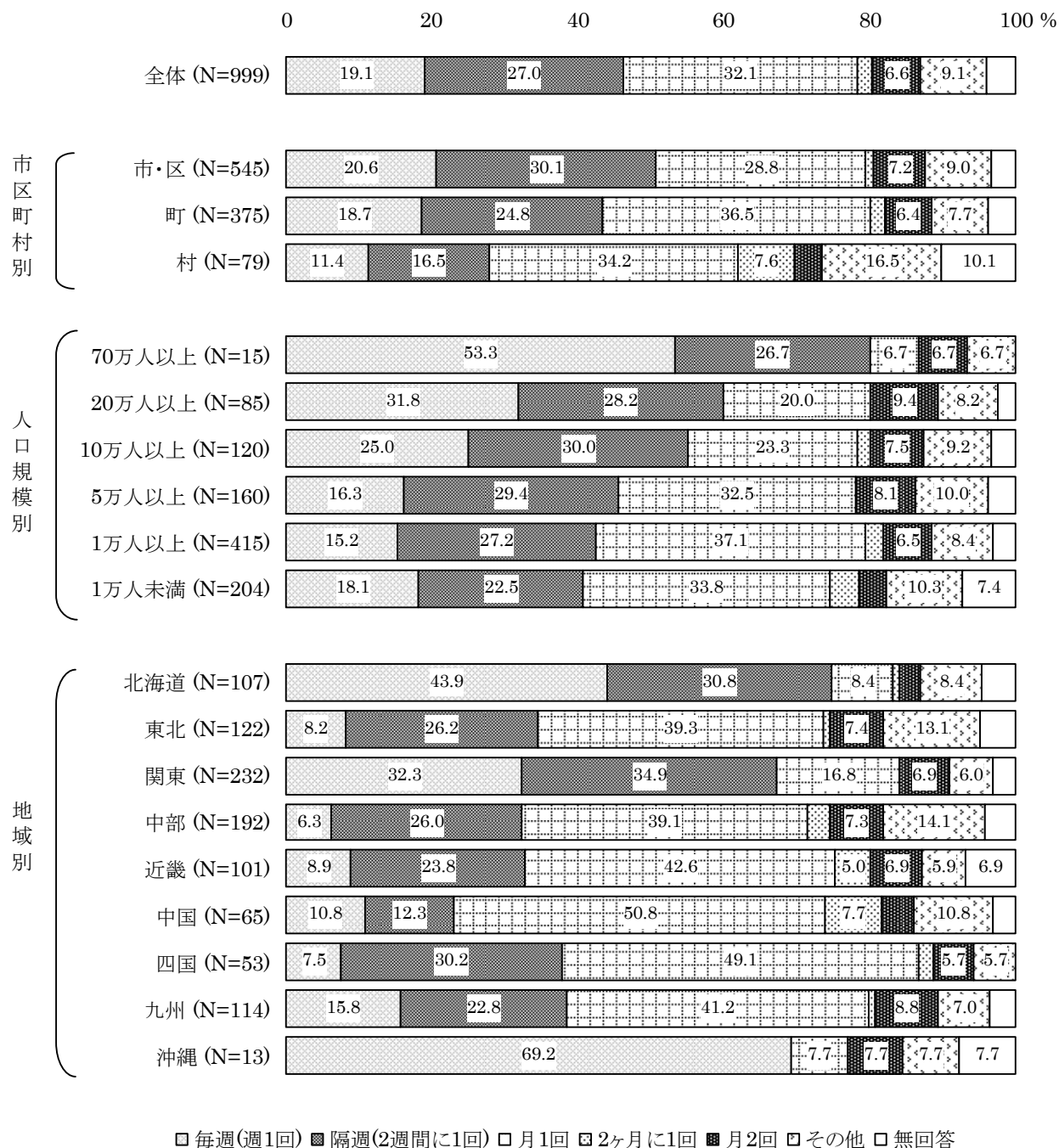


図 12 属性別の行政回収の古紙回収の頻度

5 禁忌品の情報入手先

問 6 古紙に混ぜてはいけないもの(禁忌品)の情報は主にどこから入手していますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(複数回答)

禁忌品の情報入手先では、「資源回収業者」(42.8%)と「古紙業者」(40.4%)が高く、これらに「web 情報」(24.9%)、「廃棄物処理業者」(17.8%)、「その他」(11.1%)の順で続いている。世帯割合で見ると、「古紙業者」が 66.0%で最も高かった。

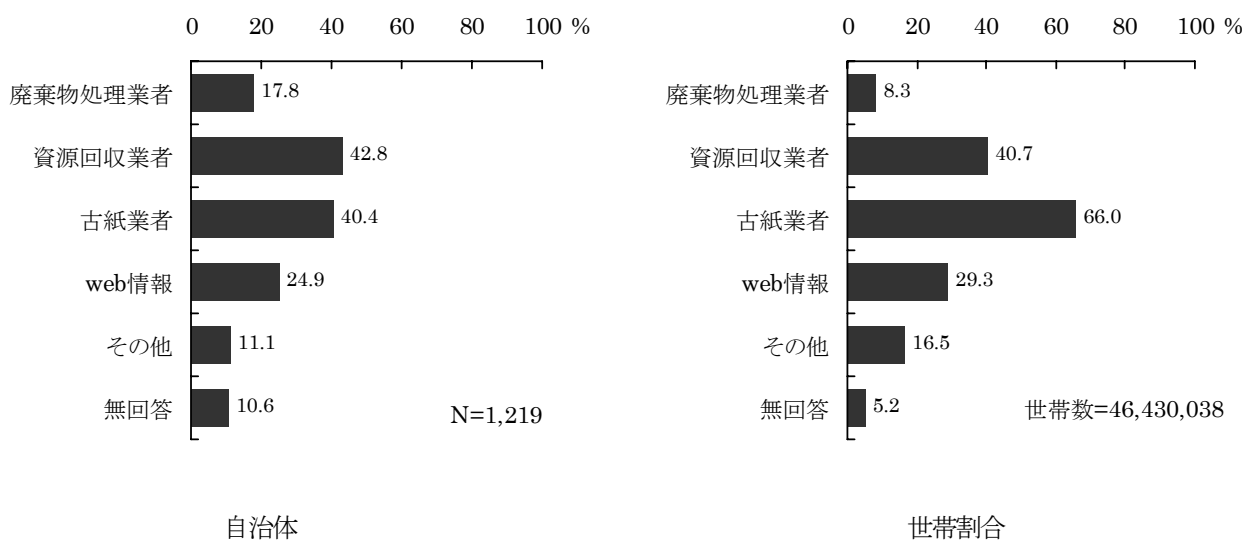


図 13 禁忌品の情報入手先

【「その他」の主な記述内容】

- 一部事務組合。(51 件)
- 古紙再生促進センター。(40 件)
- パンフレット類。(9 件)
- 製紙工場。(7 件)
- 国・県。(7 件)
- 入手していない。(7 件)
- 委託業者。(5 件)
- リサイクル団体等から送付されるリーフレット。(4 件)
- 他市町村の収集状況。(2 件)
- 埼玉県西部地区紙リサイクル意見交換会。
- 日本容器包装リサイクル協会。
- 研修会等及び、リサイクル協会からの刊行物。
- 前担当者。
- 構成町村。

【経年変化】

平成 22 年度との比較では、「廃棄物処理業者」が 3.9%増加したのに対し、「Web 情報」は 3.2%減少した。

表 5 禁忌品の情報入手先の経年変化 (%)

選択枝	年度	H22 (N=1,283)	H23 (N=1,219)
廃棄物処理業者		13.9	17.8
資源回収業者		41.0	42.8
古紙業者		38.7	40.4
Web 情報		28.1	24.9
その他		12.9	11.1
無回答		5.1	10.6

【属性別の傾向】

全体で高かった「資源回収業者」(42.8%)および「古紙業者」(40.4%)を属性別にみると、市区町村別では、「古紙業者」が「市・区」で 49.1%と高かった。

人口規模別では、人口規模が大きくなるほど「古紙業者」の割合が高くなる傾向がみられた。

地域別にみると、「資源回収業者」では「中国」(49.3%)、「中部」(49.2%)、「東北」(46.3%)が高く、「近畿」(35.2%)が低かった。「古紙業者」では、「近畿」(49.3%)、「関東」(49.0%)が高く、「北海道」(25.4%)、「中国」(27.4%)が低かった。

表 6 属性別の禁忌品の情報入手先

(%)

属性		件数 (N)	廃棄物処 理業者	資源回収 業者	古紙業者	web 情報	その他	無回答
全体		1219	17.8	42.8	40.4	24.9	11.1	10.6
村 別	市・区	633	13.1	44.1	49.1	28.4	11.2	6.8
	町	486	21.4	42.4	31.7	21.2	10.5	14.0
	村	100	30.0	37.0	28.0	21.0	13.0	18.0
人口 規模 別	70 万人以上	20	10.0	30.0	85.0	35.0	35.0	0.0
	20 万人以上	99	4.0	46.5	69.7	29.3	13.1	3.0
	10 万人以上	140	6.4	43.6	52.9	35.0	12.9	7.1
	5 万人以上	192	14.6	40.6	43.8	27.1	7.8	8.3
	1 万人以上	498	21.7	44.0	36.9	23.9	10.8	9.6
	1 万人未満	270	24.4	41.5	24.1	17.8	10.4	19.3
地域 別	北海道	126	26.2	41.3	25.4	22.2	12.7	15.1
	東北	147	21.8	46.3	30.6	29.9	16.3	10.2
	関東	261	11.5	42.9	49.0	28.0	10.7	6.5
	中部	242	20.2	49.2	45.9	21.9	7.4	6.6
	近畿	142	12.7	35.2	49.3	22.5	5.6	18.3
	中国	73	19.2	49.3	27.4	32.9	19.2	8.2
	四国	57	15.8	38.6	43.9	17.5	12.3	7.0
	九州	156	18.6	39.1	34.6	23.1	12.8	14.1
	沖縄	15	20.0	13.3	53.3	26.7	0.0	26.7

6 禁忌品の対象品目

問 7 古紙を行政回収している自治体にお伺いします。どのような紙を古紙に混ぜてはいけないもの(禁忌品)として
いますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(複数回答)

問 1 で古紙を行政回収していると回答した自治体 999 件の禁忌品対象の品目は、「油のついた紙」が 81.2%
で、これに「汚れた紙」(78.1%)、「カーボン紙」(77.2%)、「複合素材の紙」(75.7%)、「アルミ付飲料用紙パック」
(73.8%)、「フィルムを貼った紙」(73.7%)、「感熱紙」(73.5%)が続いている。世帯割合でみると、「油のつ
いた紙」(88.8%)、「汚れた紙」(88.4%)、「カーボン紙」(86.8%)、「感熱紙」(80.9%)が高かった。

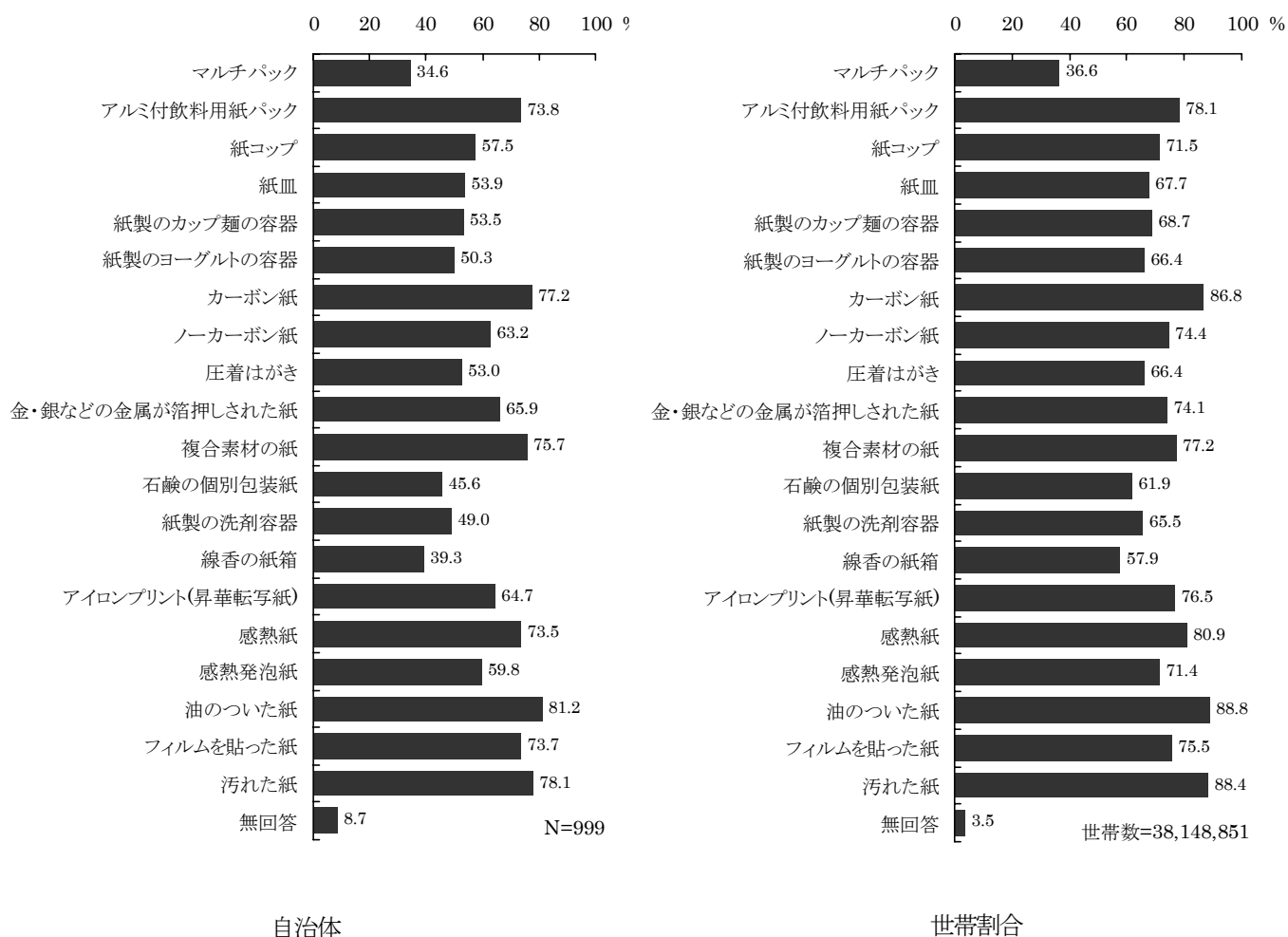


図 14 禁忌品の対象品目

【自由意見での記述内容】

- 市として禁忌品として告知しているものは「アルミ付飲料用紙パック」のみだが、市民から問い合わせがあった場合、リサイクル不適切なものについては、随時回答している。
- 段ボール・紙パック・紙製容器包装のみ行政回収しているため、禁忌品の指定は特に行っておりません。
- 行政回収は、紙製容器包装のみ。
- 禁忌品を明確に定めていない。
- 紙製容器包装マークのついてないもの、またマークが付いていても汚れているもの。

【属性別の傾向】

市区町村別では、どの品目についても、「市・区」、「町」、「村」の順に割合が低くなる傾向がみられた。
人口規模別でも同様に、規模が小さくなるほど対象品目の割合が低くなる傾向がみられた。

表7 属性別の禁忌品の対象品目

(%)

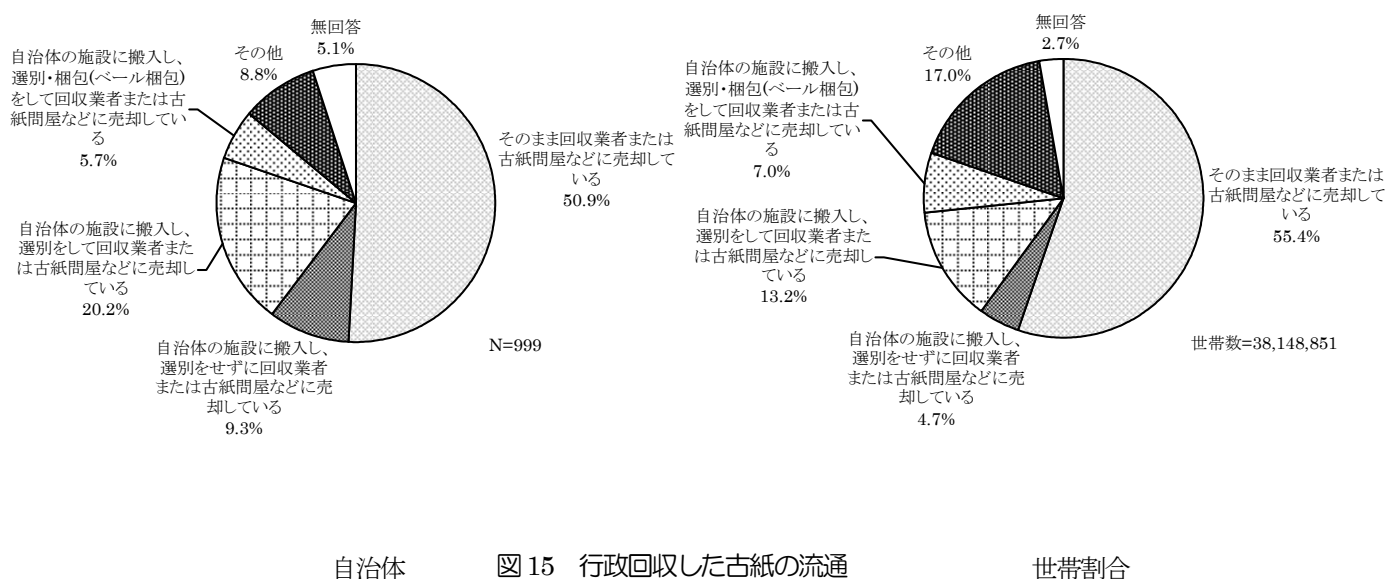
属性	件数 (N)	マル チパ ック	アル ミ付 飲料 用 紙 パ ック	紙 コ ップ	紙 皿	紙 製の カップ 麵 の 容 器	紙 製の ヨー グル ト の 容 器	カー ボン 紙	ノー カー ボン 紙	圧 着 は が き	金・ 銀な どの 金 属が 箔押 しさ れ た 紙	複 合 素 材 の 紙
全体	999	34.6	73.8	57.5	53.9	53.5	50.3	77.2	63.2	53.0	65.9	75.7
市区 町村 別	市・区	545	38.0	79.1	65.1	62.0	62.0	58.3	84.8	69.9	81.3	73.4
	町	375	31.7	69.3	51.5	46.7	45.9	43.7	72.0	57.3	70.9	58.7
	村	79	25.3	58.2	32.9	31.6	30.4	25.3	49.4	44.3	59.5	48.1
人口 規模 別	70万人以上	15	40.0	66.7	73.3	73.3	73.3	86.7	80.0	80.0	66.7	66.7
	20万人以上	85	42.4	88.2	81.2	74.1	81.2	77.6	92.9	80.0	78.8	90.6
	10万人以上	120	35.8	85.8	71.7	68.3	66.7	60.8	90.0	73.3	64.2	87.5
	5万人以上	160	36.3	80.0	62.5	61.3	56.3	54.4	82.5	68.1	55.6	80.6
	1万人以上	415	33.7	72.8	52.0	48.4	48.9	45.3	77.3	61.9	49.4	74.7
	1万人未満	204	30.9	58.3	45.1	40.7	39.7	37.7	57.8	47.5	38.7	61.3
地域 別	北海道	107	33.6	53.3	45.8	43.0	38.3	36.4	67.3	50.5	43.9	64.5
	東北	122	27.9	67.2	52.5	49.2	47.5	42.6	71.3	62.3	46.7	73.8
	関東	232	35.3	83.2	62.1	58.6	58.2	55.6	83.6	69.8	57.8	81.9
	中部	192	32.3	72.9	52.6	49.5	46.4	43.8	75.5	60.4	50.0	71.9
	近畿	101	39.6	71.3	59.4	53.5	58.4	54.5	74.3	61.4	56.4	74.3
	中国	65	41.5	84.6	66.2	63.1	64.6	64.6	78.5	64.6	56.9	78.5
	四国	53	35.8	83.0	64.2	58.5	66.0	58.5	83.0	58.5	56.6	77.4
	九州	114	36.0	74.6	61.4	58.8	58.8	56.1	80.7	69.3	57.0	80.7
	沖縄	13	38.5	69.2	69.2	61.5	61.5	46.2	84.6	69.2	46.2	76.9

属性	件数 (N)	紙 石 鹼 の 個 別 包 装	紙 製 の 洗 剤 容 器	線 香 の 紙 箱	アイ ロン プ リ ン ト (昇 華 転 写 紙)	感 熱 紙	感 熱 発 泡 紙	油 の つ い た 紙	た 紙 フ ィ ル ム を 貼 っ た	汚 れ た 紙	無 回 答
全体	999	45.6	49.0	39.3	64.7	73.5	59.8	81.2	73.7	78.1	8.7
市区 町村 別	市・区	545	53.0	56.5	46.4	73.6	80.7	68.1	86.1	78.9	4.8
	町	375	38.1	41.6	32.3	55.5	66.9	51.5	77.6	69.9	11.2
	村	79	30.4	32.9	24.1	46.8	54.4	41.8	64.6	55.7	24.1
人口 規模 別	70万人以上	15	73.3	80.0	66.7	86.7	73.3	80.0	93.3	66.7	0.0
	20万人以上	85	71.8	78.8	70.6	77.6	90.6	77.6	91.8	88.2	4.7
	10万人以上	120	55.8	57.5	49.2	82.5	89.2	70.0	90.0	81.7	0.8
	5万人以上	160	47.5	53.8	36.9	71.3	82.5	65.6	81.9	80.0	5.6
	1万人以上	415	41.7	44.3	35.9	60.7	70.6	58.1	82.2	74.2	7.2
	1万人未満	204	33.3	35.3	27.5	50.0	55.9	43.6	68.1	57.4	21.1
地域 別	北海道	107	29.9	30.8	25.2	56.1	65.4	52.3	70.1	65.4	73.8
	東北	122	37.7	47.5	35.2	60.7	64.8	52.5	74.6	68.9	13.9
	関東	232	60.3	62.9	55.2	70.7	84.9	66.8	88.8	80.6	3.0
	中部	192	38.0	42.2	29.7	66.1	72.4	56.8	82.8	69.8	8.3
	近畿	101	52.5	47.5	41.6	56.4	67.3	60.4	74.3	66.3	12.9
	中国	65	49.2	52.3	41.5	63.1	72.3	64.6	78.5	81.5	9.2
	四国	53	49.1	45.3	39.6	64.2	71.7	64.2	83.0	73.6	11.3
	九州	114	43.9	53.5	40.4	71.1	74.6	60.5	86.0	79.8	6.1
	沖縄	13	30.8	38.5	15.4	61.5	84.6	53.8	92.3	84.6	7.7

7 行政回収した古紙の流通

問 8 古紙を行政回収している自治体にお伺いします。行政回収した古紙の流通はどのようになっていますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

問 1 で古紙を行政回収していると回答した自治体 999 件の古紙の流通は、「そのまま回収業者または古紙問屋などに売却している」が 50.9%で高く、これに「自治体の施設に搬入し、選別をして回収業者または古紙問屋などに売却している」(20.2%)、「自治体の施設に搬入し、選別をせずに回収業者または古紙問屋などに売却している」(9.3%)が続いている。世帯割合でも「そのまま回収業者または古紙問屋などに売却している」(55.4%)が最も高かった。



【「その他」の主な記述内容】

- 自治体の施設及び、選別委託業者施設に搬入し、選別・梱包して古紙問屋などに売却している。(23 件)
- 回収業者に収集・処理を一括委託。(7 件)
- 回収・処理を市内古紙組合に委託。(6 件)
- そのまま回収業者または古紙問屋などに無償提供している。(3 件)
- 雑がみは「自治体の施設に搬入し、選別をして回収業者または古紙問屋に売却」、それ以外は「そのまま回収業者または古紙問屋に売却」。(3 件)
- 資源回収業者が回収し、古紙業者を経て、製紙工場へ搬入している。(3 件)
- 「そのまま回収業者または古紙問屋に売却」、「自治体の施設に搬入し、選別せずに回収業者または古紙問屋に売却」の平行実施。(2 件)

【属性別の傾向】

全体で回答の多かった「そのまま回収業者または古紙問屋などに売却している」(50.9%)をみると、人口規模別では5万人以上の自治体(63.8%)が、地域別では「中部」(66.7%)および「関東」(63.8%)が高かった。

一方、地域別の「北海道」では、「自治体の施設に搬入し、選別をして回収業者または古紙問屋などに売却している」(33.6%)が高かった。

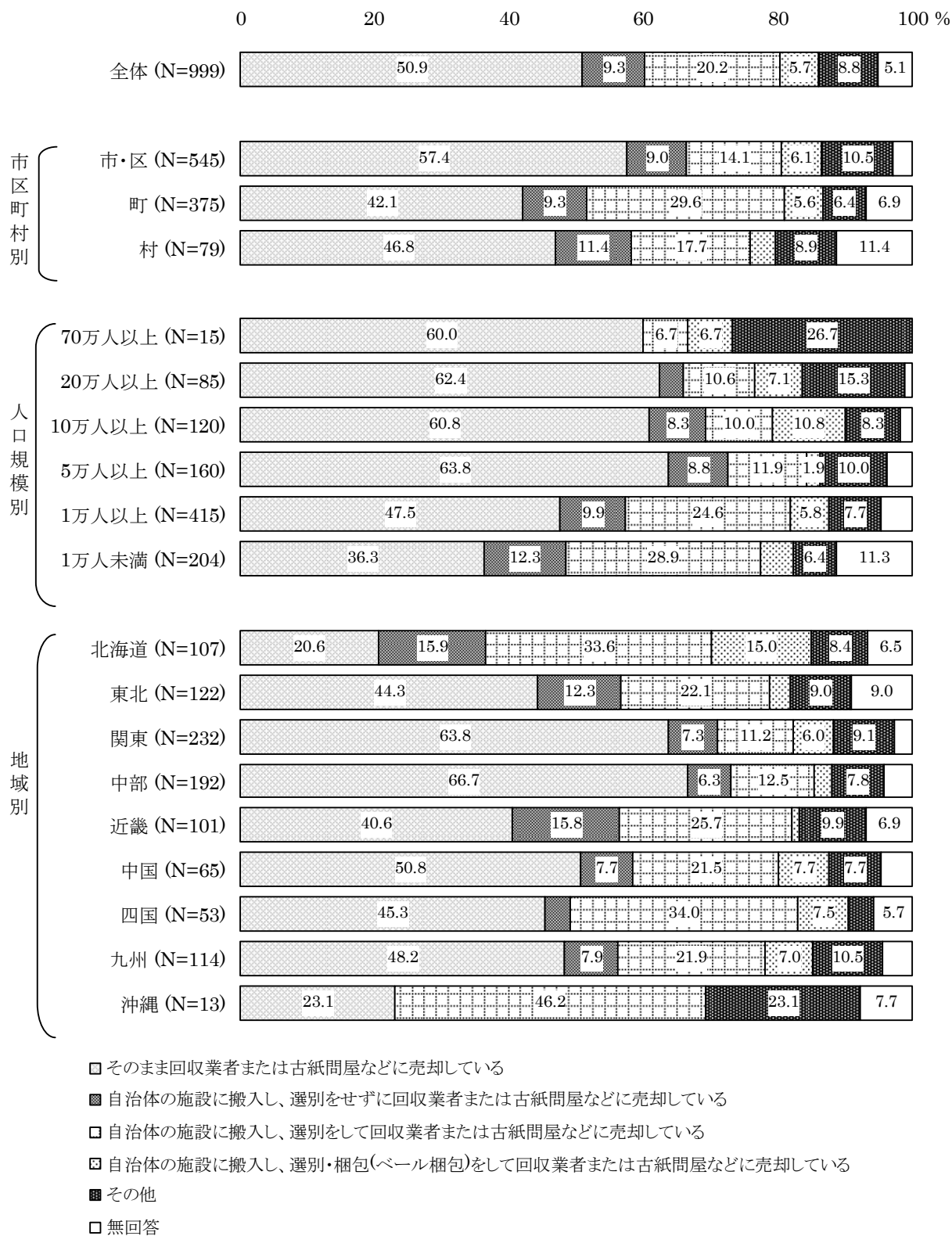


図 16 属性別の行政回収した古紙の流通

8 回収した古紙の選別の業務委託

問9 問8で1、2を選択した自治体にお伺いします。回収した古紙の選別を資源回収業者や古紙業者に委託していますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

問8で「そのまま回収業者または古紙問屋などに売却している」、「自治体の施設に搬入し、選別をせずに回収業者または古紙問屋などに売却している」を選択した601件の古紙選別の業者委託状況は、「資源回収業者や古紙問屋などに選別を委託していない」が59.1%であった。世帯割合では、58.4%であった。

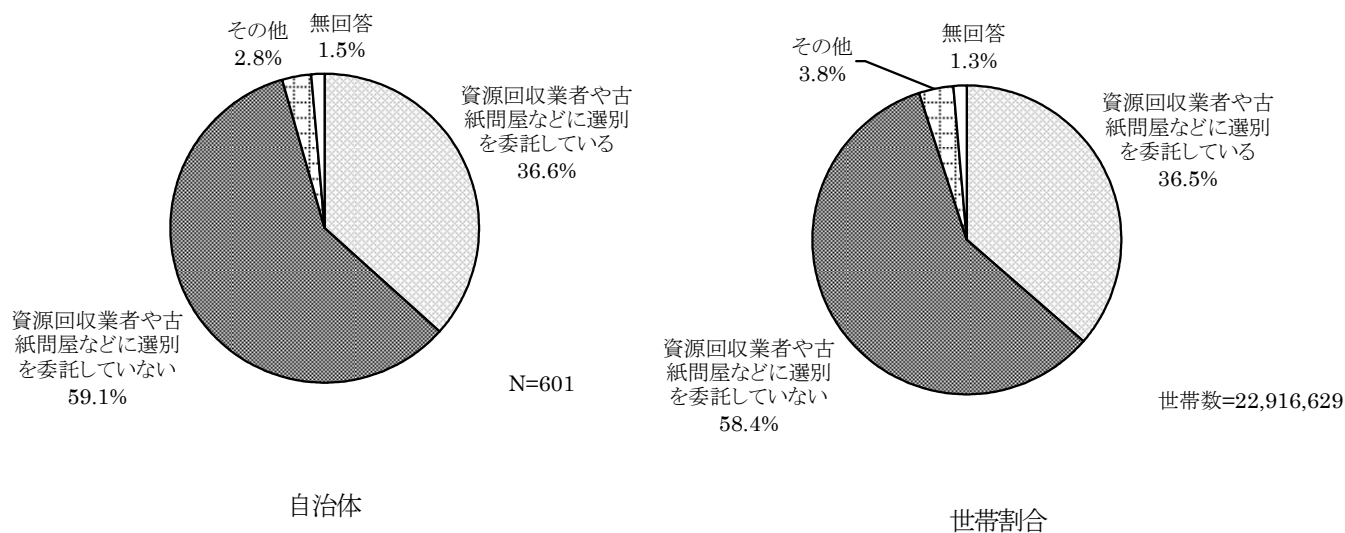


図 17 回収した古紙の選別の業務委託

【「その他」の主な記述内容】

- 古紙収集時点で分別されているため、選別の必要なし。(6件)
- 一部事務組合が資源回収業者や古紙業者に委託している。(4件)
- 施設内にあるストックヤードへ、種類ごとに分けて搬入している。(2件)
- 回収したままの状態、業者(団体)に引渡している。
- 施設運転管理業者に委託している。
- 委託はしていないが、自主的に実施していただいている。
- 排出者が品目ごとに選別を行いステーションに排出、行政が回収後契約業者に直接搬入、更なる選別を行っている。
- 収集は無償で許可業者が行っているため、委託ではないが、業者側で選別を行っている。
- 回収する時に、分別して回収している。
- 回収業者に任せているので不明。
- 資源回収業者が回収している。
- リサイクル協同組合に選別等を委託している。
- 種類毎にステーションへ出す様指示し、それを資源回収業者が種類毎積み込みをしている。
- 業者に委託している。
- 回収から委託。

【属性別の傾向】

「資源回収業者や古紙問屋などに選別を委託していない」を属性別にみると、地域別の「近畿」が66.7%で高かった。

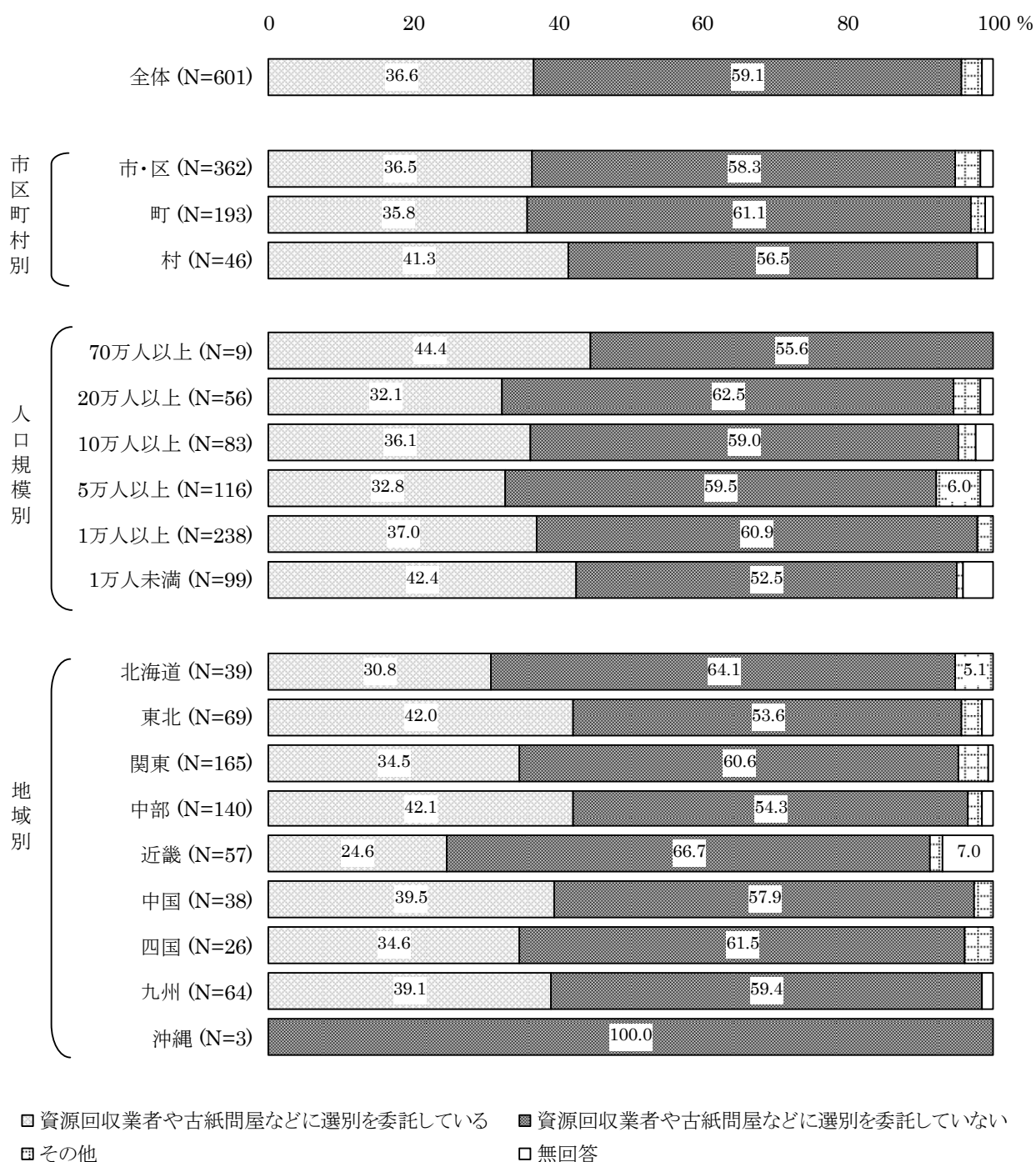


図 18 属性別の回収した古紙の選別の業務委託

9 雑がみの回収業務

問 10 雑がみを回収している自治体にお伺いします。雑がみの回収業務について、次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はいくつでも)

問 1 で雑がみを回収していると回答した自治体 881 件の雑がみの回収業務は、「資源回収業者」が 35.9%で最も高く、これに「直営」(17.1%)、「廃棄物処理業者」(16.0%)、「組合(資源回収組合など)」(11.4%)、「その他」(11.4%)、「古紙問屋」(5.6%)が続いている。世帯割合では、「資源回収業者」が 38.1%で高く、これに「直営」(20.8%)、「組合(資源回収組合など)」(19.8%)が続いている。

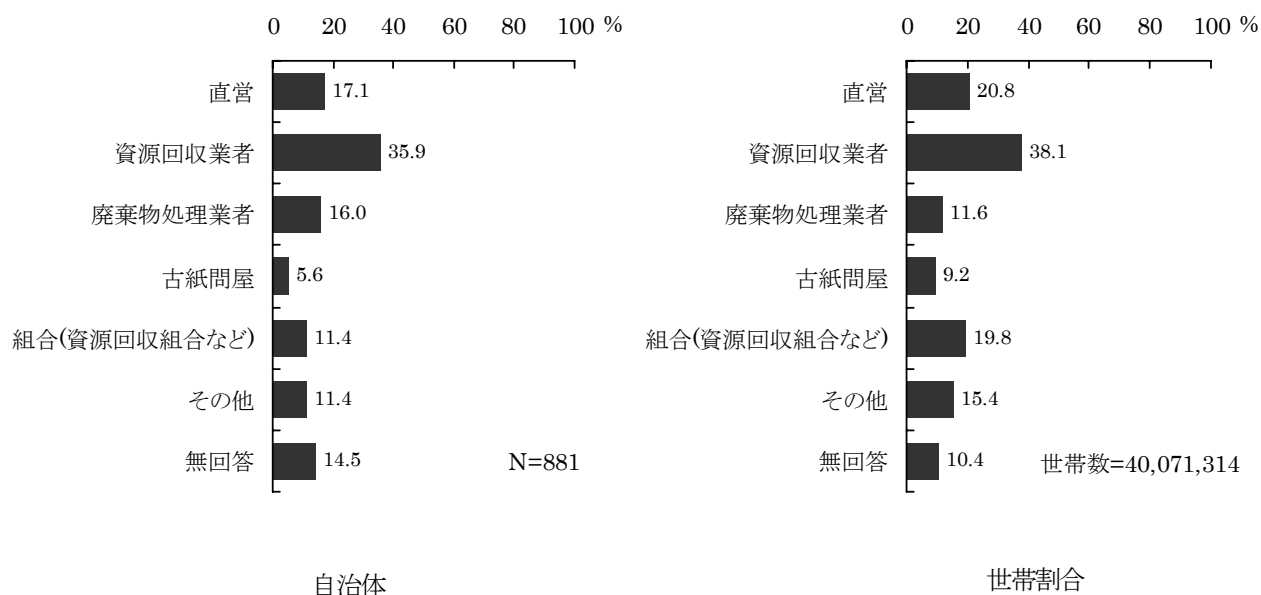


図 19 雑がみの回収業務

【「その他」の主な記述内容】

- 業者委託。(51 件)
- 一般廃棄物収集運搬業者。(27 件)
- 一部事務組合。(3 件)
- シルバー人材センター(委託)。(3 件)
- 市・民間共同出資の公社。(3 件)
- 直営と委託業者。(2 件)
- PTA などの団体回収。(2 件)
- 障害者施設。(「直営」、「その他」とも拠点回収)
- 市、回収者、再資源化実施者の三者協定に基づく回収事業。
- 新聞等の古紙類と一緒に収集して、古紙問屋に搬入している。
- 直営と収集委託業者・奨励金登録団体。
- 市委託回収業者及び資源回収登録団体が委託している回収業者。
- 住民団体が回収し、資源回収業者へ運搬。
- 集積所は一般廃棄物の収集運搬業者、回収ステーションは資源回収業者。
- 障害者ワークチャレンジ実行委員会。
- 委託業者。
- 市が出資している財団法人。
- 資源ごみセンターに住民が持ち込み。
- 中継施設持ち込み。
- 拠点回収し業者運搬。

【属性別の傾向】

市区町村別では、「村」で「直営」(25.0%)が高かった。また、「市・区」で「組合(資源回収組合など)」(16.1%)が高かった。

人口規模別にみると、「20 万人以上」で「直営」(26.1%)および「組合(資源回収組合など)」(27.3%)、「10 万人以上」で「組合(資源回収組合など)」(24.8%)が高かった。

地域別では、「近畿」で「直営」(35.4%)、「関東」で「組合(資源回収組合など)」(22.6%)が高かった。

表 8 属性別の雑がみの回収業務

(%)

属性		件数 (N)	直営	資源回 収業者	廃棄物 処理業 者	古紙問 屋	組合(資 源回収 組合な ど)	その他	無回答
全体		881	17.1	35.9	16.0	5.6	11.4	11.4	14.5
市区町村別	市・区	508	17.5	36.6	14.2	6.3	16.1	14.2	12.0
	町	309	14.9	37.2	18.1	4.5	4.9	7.8	18.1
	村	64	25.0	23.4	20.3	4.7	4.7	6.3	17.2
人口規模別	70 万人以上	18	16.7	38.9	5.6	27.8	16.7	16.7	16.7
	20 万人以上	88	26.1	36.4	11.4	8.0	27.3	18.2	4.5
	10 万人以上	121	12.4	36.4	14.9	4.1	24.8	15.7	8.3
	5 万人以上	152	16.4	40.8	16.4	5.3	9.9	11.2	13.8
	1 万人以上	343	16.0	36.4	17.8	5.0	5.2	9.3	16.6
	1 万人未満	159	18.9	28.9	16.4	4.4	6.3	8.2	20.8
地域別	北海道	77	16.9	35.1	13.0	1.3	13.0	13.0	13.0
	東北	100	12.0	28.0	21.0	6.0	10.0	12.0	20.0
	関東	217	10.6	39.2	17.5	6.5	22.6	10.6	9.2
	中部	187	16.0	44.9	14.4	7.5	9.1	9.6	11.2
	近畿	82	35.4	29.3	9.8	1.2	2.4	12.2	24.4
	中国	52	19.2	32.7	19.2	1.9	7.7	17.3	17.3
	四国	41	36.6	24.4	22.0	7.3	2.4	7.3	9.8
	九州	117	13.7	31.6	15.4	7.7	6.0	11.1	20.5
	沖縄	8	37.5	50.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0

10 雑がみの排出方法

問 11 雑がみを回収している自治体にお伺いします。雑がみの排出方法について、次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はいくつでも)

問 1 で雑がみを回収していると回答した自治体 881 件の雑がみの排出方法では、「ひもで縛って排出する」が 54.5%で最も高く、これに「雑誌に挟んで(混ぜて)排出する」(39.3%)、「指定袋ではない紙袋に入れて排出する」(31.2%)が続いている。世帯割合でも同様に「ひもで縛って排出する」(50.6%)が最も高く、「雑誌に挟んで(混ぜて)排出する」が 46.9%、「指定袋ではない紙袋に入れて排出する」が 42.6%であった。

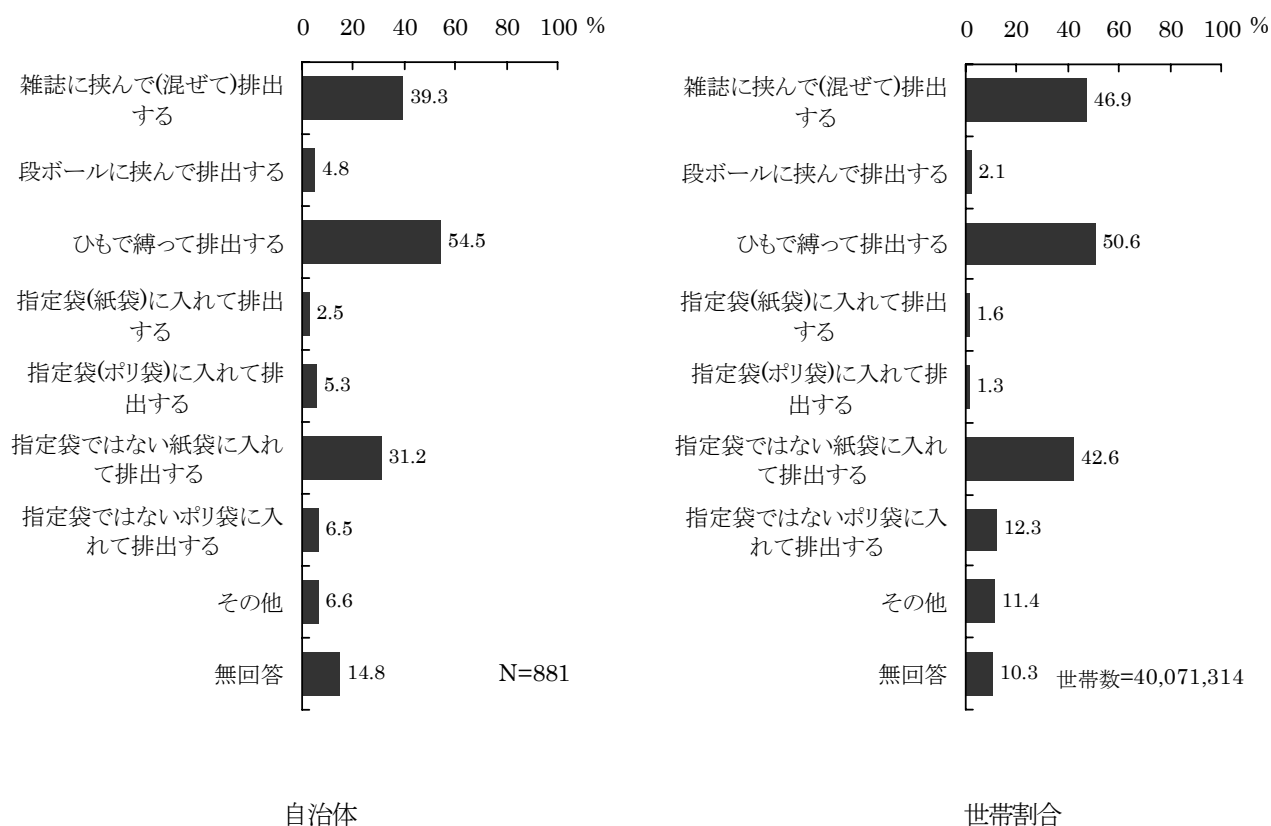


図 20 雑がみの排出方法

【「その他」の主な記述内容】

- 回収コンテナに直接排出。(9 件)
- 紙袋に入れて排出。(5 件)
- 指定袋ではない紙袋に入れ、ひもで縛って排出する。(3 件)
- 新聞に混ぜて排出。(3 件)
- 大量のシュレッダーのみ透明の袋で排出。(3 件)
- 回収拠点にある袋に投入。(2 件)
- 段ボールに入れて排出する。(2 件)
- 紙で包んで排出する。(2 件)
- 指定シールを貼って排出。(2 件)
- 指定袋ではない紙袋・ポリ袋に入れて排出。(2 件)
- 資源ステーションに専用の雑がみ袋が設置され、それに排出。
- 本市においては、雑紙の回収区分はありません。ただし、菓子箱等の雑紙(厚紙)については、段ボールの分類で排出。その他の雑紙については、雑誌の分類で排出する。なお、雑誌や段ボールに混ぜてないで、縛って排出してもらっています。

【属性別の傾向】

市区町村別では、「雑誌に挟んで(混ぜて)排出する」(46.7%)と「指定袋ではない紙袋に入れて排出する」(39.8%)が「市・区」で高かった。

人口規模別にみると、「雑誌に挟んで(混ぜて)排出する」、「ひもで縛って排出する」、「指定袋ではない紙袋に入れて排出する」で、規模が大きくなるほど割合が高くなる傾向を示している。

地域別では、「雑誌に挟んで(混ぜて)排出する」が「中国」(53.8%)で、「指定袋ではない紙袋に入れて排出する」が「関東」(43.3%)で高かった。

表9 属性別の雑誌みの排出方法

(%)

属性		件数 (N)	雑誌に挟んで(混ぜて)排出する	段ボールに挟んで排出する	ひもで縛って排出する	指定袋(紙袋)に入れて排出する	指定袋(ポリ袋)に入れて排出する	指定袋ではない紙袋に入れて排出する	指定袋ではないポリ袋に入れて排出する	その他	無回答
全体		881	39.3	4.8	54.5	2.5	5.3	31.2	6.5	6.6	14.8
市区町村別	市・区	508	46.7	3.1	57.1	2.4	3.3	39.8	6.9	7.5	12.2
	町	309	29.8	7.4	50.2	2.3	7.8	20.1	5.5	5.2	18.8
	村	64	26.6	4.7	54.7	4.7	9.4	17.2	7.8	6.3	15.6
人口規模別	70万人以上	18	33.3	0.0	38.9	0.0	0.0	55.6	22.2	22.2	16.7
	20万人以上	88	62.5	2.3	60.2	1.1	0.0	52.3	4.5	6.8	4.5
	10万人以上	121	48.8	3.3	65.3	2.5	1.7	43.8	6.6	6.6	7.4
	5万人以上	152	45.4	3.9	53.3	3.9	2.6	36.8	6.6	9.2	14.5
	1万人以上	343	35.3	4.7	52.2	2.0	7.9	26.8	6.1	5.5	16.6
	1万人未満	159	22.6	8.8	50.9	3.1	8.8	11.3	6.3	4.4	22.0
地域別	北海道	77	15.6	10.4	45.5	2.6	10.4	16.9	16.9	15.6	14.3
	東北	100	27.0	3.0	54.0	5.0	8.0	24.0	2.0	3.0	21.0
	関東	217	46.5	0.5	60.4	2.8	1.8	43.3	8.8	8.3	9.7
	中部	187	44.9	5.3	56.7	2.1	2.1	38.0	2.7	8.6	10.7
	近畿	82	42.7	12.2	36.6	3.7	2.4	24.4	4.9	2.4	25.6
	中国	52	53.8	5.8	61.5	0.0	5.8	25.0	3.8	1.9	17.3
	四国	41	39.0	4.9	61.0	0.0	7.3	36.6	2.4	2.4	9.8
	九州	117	32.5	3.4	53.0	0.9	12.8	20.5	9.4	3.4	19.7
	沖縄	8	62.5	12.5	62.5	12.5	0.0	12.5	0.0	12.5	0.0

11 紙マーク(紙製容器包装)の印刷された紙を雑がみの対象としているか

問 12 雑がみを回収している自治体にお伺いします。紙製容器包装の紙マークが印刷されている紙を回収対象としていますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

問 1 で雑がみを回収していると回答した自治体 881 件の紙マーク(紙製容器包装)の印刷された紙の回収対象については、「紙マークが印刷されていても禁忌品に該当するものは雑がみ回収の対象としていない」が 59.5%で最も高かった。これに、「紙マークが印刷されているすべての紙製容器包装を雑がみ回収の対象としている」(19.6%)、「その他」(5.8%)が続いている。世帯割合でも同様に「紙マークが印刷されていても禁忌品に該当するものは雑がみ回収の対象としていない」(67.6%)が最も高かった。

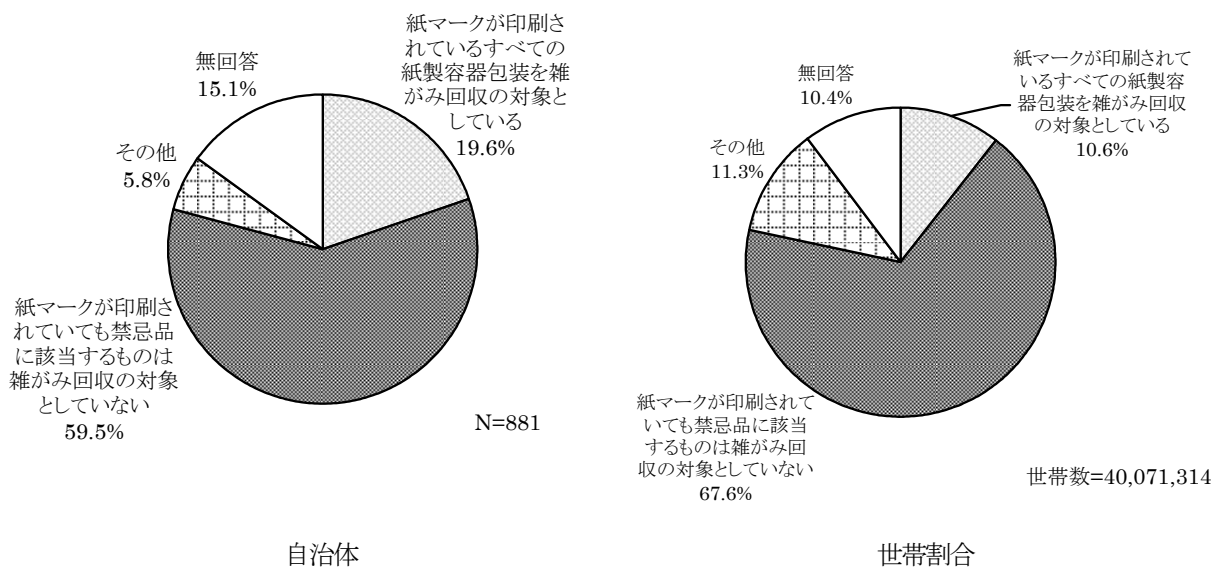


図 21 紙マークの印刷された紙を雑がみの対象としているか

【「その他」の主な記述内容】

- 紙マークが印刷されているものは、雑紙回収の対象としていない。(14 件)
- 紙製容器包装は紙製容器として回収しているため、雑紙の対象ではない。(13 件)
- 雑がみとして回収せず、新聞、雑誌、段ボールに狭んで回収。(3 件)
- 禁忌品が混ざっていても回収になる場合もあるが、資源業者で選別を行う。
- 紙マークの有無に関らず、禁忌品に該当するものは雑紙回収の対象としていない。
- 受け入れ先と相談した上で対象を決めている。
- 紙マークが印刷されているものは、紙製容器包装として回収しているが、禁忌品に該当するものは一般ごみとして回収している。
- 本市では、紙製容器包装は対象としていない。しかし、古紙は種類ごとにひもで縛って出すことができるため、ひもで縛ることができる大きさの紙製容器包装は、資源ごみとして収集している。
- アルミ箔複合素材紙、塗料等で汚れた雑がみは対象外。
- 集積所は全て収集。回収ステーションでは禁忌品該当は対象外。
- 紙製容器包装の紙マークがついていない紙でも名刺以上の大きさを回収の対象としている。
- 紙マークの印刷有無に限らず、雑紙回収の対象としている。
- 紙マークに関係なく回収している。但し、禁忌品については回収していない。
- 禁忌品以外で紙マーク以外のものも含めて回収対象。
- 紙マークの有無に関らず、チラシ、パンフレット、コピー紙、包装、紙袋など収集している。
- 紙マークについて周知していない。紙素材で判断。
- 紙マークが印刷されていても、水に溶けない紙は回収の対象としていない。

【属性別の傾向】

全体で回答が多かった「紙マークが印刷されていても禁忌品に該当するものは雑がみ回収の対象としていない」(59.5%)を属性別にみると、市区町村別では「村」(37.5%)、「町」(48.2%)、「市・区」(69.1%)の順で高くなっており、「村」では「対象としている」と同じ割合であった。人口規模別では、10万人未満で規模が小さくなるにつれて割合が低いという傾向がみられた。地域別をみると、「関東」(69.6%)、「中部」(65.2%)で高く、「近畿」(42.7%)、「北海道」(42.9%)が低かった。

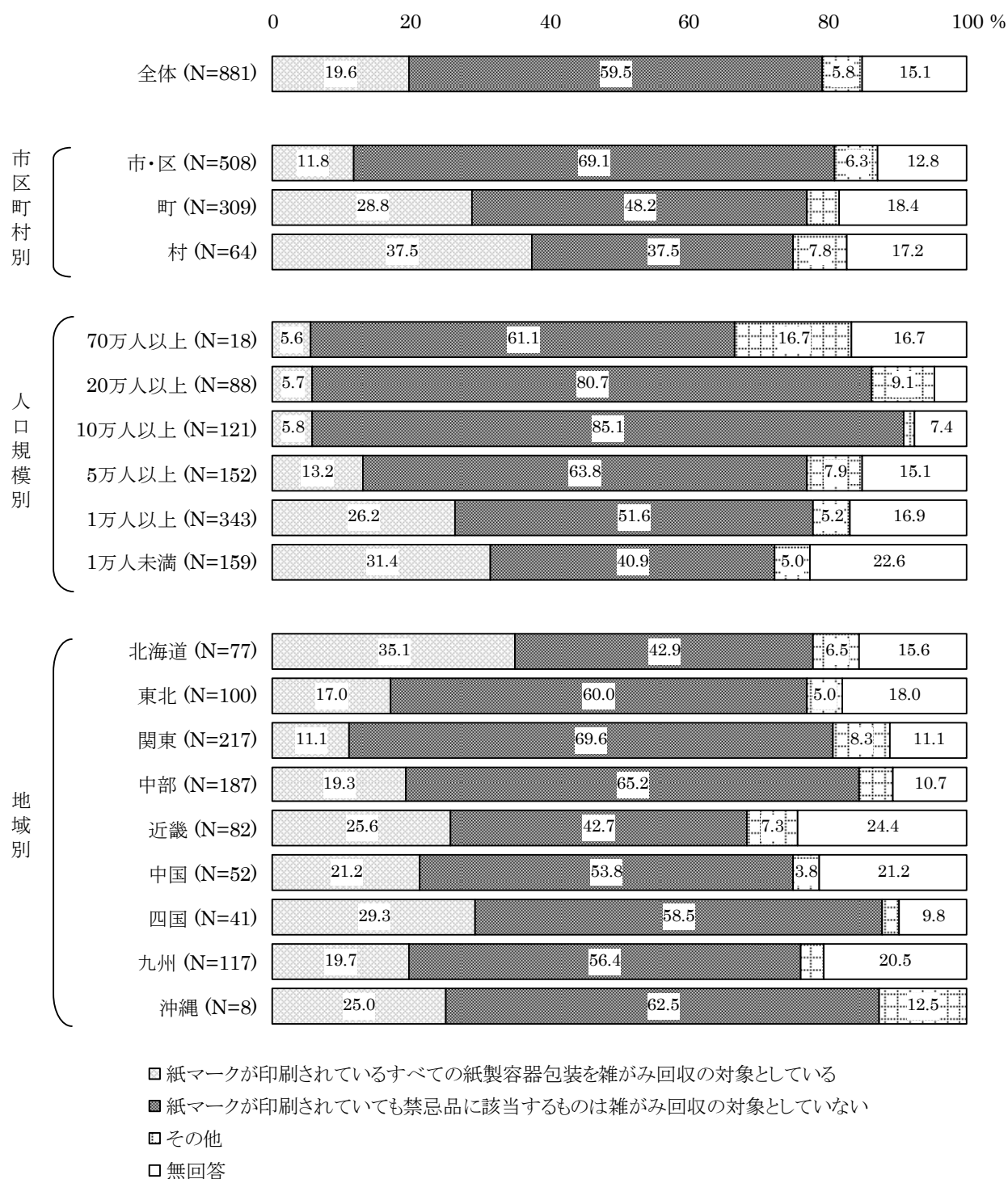


図 22 属性別の紙マーク(紙製容器包装)の印刷された紙を雑がみの対象としているか

12 シュレッダーした紙

問 13 雑がみを回収している自治体にお伺いします。シュレッダーした紙を雑がみの回収品目に含めていますか。
次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

問 1 で雑がみを回収していると回答した自治体 881 件のシュレッダー紙の回収対象については、「回収品目としていない」が 55.2%で高かった。また、「回収品目としている」は 22.5%であった。世帯割合でも「回収品目としていない」(57.8%)が最も高かった。

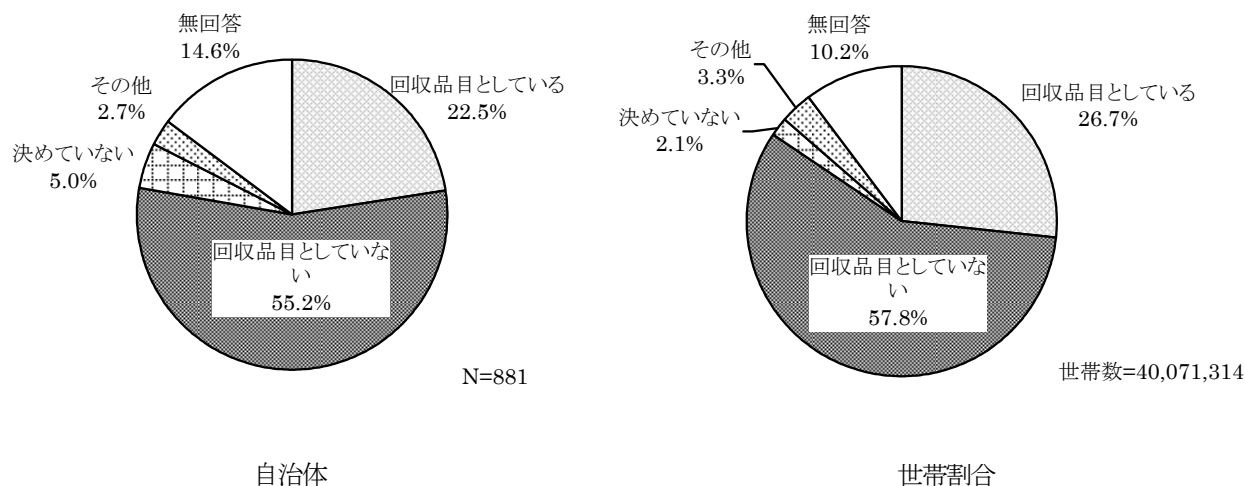
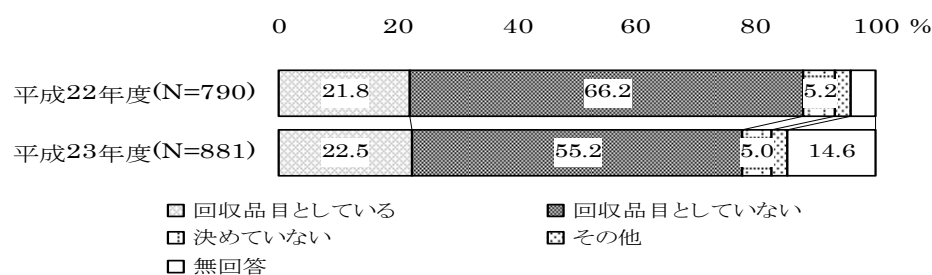


図 23 シュレッダーした紙

【「その他」の主な記述内容】

- シュレッダー紙として別途回収。(9 件)
- 形状による。クロスカット以外を回収品目としている。(7 件)
- 回収品目には含めていないが、集積所に出されたものは回収している。(4 件)
- 幅が 3 ミリ以上なら雑がみ。
- 20 リットル以上たまった場合は古紙で収集。少量は可燃。
- 処理コストがかかる。(逆有償で処理)
- 長さ 10cm 以下は回収している。
- 一辺 5cm 以上のものは回収品目に含めている。
- 紙幅 5mm 以上の紙類を雑誌として回収している。
- オフィスキャンペーンの搬入規制(一部地域のみ)。

【経年変化】



平成 22 年度との比較では、「回収品目としていない」が 11.0%減少した。

図 24 シュレッダーした紙の経年変化

【属性別の傾向】

全体で回答が多かった「回収品目としていない」(55.2%)を属性別にみると、市区町村別では「村」(48.4%)、「町」(51.8%)、「市・区」(58.1%)の順で高かった。人口規模別では、規模が大きくなるほど割合が高い傾向がみられた。地域別をみると、「中部」(61.5%)で高く、「九州」(47.9%)が低かった。

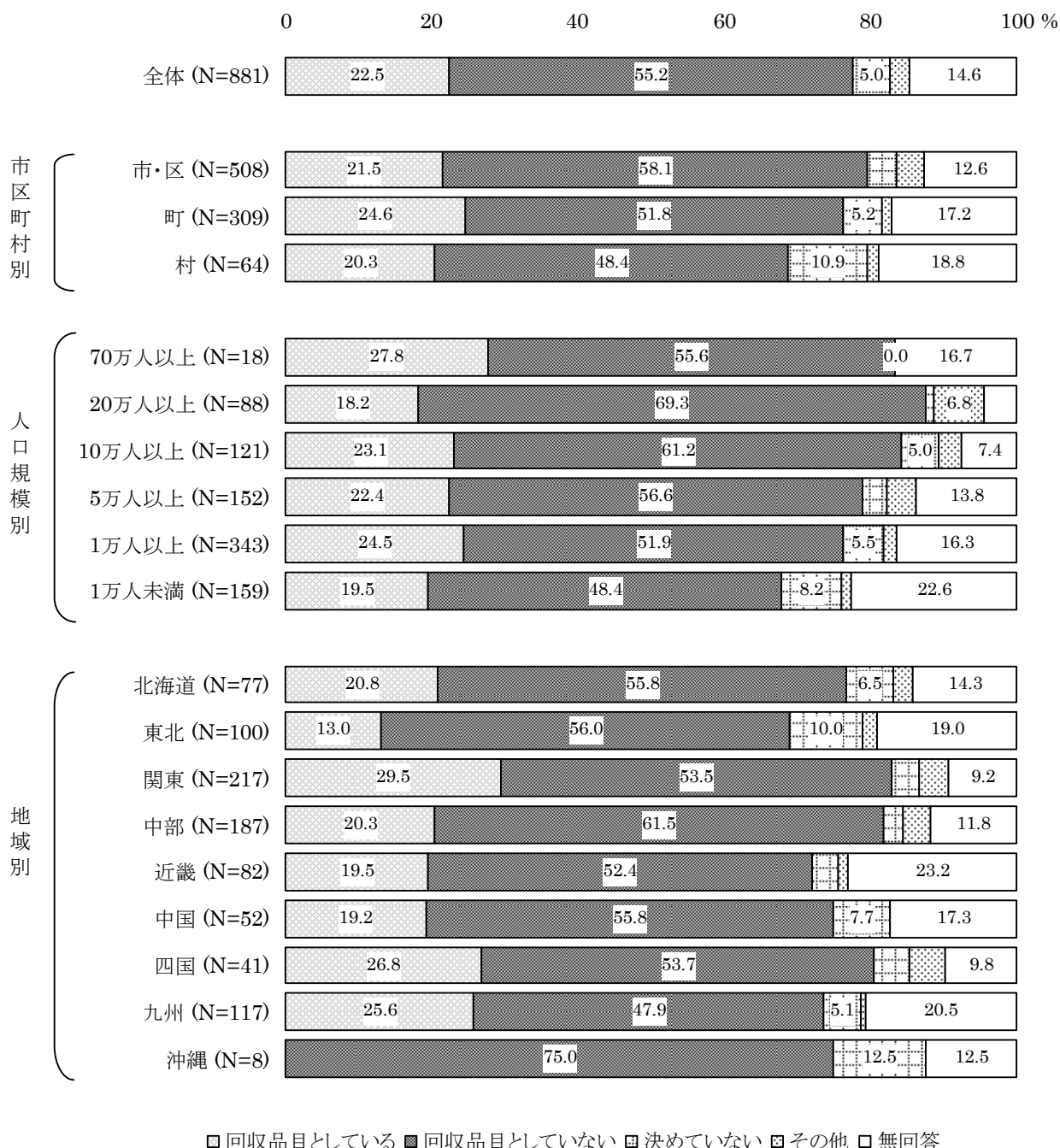


図 25 属性別のシュレッダーした紙

13 雑がみの分別回収の課題

問 14 雑がみの分別回収を進めるためにはどのような課題がありますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はいくつでも)

雑がみの分別回収の課題では、「住民への周知徹底が難しく依然ごみとして排出されることが多い」(61.5%)と「どの紙が『雑がみ』に該当するのかが分かりにくく、住民に説明しにくい」(57.0%)が高かった。「とくに課題はない」は10.3%であった。世帯割合でも「住民への周知徹底が難しく依然ごみとして排出されることが多い」(67.7%)と「どの紙が『雑がみ』に該当するのかが分かりにくく、住民に説明しにくい」(52.9%)が高かった。

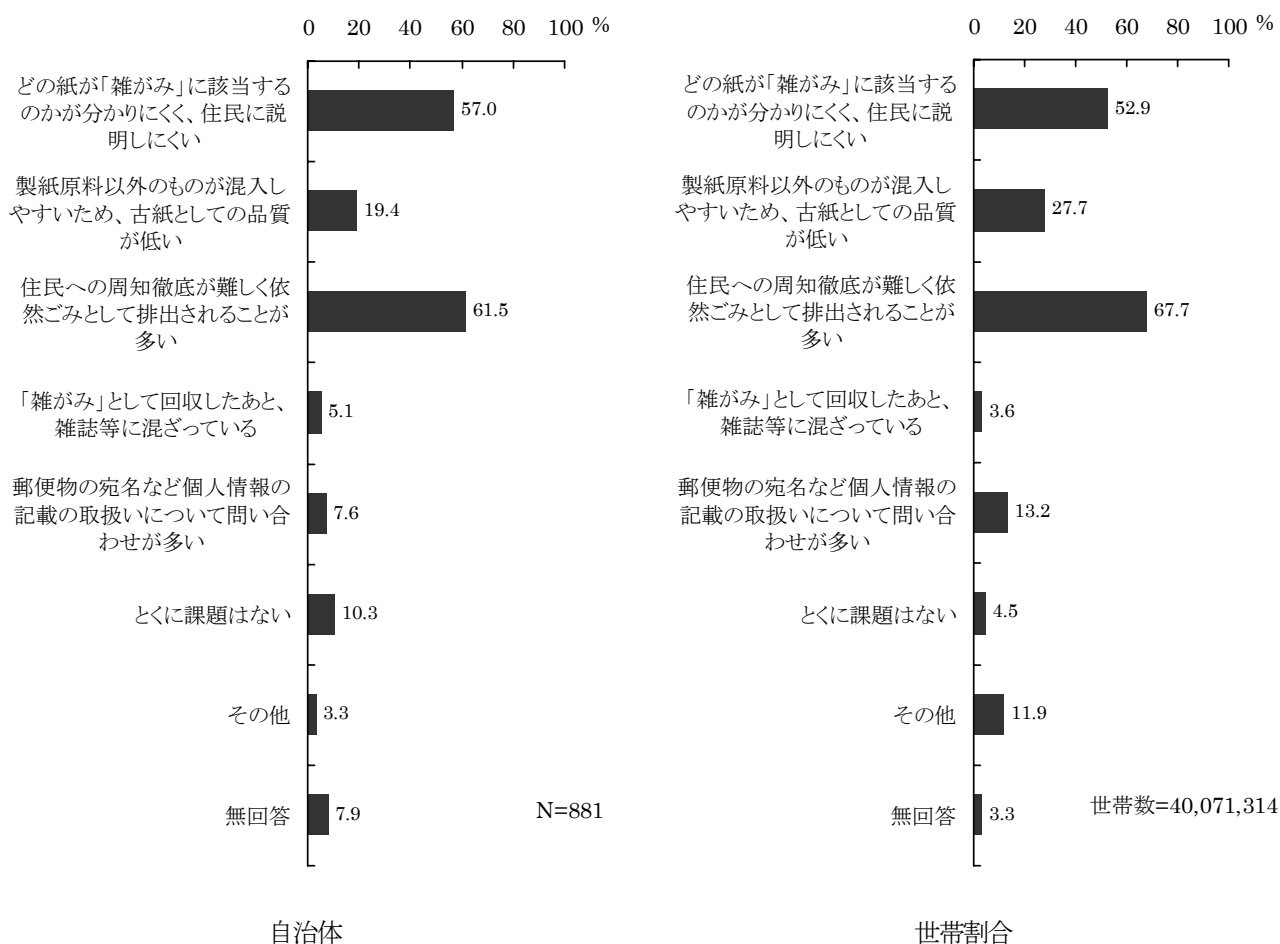


図 26 雑がみの分別回収の課題

【「その他」の主な記述内容】

- 紙製容器包装にまぜて排出される。(4 件)
- 回収に費用がかかる。(4 件)
- 新聞、雑誌、段ボールの混入がある。(3 件)
- 雑がみは雑誌類として回収している。(2 件)
- シュレッダーした紙に、圧着紙等の混入がある。
- 紙製容器包装マークのあるものがすべて雑紙と判断され、説明に苦慮する。
- 種類ごとに回収しているが、混ぜてであることが多い。
- 受入先から「紙以外の物が入ってしまう」という理由で紙袋による回収ができないこと。
- 集めた雑紙の処理ルート確保が困難である。
- 紙袋にいれての排出をお願いしているため、紙袋の確保が厳しいという意見がある。行政が PR として回収袋を年に 1 度でも配布したいが予算の確保が難しい。

- 集積所での、飛散が心配。
- 日々新しい素材の紙が開発され、選別が困難である。
- 雑紙に個人情報(住所や氏名等)があると、可燃ごみに出される。
- 禁忌品の項目を細かく提示すると、市民の排出意識の低下につながる恐れがあり、調整が難しい。
- 集団回収を依頼される再生資源事業者が、集団回収の参加住民に対し、雑紙の回収について周知していないと思われる。
- 回収品目を増やす余力がない。
- 搬入先の広域行政管理組合の方針による。
- アパートに集積場を設けていないため、ごみとして排出される。
- 雑紙は新聞・段ボールと共に地域主体の集団回収による民間リサイクルルートが定着しており、雑紙を自治体が回収することは民業圧迫となる。
- 紙マークは、資源ごみ回収の妨げになる。
- 引き渡し先によって禁忌品が異なる。(例:マルチパック)
- ダイレクトメール等のビニール袋、金具(ホチキス以外)付の本や日記帳等の混入。
- 紙袋に入れて排出してもらう方法を進めていきたいが、袋の中に異物が混入する恐れがある。
- 回収経費及び、保管施設等の問題がある。
- 収集日の増加により収集委託料が発生する。
- ティッシュを混ぜて分別で回収されない。
- 大きさが不統一で収集が容易でない。
- 新聞・段ボール・紙(牛乳)パック以外のその他の紙類として回収。
- マークの表示を大きく目立つようにしてほしい(お年寄りにも見やすく)。
- 禁忌品の分別が複雑である。
- 雑紙を回収してくれる業者が少ない。

【経年変化】

平成 22 年度との比較では、「住民への周知徹底が難しく依然ごみとして排出されることが多い」が 5.2%増加した。

表 10 雑がみの分別回収の課題の経年変化 (%)

選択枝	年度	H19	H20	H21	H22	H23
		(N=788)	(N=720)	(N=678)	(N=1,283)	(N=881)
どの紙が「雑がみ」に該当するのかが分かりにくく、住民に説明しにくい		47.2	46.4	45.1	55.3	57.0
製紙原料以外のものが混入しやすいため、古紙としての品質が低い		23.9	22.6	23.5	18.1	19.4
住民への周知徹底が難しく依然ごみとして排出されることが多い		66.2	63.2	63.0	56.3	61.5
「雑がみ」として回収したあと、雑誌等に混ざっている		10.2	4.2	3.5	3.0	5.1
郵便物の宛名など個人情報の記載の取扱いについて問い合わせが多い		—	8.5	9.3	6.4	7.6
とくに課題はない		10.0	14.7	13.3	11.1	10.3
その他		4.4	3.5	2.7	3.6	3.3
無回答		2.4	1.7	2.4	6.3	7.9

【属性別の傾向】

属性別では、市区町村別の「村」(20.3%)で「とくに課題はない」が高かった。人口規模別で、「住民への周知徹底が難しく依然ごみとして排出されることが多い」と「どの紙が『雑がみ』に該当するのかが分かりにくく、住民に説明しにくい」が、規模が小さくなるほど低くなる傾向がみられた。また「1万人未満」で「とくに課題はない」が20.1%が高かった。地域別にみると、「とくに課題はない」が「北海道」(23.4%)で、「住民への周知徹底が難しく依然ごみとして排出されることが多い」が「関東」(68.7%)が高かった。

表 11 属性別の雑がみの分別回収の課題

属性		件数 (N)	ど の 紙 が 「 雑 が み 」 に 該 当 す る の か が 分 か り に く く、 住 民 に 説 明 し に く い	製 紙 原 料 以 外 の も の が 混 入 し や す い た め、 古 紙 と し て の 品 質 が 低 い	住 民 へ の 周 知 徹 底 が 難 し く 依 然 ご み と し て 排 出 さ れ る こ と が 多 い	等 に 混 ざ っ て い る 「 雑 が み 」 と し て 回 収 し た あ と、 雑 誌	郵 便 物 の 宛 名 な ど 個 人 情 報 の 記 載 の 取 扱 い に つ い て 問 い 合 わ せ が 多 い	と く に 課 題 は な い	そ の 他	無 回 答
全体		881	57.0	19.4	61.5	5.1	7.6	10.3	3.3	7.9
市区町村別	市・区	508	56.9	20.9	67.7	5.7	10.8	7.7	4.3	6.5
	町	309	57.6	17.5	55.3	4.2	2.9	12.6	2.3	10.0
	村	64	54.7	17.2	42.2	4.7	4.7	20.3	0.0	9.4
人口規模別	70万人以上	18	44.4	22.2	66.7	5.6	22.2	0.0	22.2	0.0
	20万人以上	88	63.6	30.7	78.4	1.1	13.6	3.4	5.7	3.4
	10万人以上	121	62.0	19.0	69.4	7.4	10.7	9.9	3.3	4.1
	5万人以上	152	56.6	21.7	69.1	5.9	11.2	3.9	4.6	5.9
	1万人以上	343	58.0	18.7	59.5	5.0	5.0	11.1	1.7	9.6
	1万人未満	159	49.1	12.6	42.8	5.0	2.5	20.1	1.9	12.6
地域別	北海道	77	45.5	15.6	39.0	1.3	1.3	23.4	3.9	11.7
	東北	100	57.0	17.0	64.0	7.0	5.0	5.0	3.0	13.0
	関東	217	63.6	24.0	68.7	3.7	10.6	6.0	4.1	6.0
	中部	187	58.3	21.4	64.2	7.0	10.2	10.2	1.1	6.4
	近畿	82	50.0	13.4	58.5	7.3	7.3	12.2	3.7	11.0
	中国	52	57.7	21.2	59.6	1.9	9.6	9.6	3.8	7.7
	四国	41	58.5	24.4	51.2	7.3	4.9	12.2	2.4	4.9
	九州	117	53.8	12.0	63.2	4.3	5.1	12.8	5.1	6.8
	沖縄	8	62.5	50.0	62.5	12.5	0.0	12.5	0.0	0.0

14 雑がみ回収実施の予定

問 15 雑がみを回収していない自治体にお伺いします。今後の雑がみを回収対象品目に加える予定がありますか。
次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

問 1 で雑がみの数値記入がなかった自治体 338 件の雑がみ回収実施の予定は、「現在のところ、雑がみを回収品目に加える予定はない」が 63.0%で高かった。また、「回収品目に加える予定」は 2.7%、「検討中」は 9.8%であった。世帯割合でみると、「現在のところ、雑がみを回収品目に加える予定はない」が 68.9%であった。

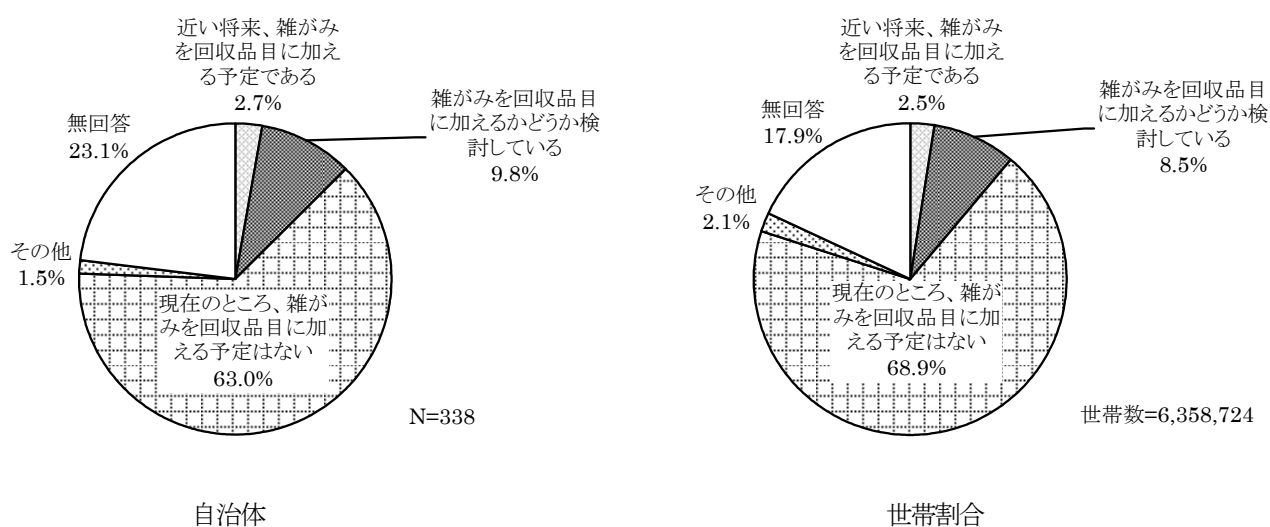


図 27 雑がみ回収実施の予定

【「その他」の主な記述内容】

- 集団回収に雑誌類として回収している。(3 件)
- 現在試験回収中なので、今後、紙類を資源品目とする際に、品目化を検討する。
- 平成 23 年 4 月 1 日から雑紙回収を開始。
- 一部事務組合に対応を任せている。

【属性別の傾向】

属性別の地域別で、「雑がみを回収品目に加えるかどうかを検討している」が「北海道」(20.4%)が高かった。

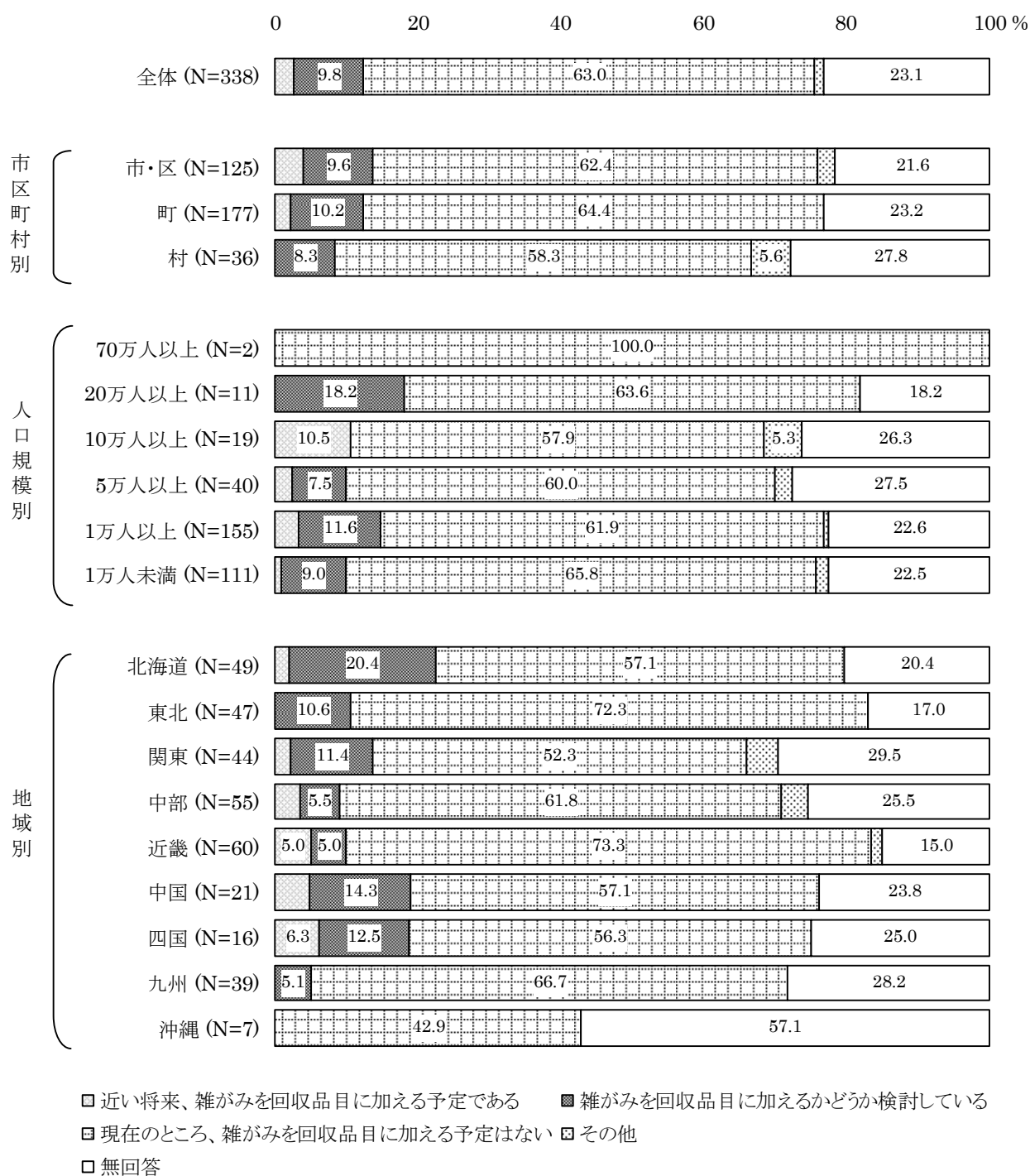


図 28 属性別の雑がみ回収実施の予定

15 紙ごみの焼却施設への搬入規制

問 16 焼却工場に搬入される事業系可燃ごみ中の紙類の搬入を規制していますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

紙ごみの焼却施設への搬入規制では、「とくに何もしていない」(61.9%)が最も高く、これに「その他」(13.9%)、「機密書類を除いて資源化できる紙は受け入れていない」(8.7%)、「紙類は一切受け入れていない」(6.2%)が続いている。世帯割合においても「とくに何もしていない」(43.1%)が最も高かったが、「その他」(28.8%)に続いて、「紙類は一切受け入れていない」が 10.3%、「機密書類を除いて資源化できる紙は受け入れていない」が 8.9%であった。

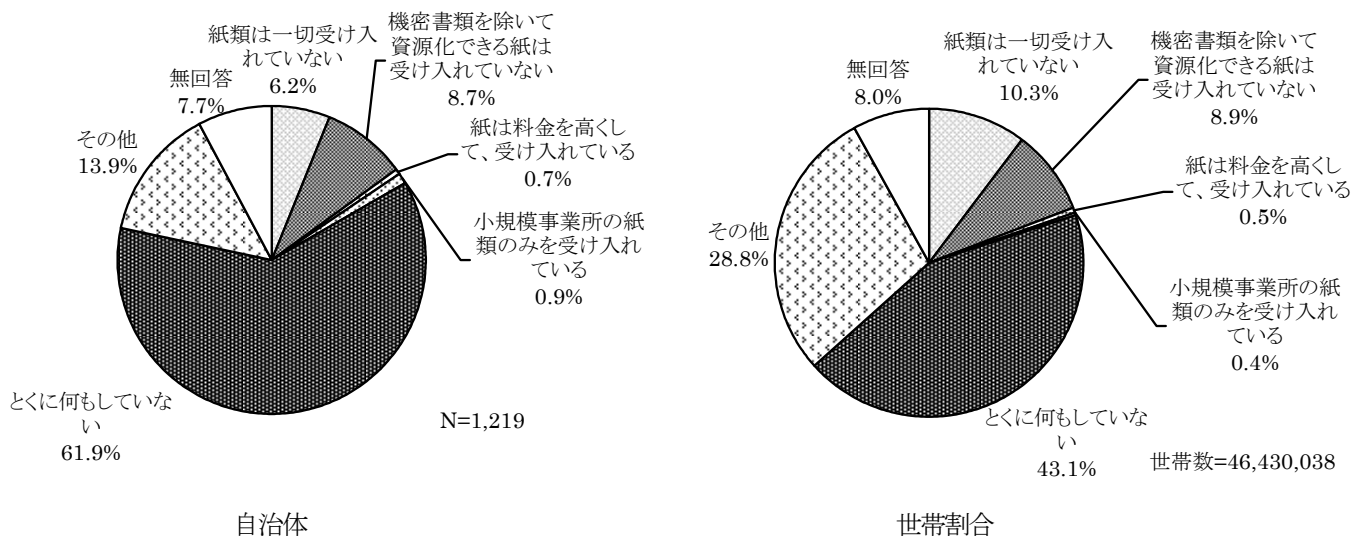


図 29 紙ごみの焼却施設への搬入規制

【「その他」の主な記述内容】

- 再生できない紙ごみを受け入れている。(22 件)
- 焼却施設無し。(19 件)
- 一部事務組合に委託。(11 件)
- 分けて搬入するように指導している。(10 件)
- 受入れているが、資源化できる紙を搬入しないよう呼びかけている。(6 件)
- 有料で受け入れている。(5 件)
- 把握していない。(2 件)
- 焼却していないため、そのような区別がない。(2 件)
- 機密書類はシュレッダーに入れた後資源化。(2 件)
- 固形燃料化しているので、焼却していない。(2 件)
- 焼却していない、業務用一般ごみとして受入。
- 直接搬入の場合、無料で受け入れしている。
- 紙類の処分の問い合わせがあった際に、リサイクルを勧めている。
- 焼却工場の敷地内にある、ストックヤードで古紙の受け入れをし、資源化している。
- リサイクル可能な紙類(機密文書も含む)は受け入れていない。

【属性別の傾向】

「とくに何もしていない」の市区町村別では、「市・区」(55.3%)、「町」(68.1%)、「村」(73.0%)の順で高かった。同様に、人口規模別でも「20 万人以上」(40.4%)、「10 万人以上」(52.1%)、「5 万人以上」(62.5%)、「1 万人以上」(65.9%)、「1 万人未満」(69.6%)と規模が小さくなるとほど高かった。地域別では、「紙類は一切受け入っていない」が「中部」(11.6%)、「機密文書を除いて資源化できる紙は受け入っていない」が「中国」(15.1%)で高かった。

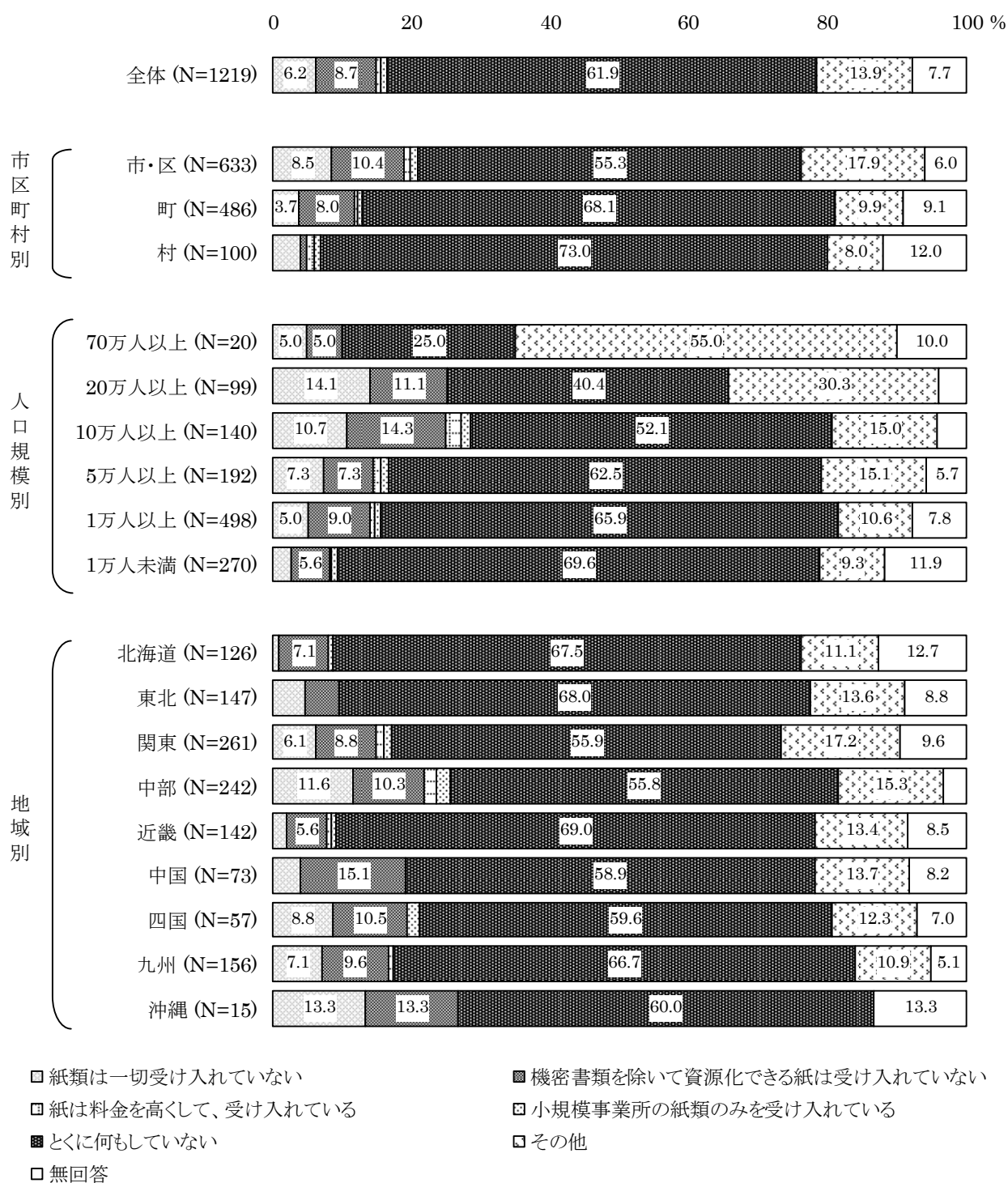


図 30 属性別の紙ごみの焼却施設への搬入規制

16 家庭ごみ有料制の導入

問 17 家庭ごみの有料制を導入していますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

家庭ごみ有料制の導入では、「導入している」が 57.1%であった。一方、世帯割合でみると「導入していない」が 63.1%で「導入している」(36.3%)を上回っている。

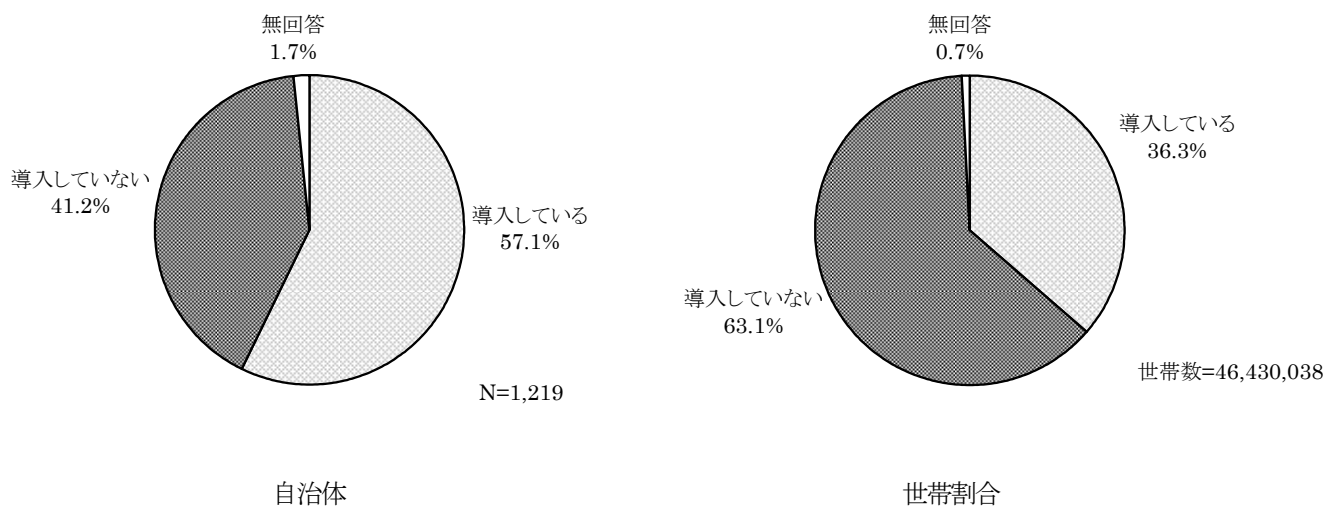
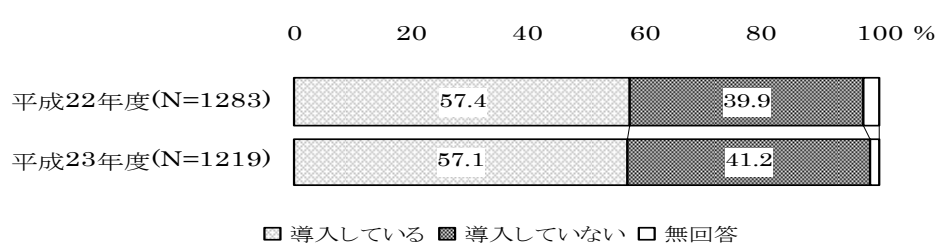


図 31 家庭ごみ有料制の導入

【経年変化】



平成 22 年度との比較では、大きな変化はみられなかった。

図 32 家庭ごみ有料制の導入の経年変化

【自由意見での記述内容】

- 粗大ごみについて導入している。(5 件)
- 指定袋の有料化。(2 件)
- 有料制の導入は生ごみ。

【属性別の傾向】

「導入している」の属性別では、「市・区」(50.9%)、「村」(60.2%)、「町」(64.2%)の順で高かった。人口規模別では、規模が小さくなるほど大きくなる傾向であった。また地域別では、「東北」(35.4%)、「関東」(38.7%)以外の地域で「導入している」が50%を上回った。

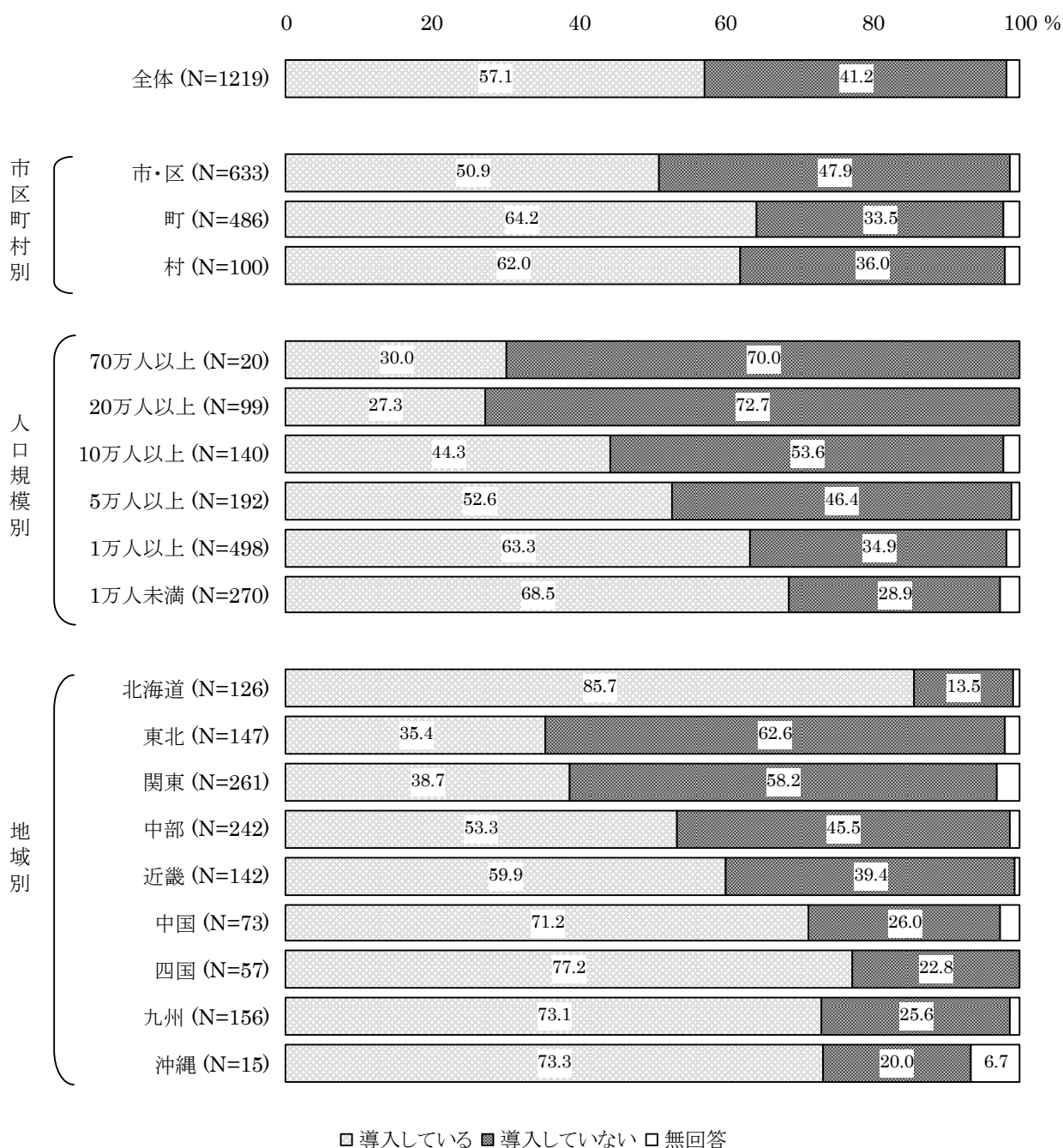


図 33 属性別の家庭ごみ有料制の導入

17 有料制の導入予定

問 18 問 17 で 2 を選択した自治体にお伺いします。家庭ごみの有料制を導入する予定がありますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

問 17 で「導入していない」と回答した 502 件の家庭ごみの有料制の導入予定では、「導入の予定はない」が 61.2%で高かった。また、「導入するかどうかを検討中である」は 30.1%、「導入の予定がある」は 4.2%であった。世帯割合でも同様の傾向であった。

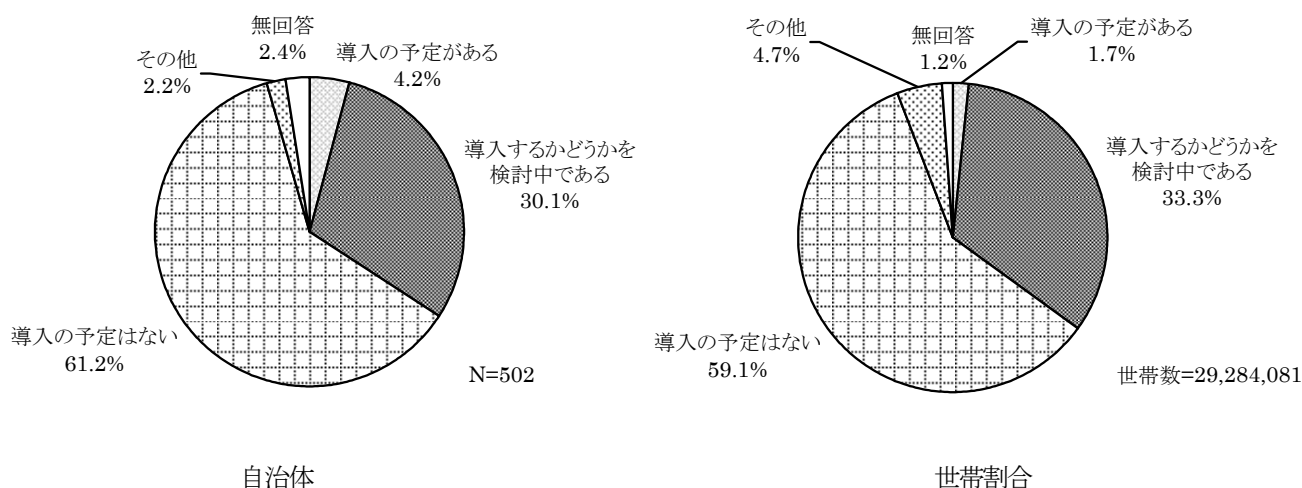
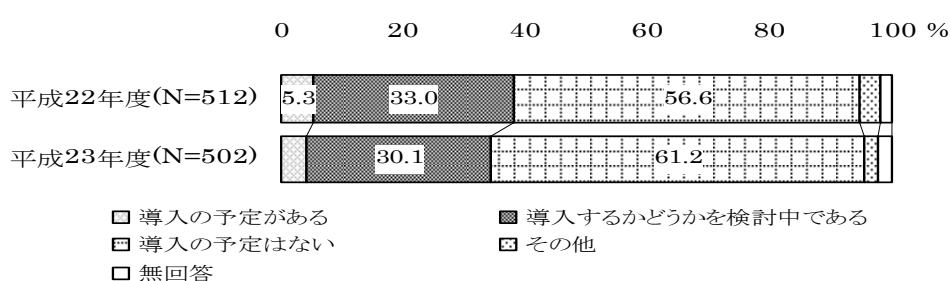


図 34 有料制の導入予定

【「その他」の主な記述内容】

- 一部導入(粗大・電気製品)しているが、多品目は導入予定なし。(5 件)
- 資源化施策の実施状況を見据えながら、実施について検討する。(4 件)
- 「ごみ処理基本計画」で位置づけはしているが、実施年度については未定。
- 一定期間にわたって、ごみ排出量が、増加に転じるなど、ごみ減量化が図られない場合は導入。
- 現在その是非について検討中。
- 審議会に諮問中。
- 一度議会に上程し、否決された。

【経年変化】

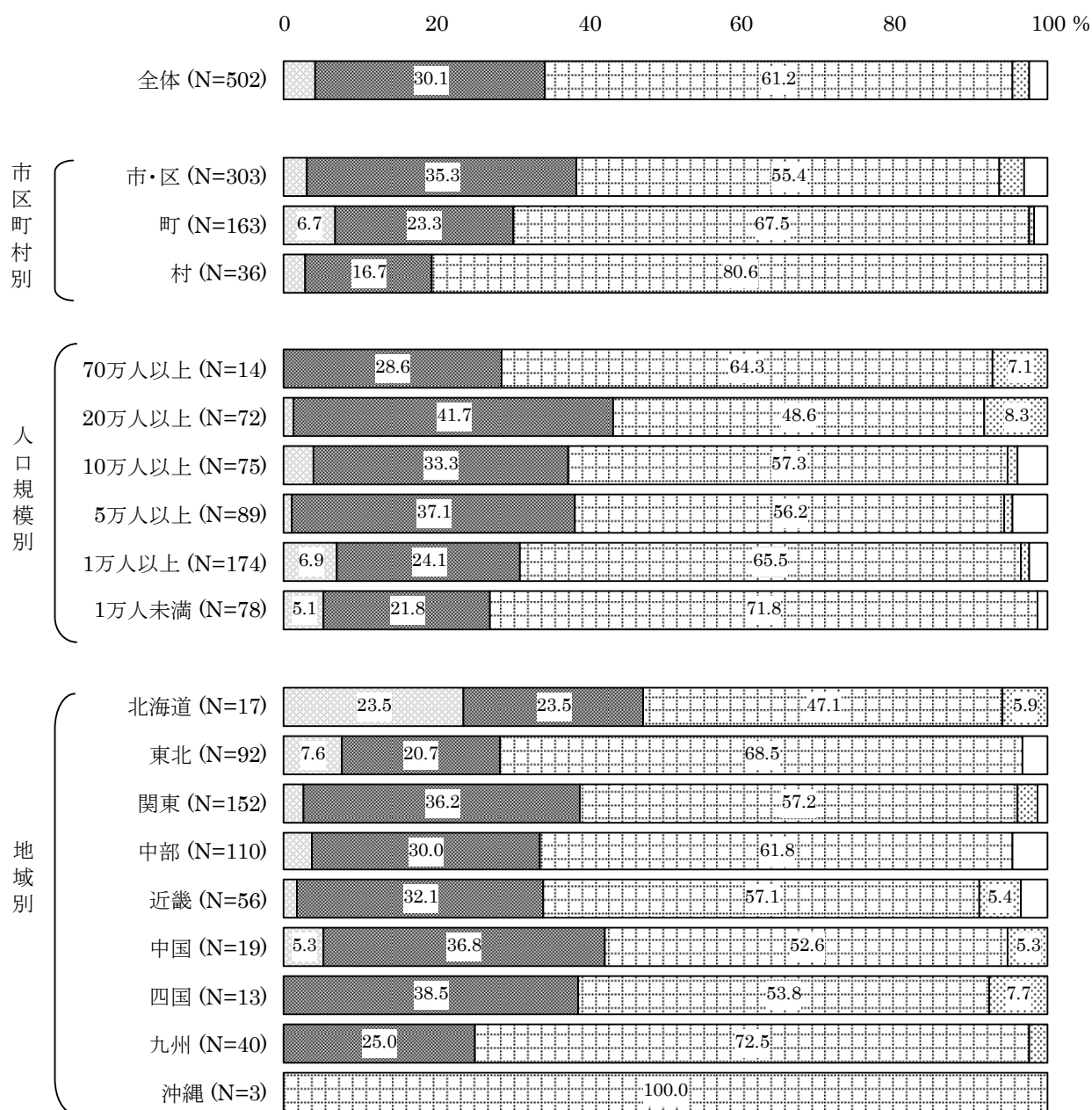


平成 22 年度との比較では、「導入の予定はない」が 4.6%増加している。

図 35 有料制の導入予定の経年変化

【属性別の傾向】

「導入の予定はない」を属性別にみると、市区町村別では「市・区」(55.4%)、「町」(67.5%)、「村」(80.6%)の順で高かった。人口規模別でも、規模が小さくなるほど割合が大きくなるという傾向を示しており、「20万人以上」で48.6%、「1万人未満」で71.8%となっている。地域別では、「東北」が68.5%で高かった。



□ 導入の予定がある ■ 導入するかどうかを検討中である □ 導入の予定はない □ その他 □ 無回答

図 36 属性別の有料制の導入予定

18 古紙の「持ち去り問題」に対する防止対策(行政回収)

問 19 古紙を行政回収している自治体にお伺いします。古紙の「持ち去り問題」の防止対策を講じていますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

問 1 で古紙を行政回収していると回答した自治体 999 件の古紙の持ち去り問題の防止対策については、「防止対策を講じている」(33.3%)と「今のところ防止対策は検討していない」(32.6%)がほぼ同じ割合であった。「発生していない」は 24.7%であった。世帯割合では、「防止対策を講じている」が 61.5%で最も高かった。

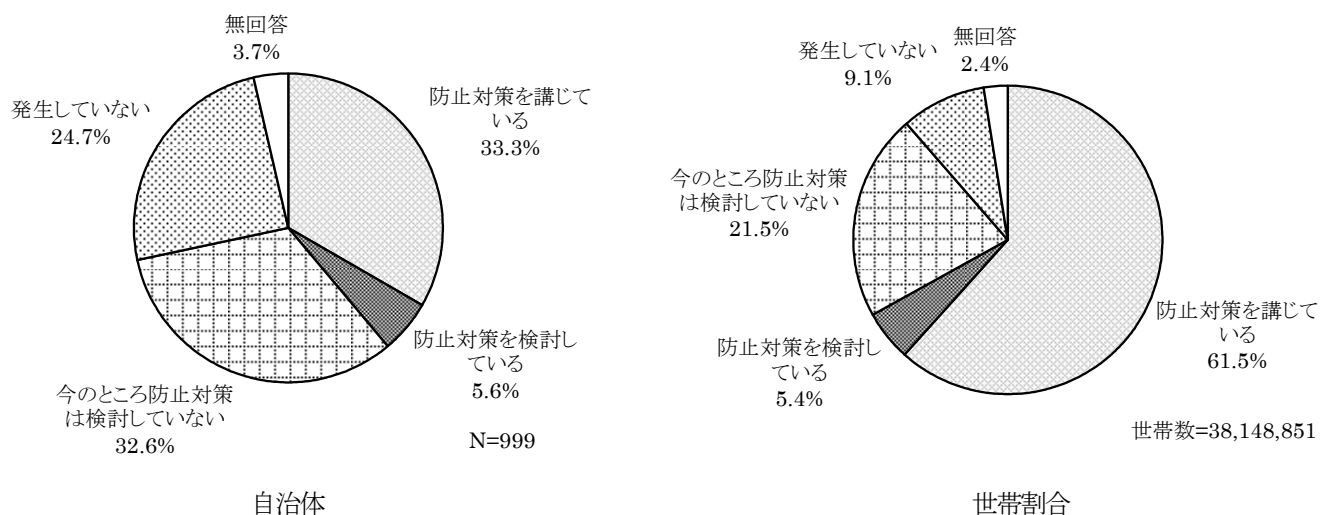
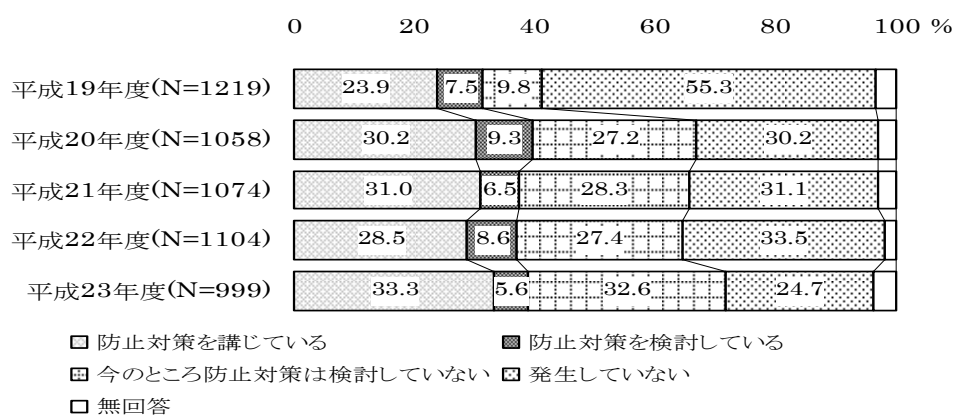


図 37 古紙の「持ち去り問題」に対する防止対策(行政回収)

【経年変化】

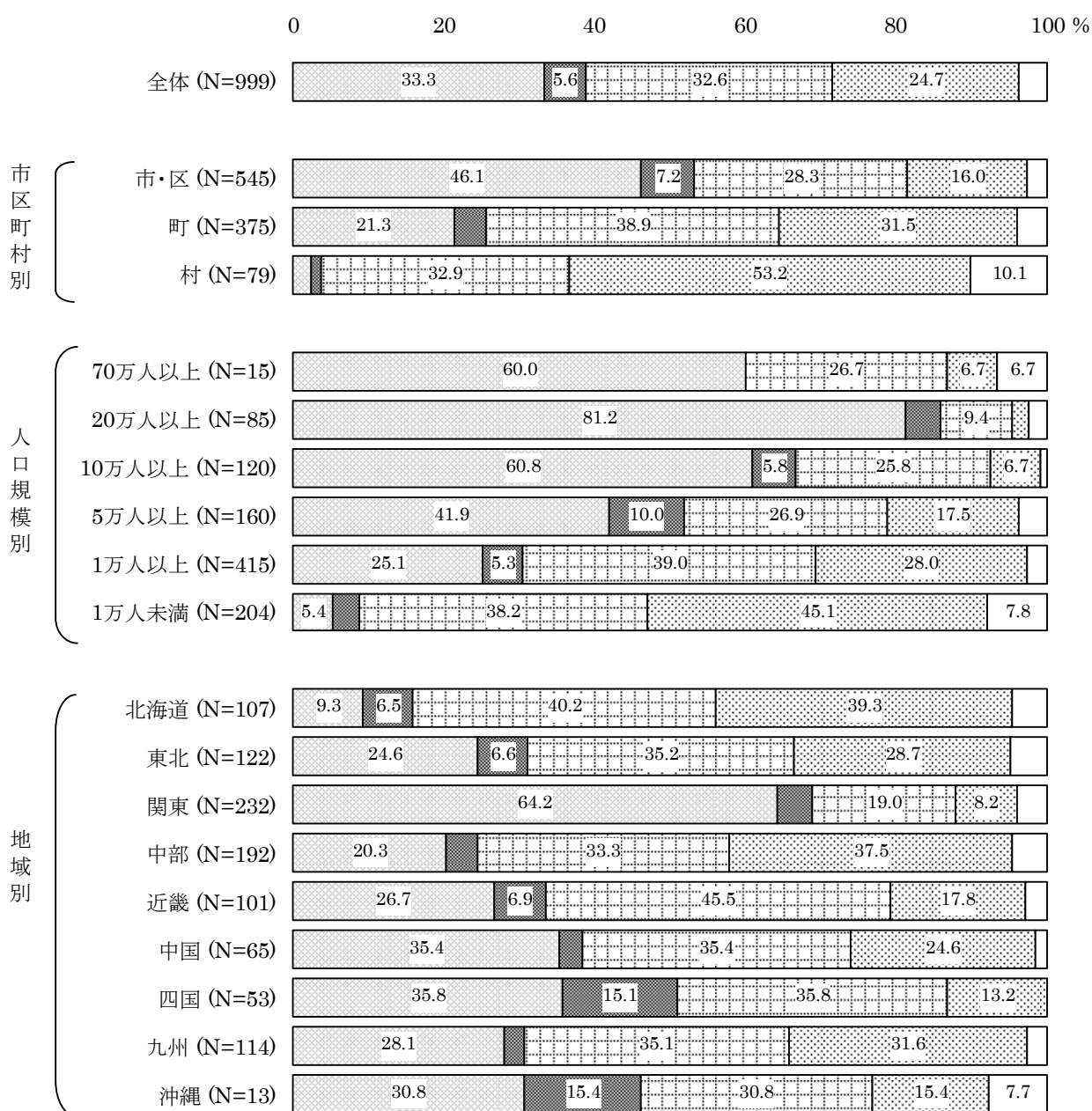


平成 22 年度との比較では、「発生していない」が 33.5%から 24.7%に 8.8%減少した。

図 38 古紙の「持ち去り問題」に対する防止対策(行政回収)の経年変化

【属性別の傾向】

「防止対策を講じている」について市区町村別をみると、「市・区」が46.1%と高く、「町」は21.3%であった。人口規模別でも、規模が小さくなるほど低くなるという傾向を示している。地域別では、「関東」が、64.2%で高かった。これに対し「北海道」(9.3%)、「中部」(20.3%)は低かった。



□ 防止対策を講じている ■ 防止対策を検討している □ 今のところ防止対策は検討していない □ 発生していない □ 無回答

図 39 属性別の古紙の「持ち去り問題」に対する防止対策(行政回収)

19 古紙の「持ち去り問題」に対する防止策の種類

問20 問19で1を選択した自治体にお伺いします。どのような防止対策を講じていますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はいくつでも)

問19で「防止対策を講じている」と回答した333件の防止対策の種類については、「パトロールなどの実施」(66.1%)、「収集場所での注意喚起看板、ポスターなどの掲示」(63.1%)が高く、これに「条例による規制の制定」(54.1%)、「広報誌などによる広報活動」(36.9%)が続いている。世帯割合でも同様の傾向であった。

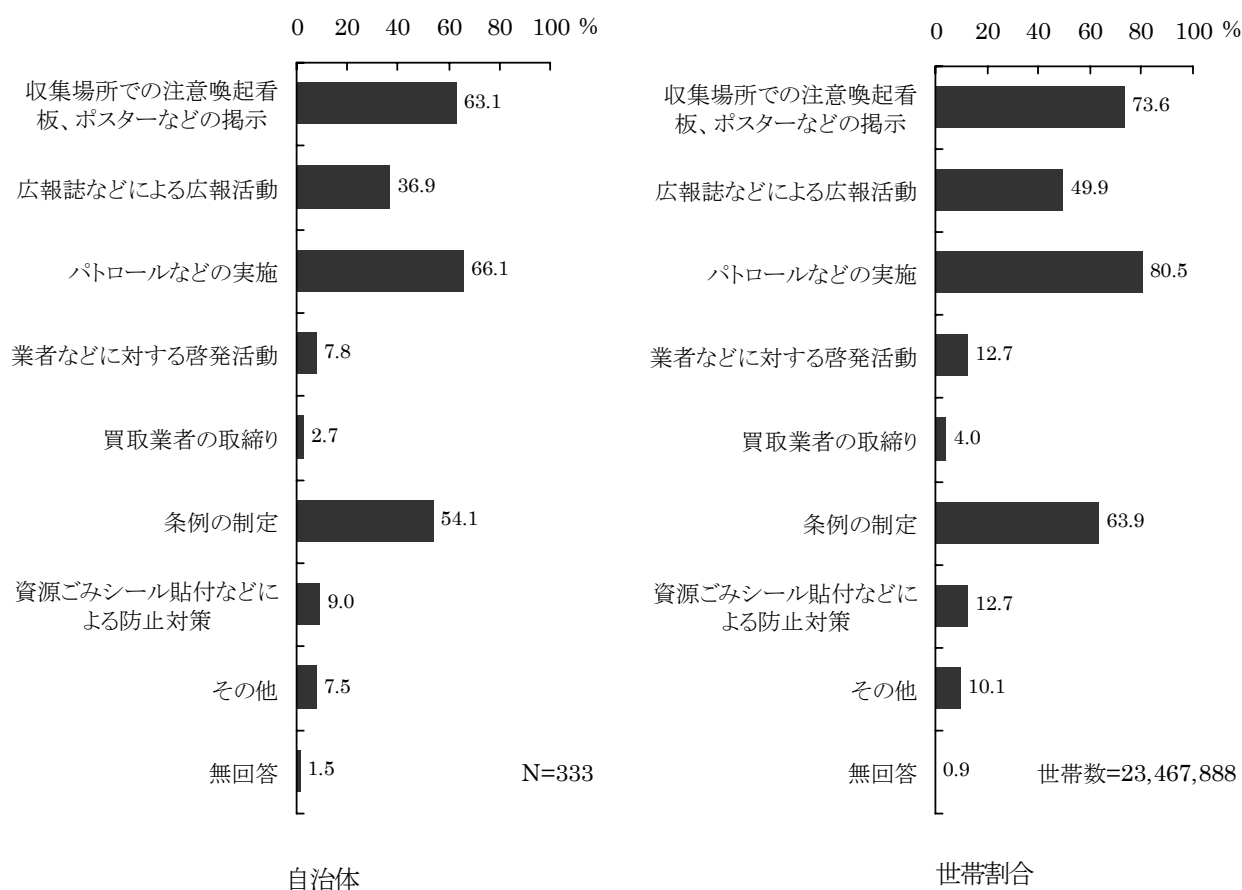


図40 古紙の「持ち去り問題」に対する防止策の種類

【「その他」の主な記述内容】

- 条例にステーションに排出された資源物は、市に所有権がある旨、明記している。(4件)
- 要網の制定。(3件)
- 集積所の施錠等。(3件)
- 警察との連携。(3件)
- 新聞回収袋や持ち去り厳禁チラシを作成し、配布。早朝回収の実施。(2件)
- 監視カメラの導入。
- 買取業者に持ち去り者から、購入しないよう申し入れしている。
- 通報を受け、後日職員による張り込み。
- 収集車両に、行政協力者の車両であることを明確に示す。早朝に回収する。
- 休日夜間手渡し収集、庁舎にBOX設置、集積所の監視(一部地区)。
- 集団回収の拡大。
- 分別収集指導員を各収集所に配置している。
- 各地区より立当番をしてもらっている。

【経年変化】

経年変化では、「条例による規制の制定」が平成 21 年度から年々増加傾向を示している。

表 12 古紙の「持ち去り問題」に対する防止対策の種類の経年変化 (%)

選択枝	年度	H19	H20	H21	H22	H23
		(N=291)	(N=319)	(N=343)	(N=315)	(N=333)
収集場所での注意喚起看板、ポスターなどの掲示		56.7	62.1	59.2	59.7	63.1
広報誌などによる広報活動		36.4	34.5	33.8	37.5	36.9
パトロールなどの実施		65.6	69.0	64.4	67.6	66.1
業者などに対する啓発活動		11.3	9.4	9.0	7.9	7.8
買取業者の取締り		5.5	1.3	1.7	2.9	2.7
条例による規制の制定		41.2	38.9	40.2	48.6	54.1
資源ごみシール貼付などによる防止対策		8.6	8.2	9.0	9.5	9.0
その他		11.0	7.8	8.7	7.0	7.5
無回答		1.0	1.6	5.0	0.3	1.5

【属性別の傾向】

回答の多かった「パトロールなどの実施」(66.1%)の市区町村別をみると、「市・区」が 71.3%で高いのに対し、「町」では 48.8%と低かった。また人口規模別でも、規模が大きくなるほど高くなる傾向がみられた。「条例による規制の制定」の人口規模別でも規模が大きくなるほど高くなるという傾向であった。

表 13 属性別の古紙の「持ち去り問題」に対する防止策の種類

属性	件数 (N)	収集場所での注意喚起看板、ポスターなどの掲示	広報誌などによる広報活動	パトロールなどの実施	業者などに対する啓発活動	買取業者の取締り	条例による規制の制定	資源ごみシール貼付などによる防止対策	その他	無回答
全体	333	63.1	36.9	66.1	7.8	2.7	54.1	9.0	7.5	1.5
市区町村別	市・区	251	63.3	41.4	71.3	9.2	3.2	60.2	11.2	1.2
	町	80	63.8	22.5	48.8	3.8	1.3	35.0	2.5	2.5
	村	2	0.0	50.0	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
人口規模別	70 万人以上	9	66.7	44.4	100.0	11.1	0.0	66.7	11.1	0.0
	20 万人以上	69	82.6	56.5	84.1	15.9	4.3	76.8	15.9	0.0
	10 万人以上	73	60.3	37.0	76.7	5.5	1.4	57.5	15.1	2.7
	5 万人以上	67	50.7	34.3	62.7	3.0	6.0	56.7	4.5	1.5
	1 万人以上	104	59.6	26.0	47.1	7.7	1.0	38.5	3.8	1.9
	1 万人未満	11	63.6	27.3	54.5	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0
地域別	北海道	10	40.0	20.0	60.0	10.0	0.0	20.0	0.0	0.0
	東北	30	63.3	26.7	43.3	0.0	0.0	30.0	3.3	3.3
	関東	149	66.4	45.6	77.9	6.0	3.4	68.5	16.1	1.3
	中部	39	69.2	38.5	59.0	12.8	2.6	46.2	0.0	0.0
	近畿	27	66.7	33.3	63.0	7.4	0.0	37.0	14.8	3.7
	中国	23	65.2	30.4	47.8	13.0	8.7	56.5	0.0	0.0
	四国	19	63.2	36.8	68.4	15.8	0.0	42.1	0.0	0.0
	九州	32	50.0	21.9	53.1	6.3	3.1	53.1	0.0	3.1
	沖縄	4	0.0	0.0	100.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0

20 条例による罰則規定

問 21 問 20 で 6 を選択した自治体にお伺いします。条例で罰則規定を設けていますか。次の中から該当する番号を○で囲んでください。(○はひとつ)

問 20 で「条例による規制の制定」と回答した 180 件の罰則規定の有無では、「罰則規定は設けていない」が 50.0%、「罰則規定を設けている」が 45.6%であった。一方、世帯割合で見ると「罰則規定を設けている」(65.2%)が「罰則規定を設けていない」(31.8%)を上回った。

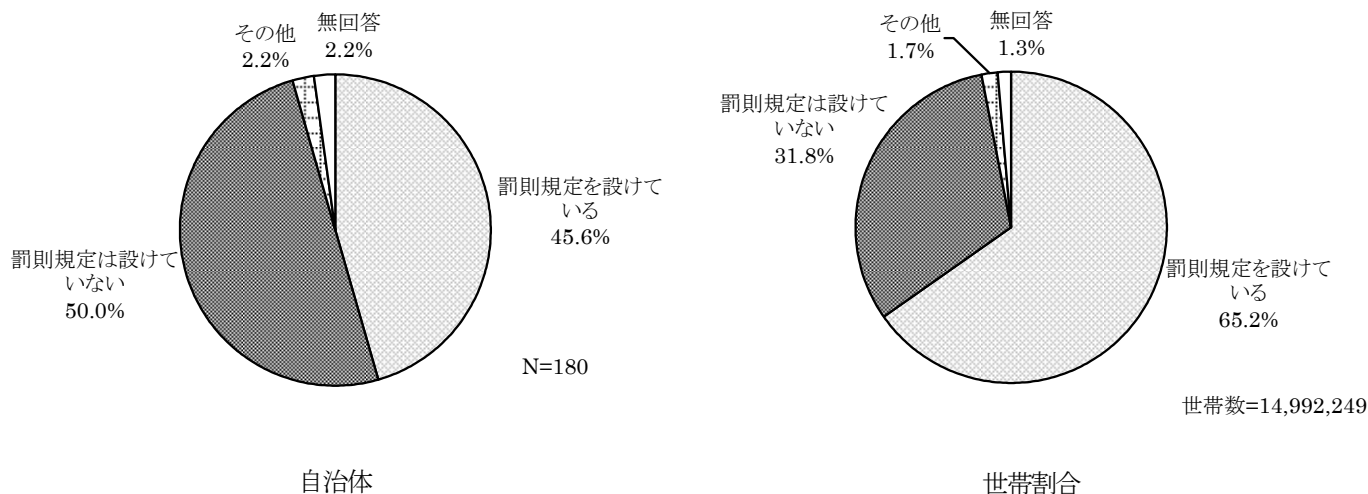


図 41 条例による罰則規定

【「その他」の主な記述内容】

- 次の規定を設けている。
 - 命令規定: 違反者に対しその行為を行わないよう、又は、集積所に戻すよう命じることができる。
 - 公表規定: 命令: 公表規定命令に従わなかった時は、その事実を公表することができる。(公表される者に対し、通知をするとともに弁明の機会を与えなければならない。)(4件)
- 20万円以下の罰金。
- 民法に準ずる。

【属性別の傾向】

属性別に「罰則規定を設けている」をみると、人口規模別で規模が小さくなるほど割合が低くなる傾向がみられた。

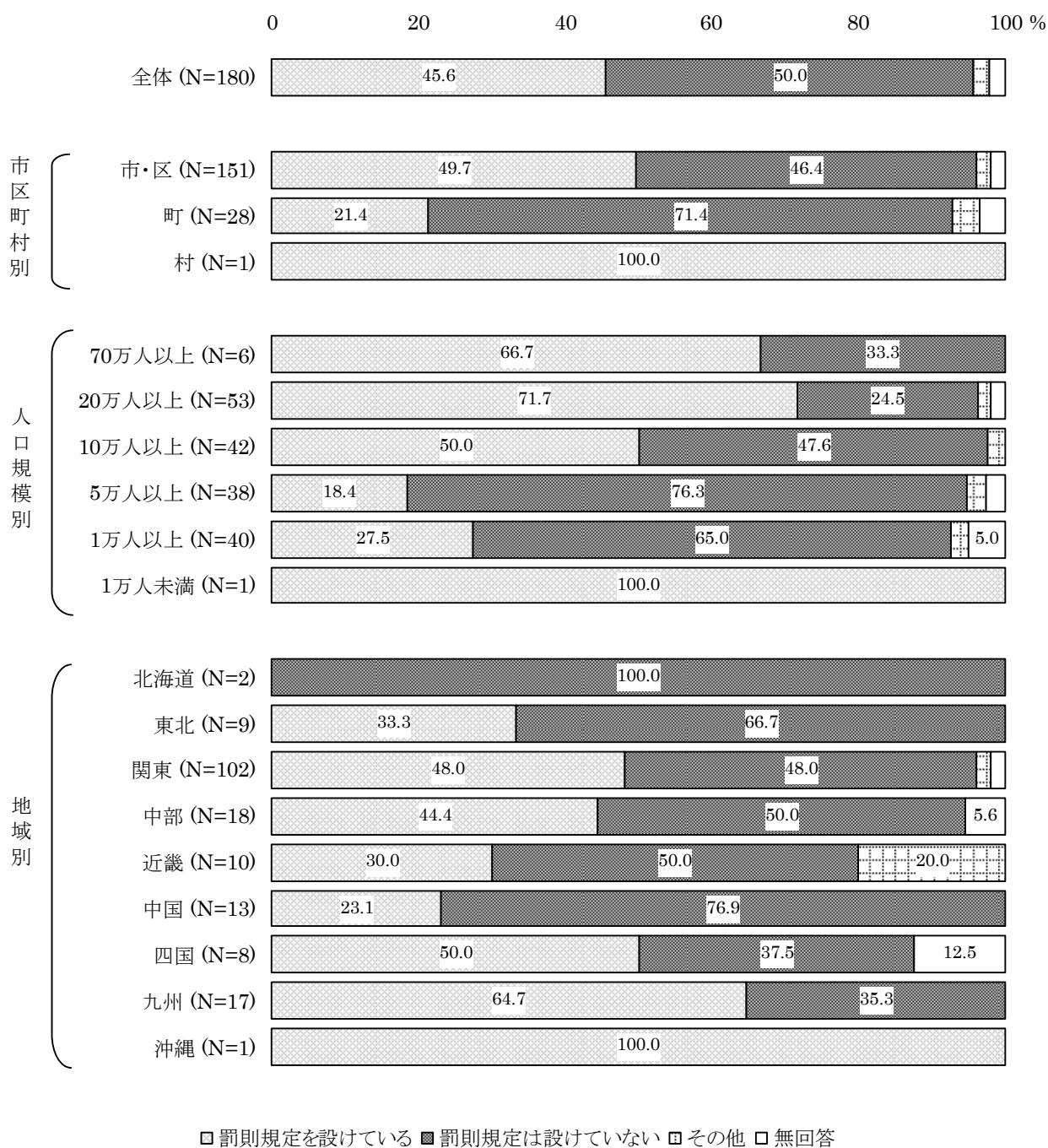


図 42 属性別の条例による罰則規定

21 罰則規定の内容

問 22 問 21 で 1 を選択した自治体にお伺いします。どのような罰則規定ですか。罰則の内容を記述してください。

例：〇〇万円以下の罰金

【記述内容】

- 20 万円以下の罰金(69 件)
- 5 万円以下の過料。(9 件)
- 10 万円以下の罰金。(4 件)
- 20 万円以下の罰金。なお、別途違反者の氏名等の公表も規定している。(3 件)
- 違反者に対して、文書より禁止命令を行い、命令に従わない場合には 20 万円以下の罰金が科される。(2 件)
- 条例の罰則規定に基づき、20 万以下の罰金に処される場合があります。(平成 22 年 4 月 1 日から適用)
- 命令に違反した者は、20 万円以下の罰金が科せられることがあります。法人等が業務に関し違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その法人に対しても同条の刑を科すことがあります。
- 20 万円以下の罰金又は科料。
- 3 万円以下の罰金又は科料。
- 1 万円以下の過料。
- (1) 区長及び区長が指定した者以外の者が、資源・ごみ集積所から資源（古紙・びん・缶・ペットボトル）を収集し、又は運搬することを禁止します。
(2) (1)に違反した場合は、区から禁止命令を発し、さらに違反行為を重ねた場合は、刑事裁判により 20 万円以下の罰金に処します。
- 2 千円の過料。

22 小規模事業所が排出する事業系古紙の行政回収

問 23 小規模・零細事業所が排出する事業系古紙を行政が回収していますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

小規模事業所が排出する事業系古紙の行政回収では、「回収していない」が72.8%で高かった。これに「無料で回収している」(11.9%)、「有料で回収している」(9.1%)が続いている。世帯割合では、「回収していない」(76.8%)が最も高かったが、これに「有料で回収している」(12.8%)、「無料で回収している」(5.5%)が続くという結果であった。

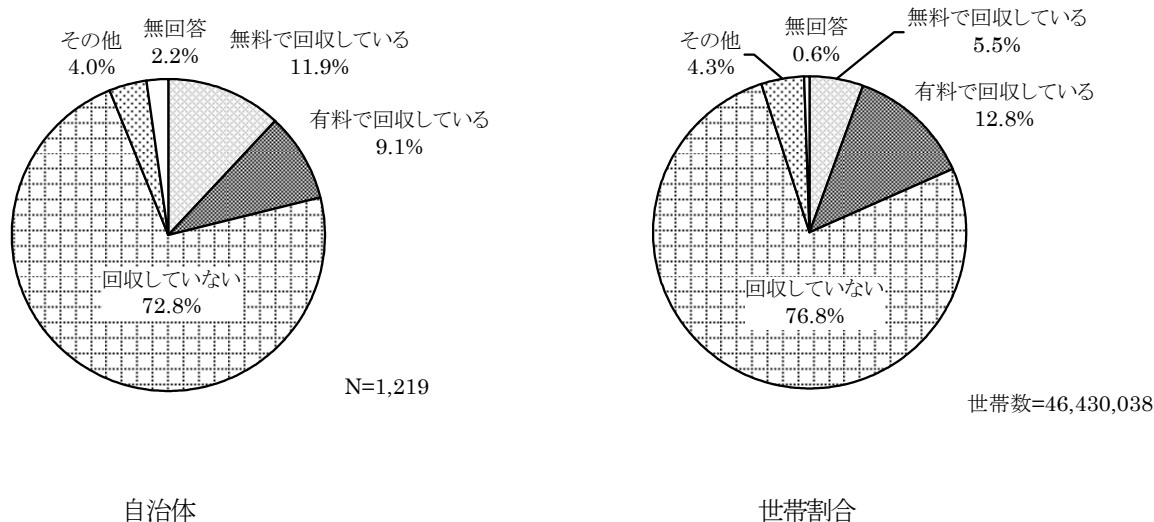
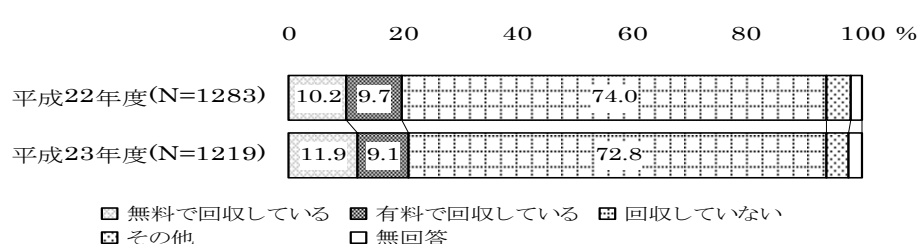


図 43 小規模事業所が排出する事業系古紙の行政回収制

【「その他」の主な記述内容】

- 持ち込みに対し有料で回収。(7 件)
- 地域密着の小規模事業所の少量排出は受取る。(7 件)
- 回収はしておらず、直接搬入のみ受け付けている。(3 件)
- 古紙のみ分別して持ち込みをした場合には、無料で受入れしている。(3 件)
- 公共施設のみ無料回収。(3 件)
- 市に収集依頼書を提出した場合無料で回収している。(2 件)
- 有料で可燃ごみとして収集・処理。(2 件)
- 独自の古紙回収システム。(無料)
- 一般廃棄物収集運搬許可業者が、事業所の古紙回収に必要な経費の一部を、市が補助する事業系古紙回収モデル事業を実施している。

【経年変化】



平成 22 年度との比較では、大きな変化はみられなかった。

図 44 有料制の導入予定の経年変化

【属性別の傾向】

属性別に「無料で回収している」をみると、市区町村別では「村」(23.0%)が高く、「市・区」(7.6%)が低かった。人口規模別では、「1万人未満」が22.6%と高かった。地域別でみると、「北海道」が28.6%で高く、「東北」(6.1%)で低かった。

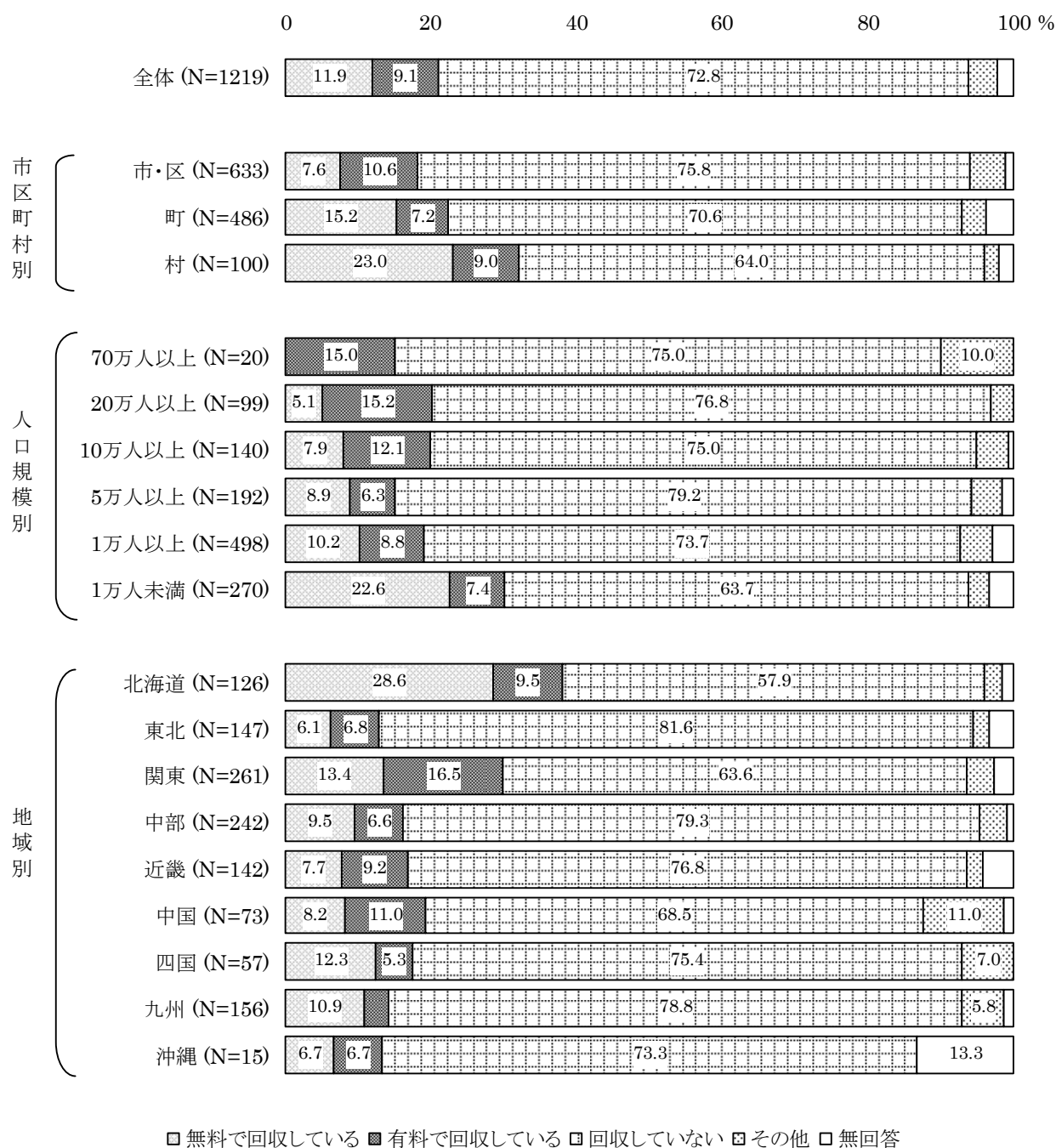


図 45 属性別の小規模事業所が非出する事業系古紙の行政回収

23 オフィス・複合ビルのオーナー、ビルメンテナンス会社への古紙回収の啓発・指導

問 24 多数の小規模・零細事業所が入居しているオフィスビルや複合ビルのオーナーやビルメンテナンス会社に古紙回収を啓発・指導していますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

オフィス・複合ビルのオーナー、ビルメンテナンス会社への古紙回収の啓発・指導については、「特に指導していない」が、81.5%で高かった。世帯割合でみると、「特に指導していない」は58.9%であった。

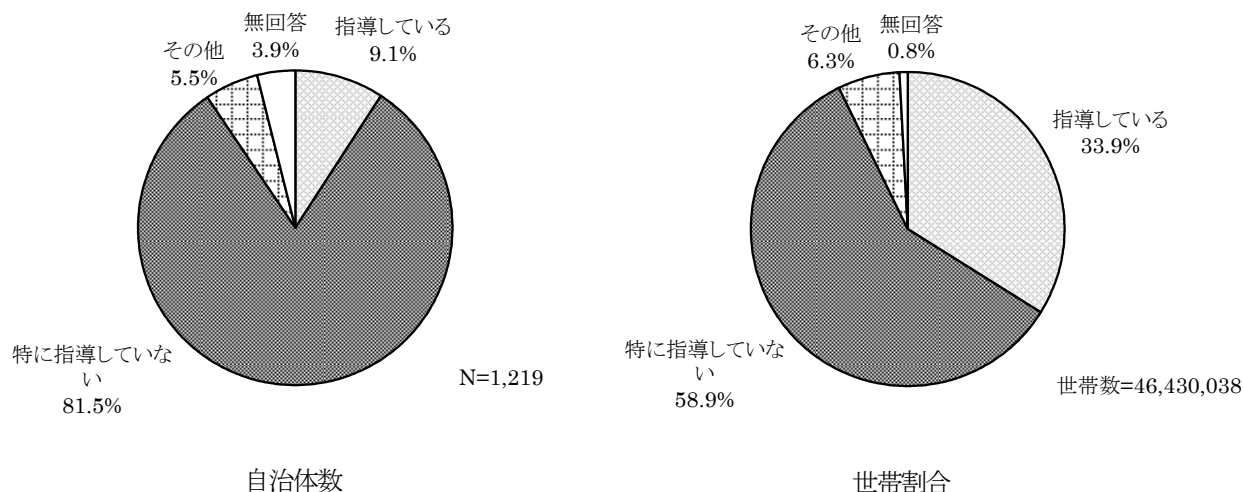


図 46 オフィス・複合ビルのオーナー、ビルメンテナンス会社への古紙回収の啓発・指導

【「その他」の主な記述内容】

- 複合ビルなし(35 件)
- 広報紙及び市民に毎戸配布しているごみ分別表に記載。(5 件)
- ごみ出しパンフレットやホームページにて PR。(3 件)
- 指導ではないが、お願いしている。
- 事業系ごみ削除活動の一環として、ごみの分別を指導。
- 市内の一部事業者が古紙の共同回収を行っている。
- 市のホームページに掲載しているが、直接指導はしていない。
- 各事業者が、廃棄物排出許可の書類を提出する時に、指導を行っている。
- 機会があれば、指導している。
- 一部事業所へ周知アンケート実施。
- 事業者全般に向けて、パンフレットやホームページで古紙の分別を周知しています。
- 悪質なケースには、個別に指導している。
- 市民・区・事業所・行政が協働し、ごみ減量大作戦に取り組んでおり、各事業所等に資源の自己回収や、分別について協力を依頼するとともに、ごみ分別についての学習会の実施や情報提供をするなど、啓発を行っております。
- 事業所全体に啓発冊子等で古紙リサイクルの推進を図る。
- 大規模店舗立地法に該当する建物の所有者に限り指導。
- 商工会議所の会員企業に古紙回収の啓発チラシを送付している。また、延床面積が 1000 m²を超える建設物には、職員が立入訪問を行い、古紙回収の指導・啓発を行う。
- 多量排出事業所に対し資源化の推進によりごみの減量を行っている。
- 平成 23 年 4 月 1 日より再資源可能な古紙については、再資源化する清掃工場へ搬入するよう各事業所へチラシにて啓発を行った。
- 過去オフィス町内会等の啓発実施。現在は問合せにより古紙問屋へ持ち込むよう指導。

【属性別の傾向】

属性別に「指導している」をみると、市区町村別の「市・区」で14.8%と高かった。人口規模別では、規模が小さくなるほど割合が低い傾向がみられた。地域別では、「関東」(16.1%)と「近畿」(12.0%)が高かった。

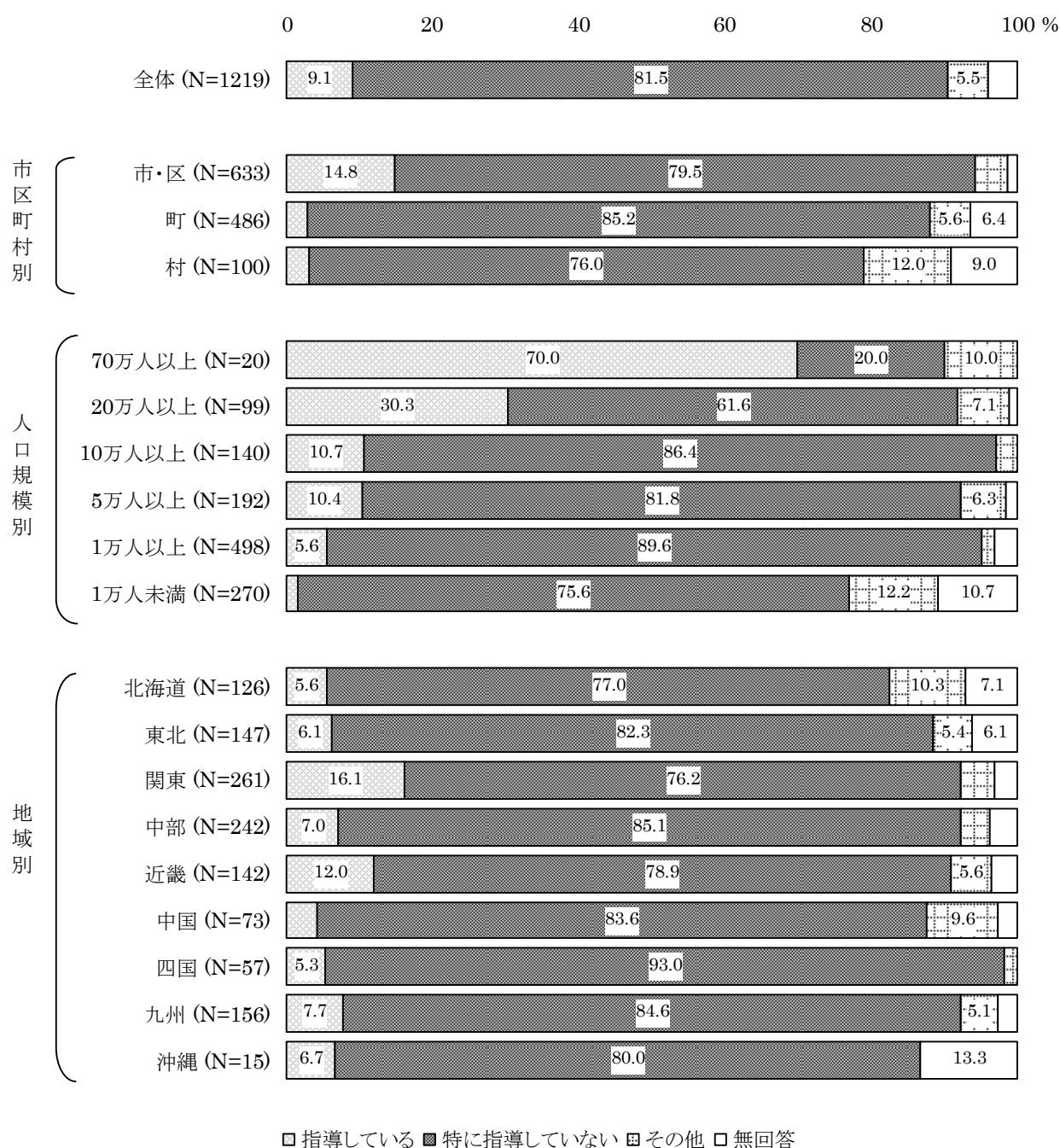


図 47 属性別のオフィスビルや複合ビルのオーナーやビルメンテナンス会社への古紙

24 講師派遣事業の利用

問 25 当センターでは、毎年全国の自治体が主催する古紙回収をテーマとした研修会に講師を派遣する事業(無償)を行っています(テーマ例：住民を対象とした紙ごみ減量促進、事業者を対象とした古紙回収システム導入など)。こうした講師派遣事業を利用してみようと思いますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

(公財)古紙再生促進センターの講師派遣事業の利用については、「利用してみようとは思わない」が 53.7% で高かった。「利用してみようと思う」は、28.4%であった。世帯割合では、「利用してみようと思う」が 38.3% で高かった。

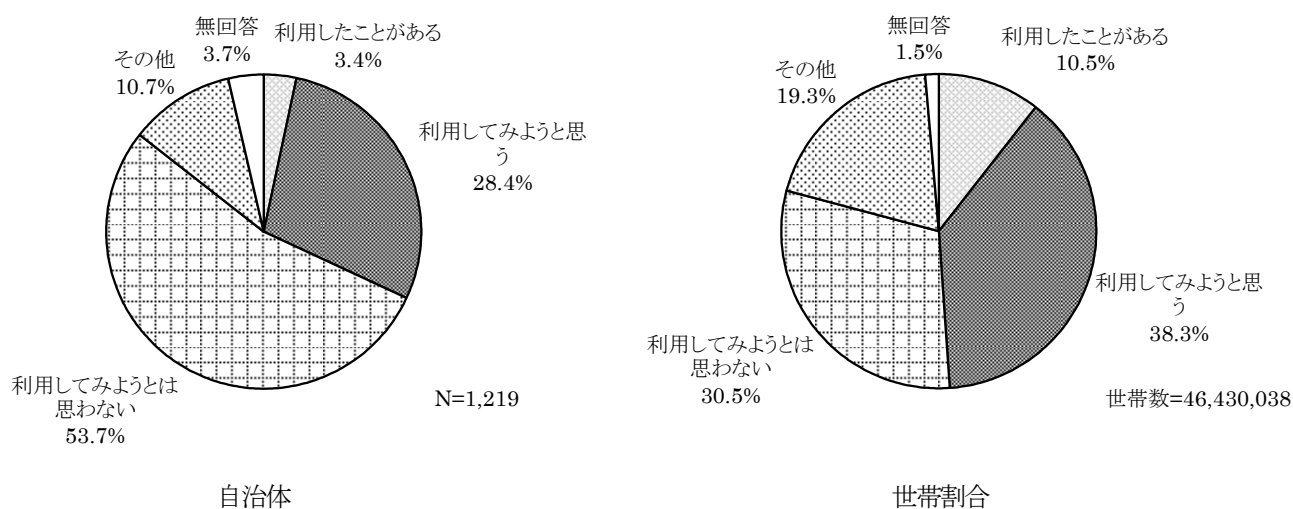


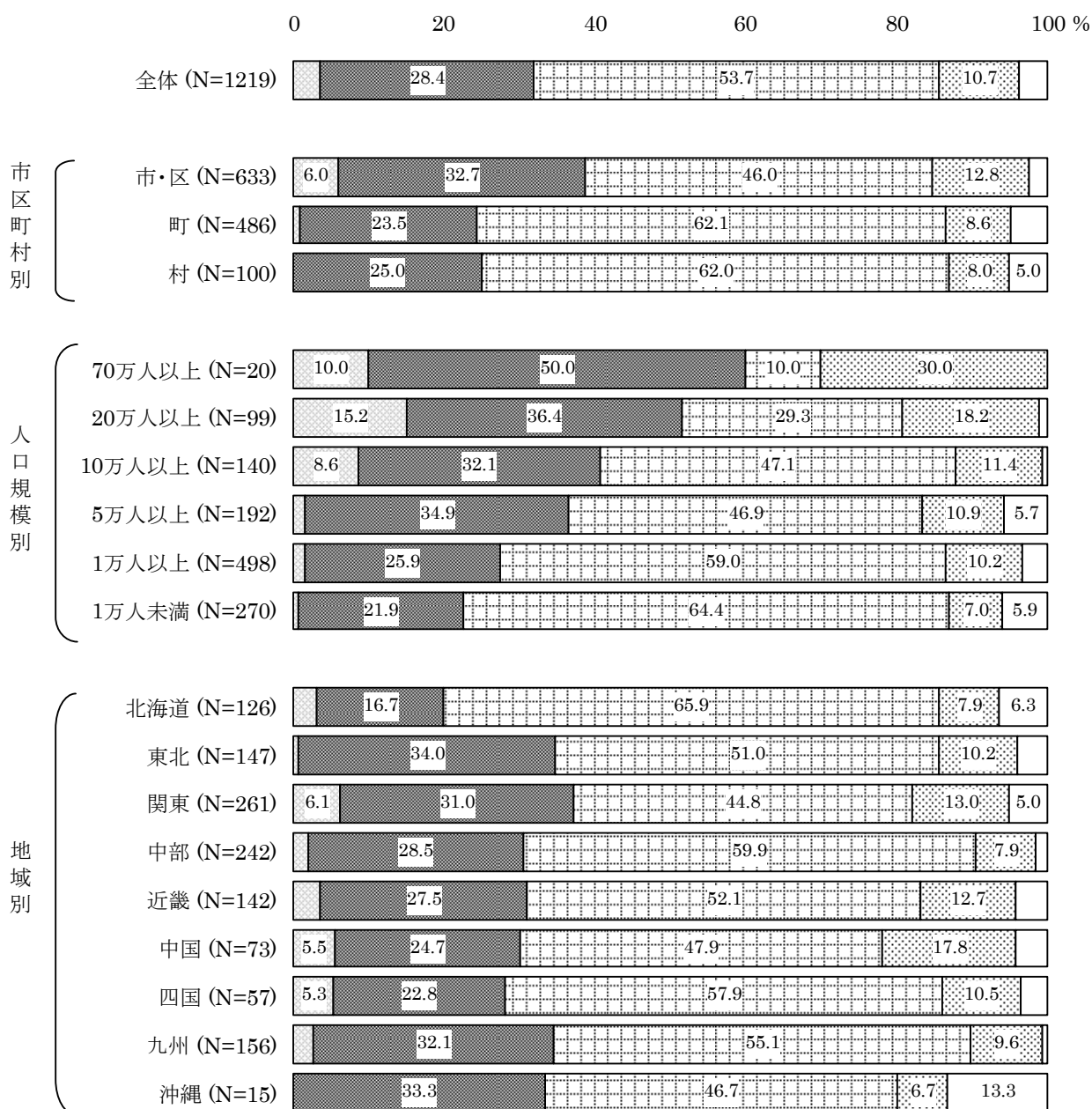
図 48 講師派遣事業の利用

【「その他」の主な記述内容】

- 該当する事業を主催するときには検討したい。(27 件)
- わからない。現段階での考えはありません。どちらともいえない。(23 件)
- 研修会の予定がない。(22 件)
- 機会があれば利用したい。(14 件)
- 内容による。(4 件)
- 状況により、利用を考える。(2 件)
- 集団回収が機能しており、講師招聘の必要性がない。(2 件)
- 当市のごみ減量説明会で活用できる映像資料等の提供を希望。
- 本市では、資源(古紙)回収の促進等、独自に出前講演を行っている。
- 区内の古紙回収業者に依頼するので派遣は不要。

【属性別の傾向】

「利用してみようと思う」を属性別にみると、市区町村別では、「町」(23.5%)、「村」(25.0%)、「市・区」(32.7%)の順で高かった。人口規模別では、規模が大きいほど高い割合を示す傾向がみられた。地域別では、「東北」(34.0%)、「九州」(32.1%)、「関東」(31.0%)が高く、「北海道」(16.7%)が低かった。



□ 利用したことがある ■ 利用してみようと思う □ 利用してみようとは思わない □ その他 □ 無回答

図 49 属性別の講師派遣事業の利用

25 講師派遣事業を希望する研修会の対象者

問 26 問 25 で 1、2 を選択した自治体にお伺いします。希望する研修会の対象者について、次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はいくつでも)

問 25 で「利用したことがある」、「利用してみようと思う」と回答した 388 件の講師派遣事業を希望する研修会の対象者は、「住民向け」が 79.1%で最も高く、これに「事業者向け」(37.6%)、「自治体職員向け」(37.1%)、「児童・生徒向け」(31.4%)が続いている。世帯割合では、「事業者向け」が 52.2%であった。

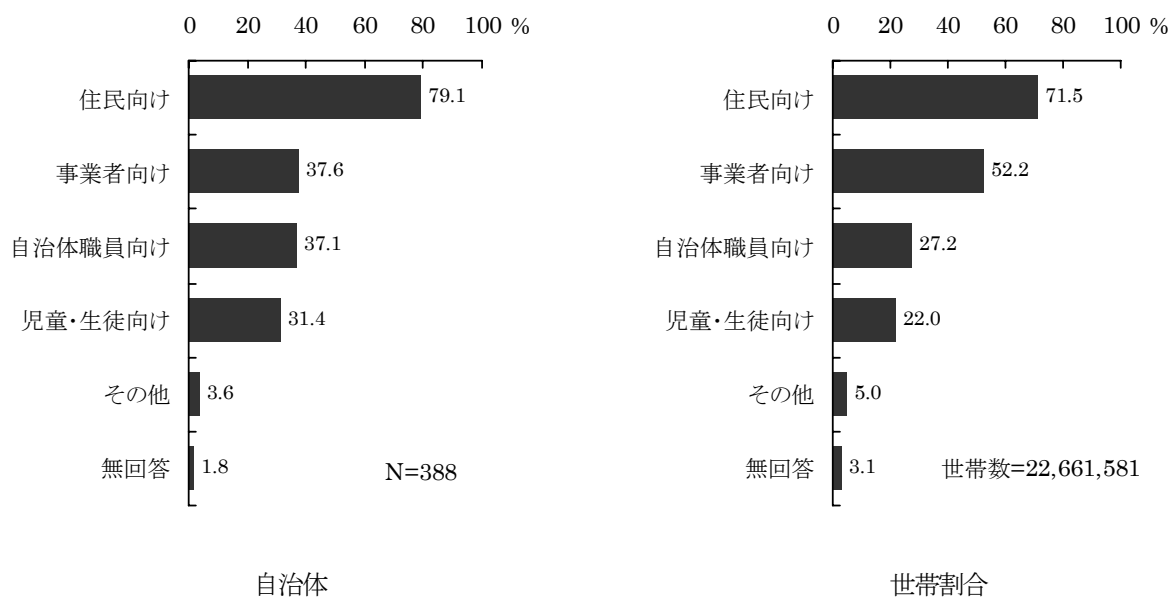


図 50 講師派遣事業を希望する研修会の対象者

【「その他」の主な記述内容】

- きれいなまち推進員、町内会関係者。(9 件)
- 地元地区役員等。(2 件)
- 許可業者も参加。
- 市民団体向け。
- 収集職員向け。
- 事業者と自治体向け。
- 減量推進員、多量排出業者廃棄物管理責任者。
- 排出の協力を得られる手法など。
- 集団資源回収団体向け。
- 学校職員向け。
- 町委員(ごみ対策関係)。

【経年変化】

平成 22 年度との比較では、「住民向け」に希望する自治体が 22.8%増加した。

表 14 講師派遣事業を希望する研修会の対象者の経年変化 (%)

選択枝	年度	H22	H23
		(N=197)	(N=388)
住民向け		56.3	79.1
事業者向け		30.5	37.6
自治体職員向け		22.8	37.1
児童・生徒向け		31.0	31.4
その他		4.6	3.6
無回答		20.3	1.8

【属性別の傾向】

属性別にみると、市区町村別では「市・区」で「事業者向け」(45.3%)が高かった。人口規模別の「1 万人未満」で「住民向け」が 90.2%で高く、「事業者向け」が 29.5%で低かった。地域別の「事業者向け」では「東北」(51.0%)が高く、「九州」(25.9%)が低かった。

表 15 属性別の講師派遣事業を希望する研修会の対象者

属性		件数 (N)	住民向け	事業者向け	自治体職員向け	児童・生徒向け	その他	無回答
全体		388	79.1	37.6	37.1	31.4	3.6	1.8
村別 市区町村	市・区	245	76.3	45.3	34.7	29.0	4.1	2.4
	町	118	84.7	26.3	39.0	38.1	3.4	0.8
	村	25	80.0	16.0	52.0	24.0	0.0	0.0
人口規模別	70 万人以上	12	66.7	75.0	25.0	8.3	8.3	0.0
	20 万人以上	51	80.4	51.0	27.5	35.3	9.8	2.0
	10 万人以上	57	70.2	35.1	38.6	17.5	0.0	1.8
	5 万人以上	70	77.1	42.9	34.3	34.3	2.9	1.4
	1 万人以上	137	79.6	31.4	40.1	33.6	3.6	2.2
	1 万人未満	61	90.2	29.5	42.6	37.7	1.6	1.6
地域別	北海道	25	84.0	40.0	36.0	20.0	0.0	4.0
	東北	51	86.3	51.0	33.3	35.3	5.9	0.0
	関東	97	76.3	42.3	32.0	29.9	4.1	0.0
	中部	74	78.4	32.4	32.4	28.4	1.4	2.7
	近畿	44	79.5	31.8	43.2	31.8	4.5	2.3
	中国	22	77.3	54.5	54.5	27.3	0.0	4.5
	四国	16	93.8	18.8	25.0	56.3	6.3	6.3
	九州	54	74.1	25.9	42.6	33.3	5.6	1.9
	沖縄	5	60.0	40.0	100.0	40.0	0.0	0.0

26 意見交換会の関心

問 27 近年、古紙回収の品目に雑がみを加える傾向が増えていることやアジア諸国への輸出量が大きく伸びてくるなど、古紙を取り巻く環境が変化してきています。こうした状況の変化を踏まえて、当センターでは、紙類の資源化、古紙の安定流通・利用促進を主テーマにして、自治体、回収業者、古紙問屋、製紙メーカーなどを参加者とする地域ごとの意見交換会を企画しています。こうした意見交換会に関心がありますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

意見交換会の関心は、「関心がある」が41.7%、「あまり関心はない」が41.3%であった。世帯割合でみると、「関心がある」が59.7%で高かった。

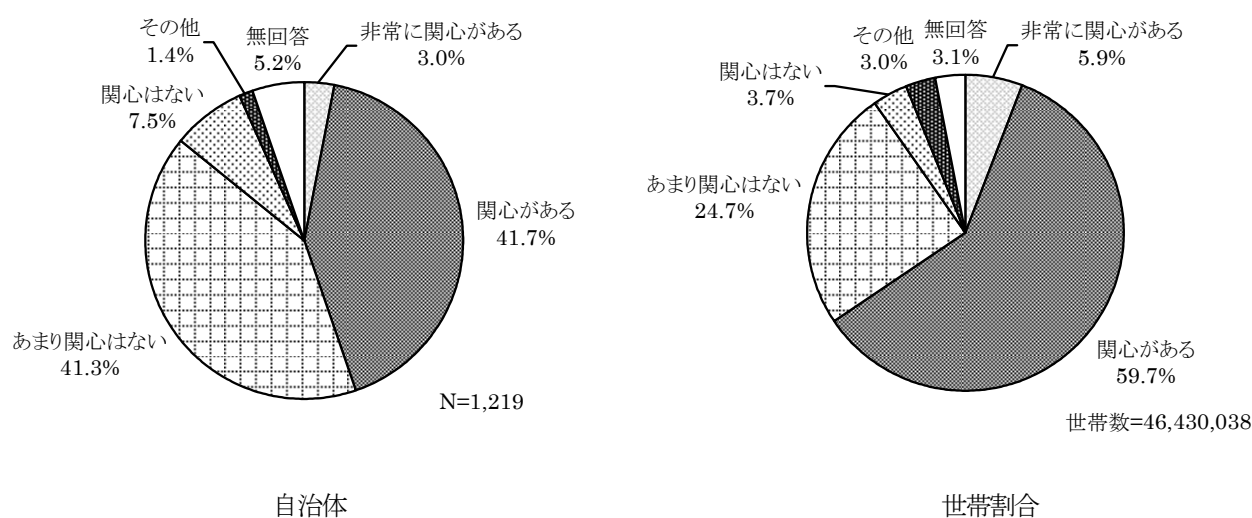
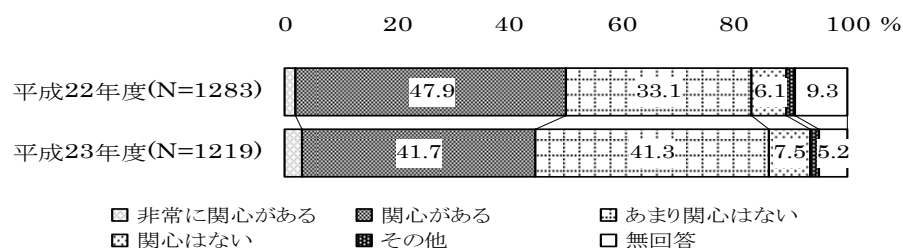


図 51 意見交換会の関心

【「その他」の主な記述内容】

- どちらともいえない。(4 件)
- 現行の業務等を変更する予定がない。今のところ検討していない。(3 件)
- 出される量も多くなく必要と考えていない。(2 件)
- 具体的な状況を知らないので機会があれば学習したい。(2 件)
- 内容や方向性による。
- 興味深い内容ではありますが、今回は見送らせていただきます。
- 当市でも雑紙回収をしています、テーマが大きくて自治体の枠を越えていると思われる。
- 個人としては関心有り。
- 関心がないわけではないが、今のところ参加予定はない。
- 関心はあるが予算などで参加は難しいかも？

【経年変化】



平成 22 年度との比較では、「関心がある」が6.2%減少し、「あまり関心はない」が8.2%増加した。

図 52 講師派遣事業の利用の経年変化

【属性別の傾向】

「関心がある」を属性別にみると、市区町村別では、「町」(32.9%)、「村」(35.0%)、「市・区」(49.4%)の順で高かった。人口規模別では、規模が大きいほど割合が高い傾向となっており、「20 万人以上」で 62.6%であったのに対し、「1 万人未満」では 29.6%であった。地域別では、「関東」(50.6%)が高く「北海道」(28.6%)が低かった。

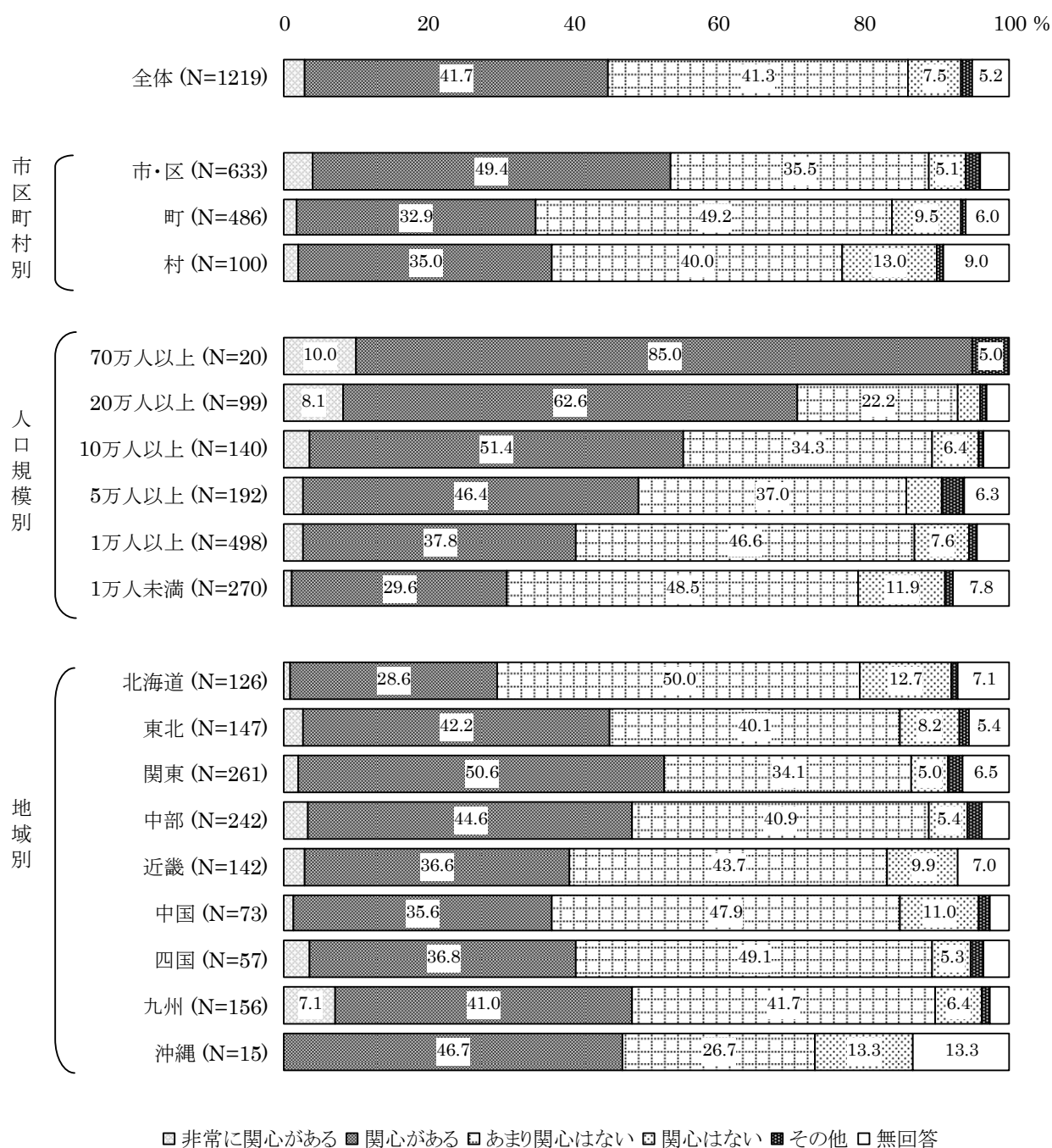


図 53 属性別の意見交換会の関心

27 意見交換会への参加しやすさ

問 28 問 27 で 1、2 を選択した自治体にお伺いします。意見交換会へ参加する場合、「参加しやすさ」について次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はいくつでも)

問 27 で「非常に関心がある」、「関心がある」と回答した 544 件の意見交換会への参加しやすさは、「開催場所が遠方でないこと」が 84.4%で最も高く、これに「関心のあるテーマであること」(73.0%)、「開催時期が忙しい時期でないこと」(56.1%)が続いている。世帯割合でみると、「関心のあるテーマであること」(86.3%)および「開催場所が遠方でないこと」(84.2%)が高かった。

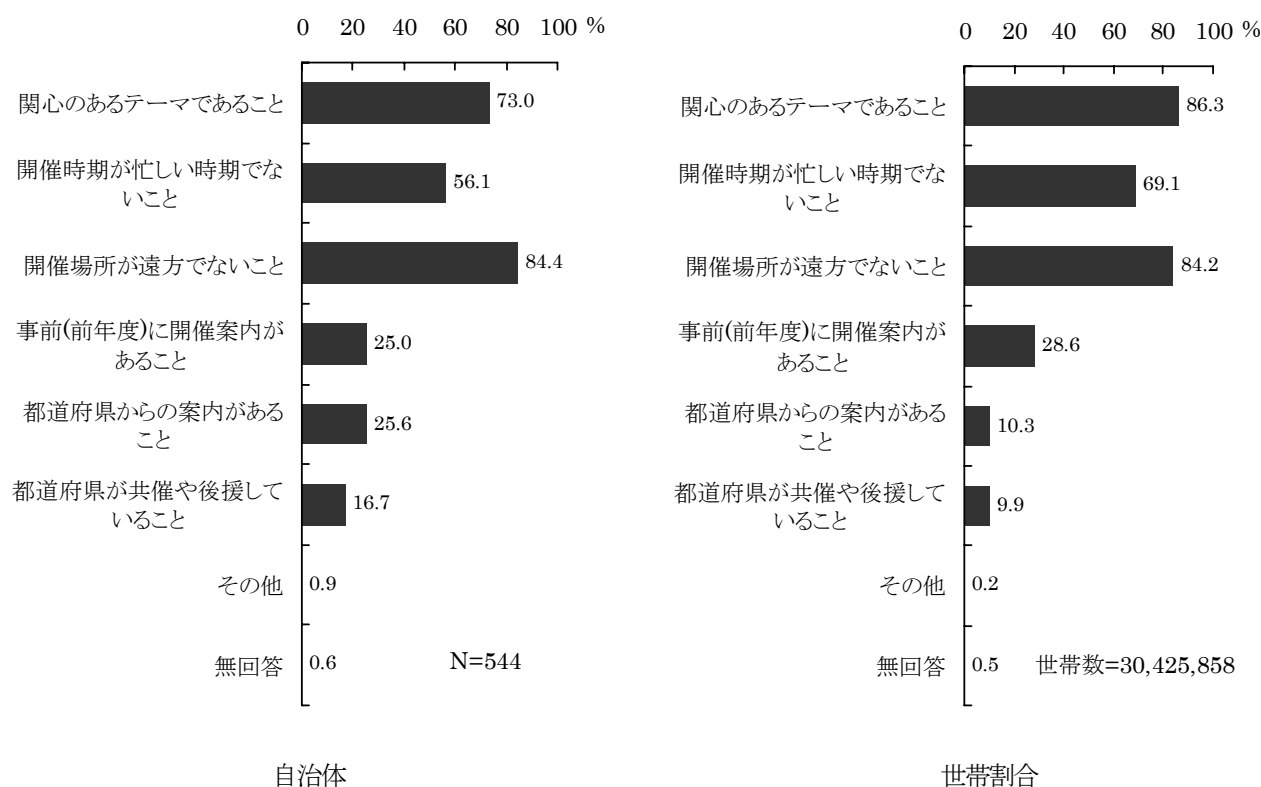


図 54 意見交換会への参加しやすさ

【「その他」の主な記述内容】

- まずは、予算がないと参加できない。
- 費用がかからないこと。
- やるのであれば毎年開いていただきたい。
- 回収方法の違う市町村の「〇〇町はこうしています」といった話を聞くだけでは、(回収方法を変えることはできないため)意味がないと思います。前向きな意見が交換できるように、同じ回収方法を取っている自治体で広報の工夫や、悩みなどが話し合えるようになっていると参加しやすいです。
- 県内近隣での開催であること。

【属性別の傾向】

最も回答の多かった「開催場所が遠方でないこと」を属性別にみると、人口規模別では、「1万人未満」で91.6%と高かった。次いで回答の多かった「関心のあるテーマであること」の人口規模別では、「20万人以上」(85.7%)が高かった。地域別でみると、「近畿」(80.4%)、「関東」(80.3%)で高く、「九州」(60.0%)、「東北」(63.6%)で低かった。

表 16 属性別の意見交換会への参加しやすさ

属性		件数 (N)	関心のある テーマであること	開催時期が忙しい 時期でないこと	開催場所が遠方で ないこと	事前(前年度)に開催 案内があること	都道府県からの案内 があること	都道府県が共催や後援 していること	その他	無回答
全体		544	73.0	56.1	84.4	25.0	25.6	16.7	0.9	0.6
市区町村別	市・区	338	76.9	56.8	81.4	30.2	21.0	14.8	0.3	0.6
	町	169	66.9	57.4	89.9	17.8	32.5	20.7	1.8	0.0
	村	37	64.9	43.2	86.5	10.8	35.1	16.2	2.7	2.7
人口規模別	70万人以上	19	94.7	73.7	89.5	31.6	0.0	0.0	0.0	0.0
	20万人以上	70	85.7	65.7	80.0	34.3	11.4	14.3	0.0	0.0
	10万人以上	77	74.0	59.7	79.2	27.3	11.7	15.6	0.0	2.6
	5万人以上	94	77.7	56.4	83.0	30.9	34.0	14.9	1.1	0.0
	1万人以上	201	67.7	53.7	85.1	21.9	30.8	18.4	1.5	0.5
	1万人未満	83	63.9	45.8	91.6	14.5	33.7	21.7	1.2	0.0
地域別	北海道	37	70.3	54.1	91.9	24.3	16.2	5.4	0.0	0.0
	東北	66	63.6	43.9	86.4	12.1	24.2	18.2	0.0	0.0
	関東	137	80.3	65.0	81.8	19.7	24.8	18.2	0.7	1.5
	中部	116	75.0	53.4	86.2	25.0	24.1	12.1	1.7	0.0
	近畿	56	80.4	58.9	83.9	32.1	23.2	10.7	0.0	0.0
	中国	27	81.5	37.0	88.9	25.9	29.6	18.5	0.0	0.0
	四国	23	73.9	60.9	82.6	21.7	17.4	21.7	0.0	0.0
	九州	75	60.0	58.7	80.0	42.7	36.0	25.3	2.7	1.3
	沖縄	7	42.9	57.1	85.7	14.3	42.9	42.9	0.0	0.0

問 29 当センターや古紙業界に対して、また、紙リサイクル全般についてのご意見・ご要望等がありましたら、以下に記述して下さい。

【紙マーク】

- 紙マークについているもので、資源化処理できない製品があります。マークがついていると排出者は資源物と思い、回収日に出します。紙マークは、資源物の目印となっていますので、つける際には、厳密に検討をしたうえで行ってもらいたい。
- 紙のリサイクルマークの記載について、リサイクル不可能な製品への記載について注意してほしい。(2件)
- 現状の紙リサイクルマークは、行政回収に禁忌品を含む等、マークとして役目を果たしていないどころか市民を混乱させている。今後改善が必要だと考えます。
- 「紙マーク=リサイクルできる紙」という矛盾をご検討頂きたい。消費者が容易に分別排出できるようにすることを目的としているはずが、逆に混乱を招いてしまう。
- 禁忌品が分かりにくいので、リサイクルできる古紙全てに、なんらかのマークがついていれば分別しやすいと思う。
- 雑紙のリサイクルマークを作してほしい。紙コップ等、禁忌品に紙製容器包装のリサイクルマークを使わないでほしい。
- 紙マークがついていても禁忌品であるものがあり、一般市民ではリサイクルできるものかどうか判断が難しい。「リサイクルできるもの」にはその旨の表示をしてもらいたい。
- 禁忌品には容器包装であっても、市民にわかりやすいようその旨表示すべき。
- 禁忌品について、住民はリサイクルマークに従い出してくるので、業界へよく周知してもらい、正しい表示にってもらうよう調整してほしい。(住民に理解してもらうのが大変)

【古紙の持ち去り】

- 古紙の持ち去りをしても受け入れ先がないという状況を考えていただきたい。
- 古紙問屋が、市が情報や協力要請しても資源物持ち去り行為者から引き取っている状況であり、貴職においても関連団体に更なる協力要請をお願いしたい。
- 古紙の抜き取りについては、条例を制定して抜き取りを取り締まる自治体も増えてきましたが、条例で抜き取りを取り締まるのではなくて、国の方で法律を制定して取り締まるべきだと思います。条例だと、まだまだ未整備の自治体もたくさんあるので、全国的な抜き取りの根絶は難しいと思います。
- 資源の持ち去り問題について、回収業者側の取組みの促進をお願いします。
- 今年6月に持ち去りを禁止する条例改正を行い、11月1日より20万円の罰金(刑事罰)を適用します。
- 持ち去り問題について、排出元不明の場合の買取り保留など、より積極的な対応を全国で展開いただきたい。
- 自治体の紙資源回収時の抜き取りが多発している。古紙問屋に持ち込まれる量は変わらないかもしれないが、業界としても何らかの方針(案)を出し真剣に取り組んでいただければ、現在以上の自治体の協力は得られないと思う。
- 古紙の持ち去り行為について、その防止策を行政で講じるには限界があり、またそのことに係る経費負担は税金によりまかなわれている。本来、古紙持ち去りについては、古紙業界内での問題であり、行政の問題に転嫁されていることに疑問を感じる。古紙業界は自ら律することをすべきである。古紙持ち去りについては、業界内での浄化作用が望める有効な対策を業界において実施して欲しい。
- 県内の紙問屋が外国人等からの搬入も関係なく受入れている為、隣接県の自治体でも外国人(アジア、スパニッシュ系)による持ち去りが多くなっている。資源ごみ(紙類)は地域人の報償金の元であるため、早急な対応を希望する。又、対応について回答をお願いします。

【古紙回収とリサイクル】

- シュレッダーごみの再生方法がありますか。
- 古紙を排出する側にとって、区別が分かりにくい。
- 禁忌品が扱えるよう、技術的な対応を求めます。
- 禁忌品もリサイクルが可能になる事を期待します。
- 古紙をはじめとする資源物が行政回収しなくても、民民で成り立つような仕組みになることを望みたい。

- 製紙技術の発達により、リサイクルできる紙類が増えているので、業界としても TVCM 等で積極的に PR していただきたい。
- 禁忌品がわかりやすく説明されているパンフレットがあればうれしく思います。
- 市場の安定化に向けた取り組みをお願いします。
- 制着、販売者、再生事業者を含む古紙業界として、事業系に係る行政非関与の回収処理と構築への取り組み。また、資源物として処理の撤廃を図られることを望む。
- 現時点では、回収・再生する古紙類の種類が多様過ぎると思う。特に雑誌・雑がみ類は、市民で選別を行うには結構難しい。古紙再生(分別溶解等)の技術革新により古紙類 1 種類で回収し再生処理できるようになると、効率的な回収ができ、資源化率も向上すると思う。
- マルチパックの取り扱いを統一すべき。現状では、選別が煩雑で古紙問屋へ負担が掛かりすぎていると思う。
- クロスカットのシュレッター紙の回収ルート、資源化ルートが確立されればと思います。
- 従来、禁忌品であったものが、近年では製紙原料となるものもあるようなので、どれが禁忌品か明確にしてほしい。
- 行政が税金を使ってリサイクルするのでなく、容器等企業にも回収を行う方策を考えた方が良くと思います。
- 自治体ごとに回収方法が違うため、紙の回収方法については全国的に統一し、テレビやラジオなどで呼びかけて分類の方法や徹底ができるようにならないでしょうか。
- 可燃ごみ量を減らすためには、より細分化した紙リサイクルの推進が必要であるが、徹底した分別に対する住民や事業者の理解と協力が不可欠であると考えます。
- 雑誌を燃やすのは、もったいないと思うが、予算と人員が不足しているので自治体が回収することは不可能である。又、テレビ等メディアを利用して、雑紙が再利用できることを広報して、回収業者に出せることを住民及び業者に理解してもらうことが先決だと思う。

【古紙再生促進センター】

- 本市では、毎年度「廃棄物減量等推進員説明会」、「クリーンセンター施設見学会」を実施しておりますが、古紙再生促進センター様作成啓発教材(各種パンフレット、DVD など)の活用を幅広く考えておりますので、是非御郵送いただきたくお願い申し上げます。
- 紙リサイクルの先進事例など情報を集約している貴センターならではの情報誌を発行してほしい。尚、本市では雑紙は燃やすごみとして収集しています。
- 昨年、貴センター主催の製紙工場見学会に参加させて頂きました。大変参考になりました。
- リーフレット等、参考になります。今後も本市職員の知識を高めるため、情報を利用させていただきたい。
- 当市の可燃ごみの内訳は、紙・布類が 50%を占めています。ごみ減量化を推進するため、紙ごみの分別回収が大きな課題となっていますので、有効な方法がありましたら、冊子等でご教示いただけたら有難いと思います。
- 紙リサイクルに対する支援メニューをもっと充実させて欲しい。(情報提供、助成事業等)
- 雑紙分別についての啓発パンフ等があれば送って下さい。
- 勉強会や講演会等はぜひ実施してほしい。自治体での旅費等が制限されているので、各県単位での実行をしてほしい。
- 紙リサイクルの一般的分別マニュアルを提示して欲しい。
- 町内の小学校で紙パックリサイクルに協力していただけてないところがあります。小・中学校へのリサイクル啓発にご協力いただきたいです。
- 地域住民向けに古紙リサイクルの啓発リーフレットパンフレットがあればいいと思います。
- 拡大生産者責任の観点から、離島や山間部など静脈物流の維持がコスト高、あるいは困難な地域への支援を検討していただきたい。

【アンケート調査】

- 今回のアンケートについて、回答がまとまりましたら、結果を資料としてご恵くださるようお願いします。
- 本アンケートの集計結果を頂けないでしょうか。よろしくお願いします。
- 自治体名から、E-mail の欄は事前にデータ記入をして頂けたらと思います。

- 回答用紙の返送について、返信用封筒を同封せず、すべてデータで返送してもらおうと封筒を使わなくて済むと思います。また回答用紙はワードでなくエクセルで作ると集計が早くすむと思います。
- 全国一律の回収方法だと、公共の電波で一斉に伝えられて、同じようにできるのと思うことがあります。
- 調査の設問が理解しにくかった。
- 調査は毎年実施されているが国や県も同様の調査がある。2、3年に1回に簡略化できないでしょうか。
- 一部事務組合利用の自治体は調査対象から外してほしい。
- 今後の調査依頼については、県の環境部局と環境部局の承認を得た連名依頼としてください。

【その他】

- 古紙の収集、リサイクルは実施しておりません。
- 可能なら「持ち去り防止対策」の条例の制定を行っている市町村の条例にはどのように記述してあるか知りたいので該当都市の名称を知りたいです
- 放射線に対する古紙リサイクルだけの指針はあるのでしょうか？
- 古紙が資源であるともっと住民の方に認知してもらい小学生などに講習できればと思っています。
- 古紙のリサイクルは、廃棄物減量に直結しているため、行政としては廃棄物減量へ力を注いでしまいがちにある。行政、古紙業界、各々の立場において、方向性(利害)を統一できるよう、行政としても勉強していきたいと思う。
- 市在住の環境アドバイザーが古紙(雑紙)回収に熱心で学習会を開催するなど、啓発活動を行っています。
- ストックヤード、重量はかりなど集積場・保管場の整備が必要であるため、なかなか着手できない。

2.2 属性別の一人あたりの古紙回収量

問 2※ 平成 22 年度に貴自治体の古紙回収システム※を通じて回収された古紙の量は何トンですか。回収システム別に計量品目ごとの回収量を記入してください。計量品目ごとの内訳がわからない場合は、総量(合計)のみで結構です。雑がみを雑誌などに含めて回収し、雑がみ単独の回収量を計量していない場合は、雑誌など該当する品目で回収量を記入してください。

【古紙(全体)】

今回の調査で自治体が関与している古紙回収システムを通じて回収された年間古紙回収量について、1,165 件の自治体から回答があった。今年度調査では、古紙の品目別に回収量原単位を算出したが、家庭のみでなく事業所も古紙回収の対象としている自治体や拠点回収を行政回収としている自治体があることなどに留意する必要がある。

このデータを使用して、それぞれの自治体の人口一人あたりの回収量(原単位)を算出し、平均値を算出すると 32.30kg/年・人という結果であった。

市区町村別の住民一人あたりの古紙回収量をみると、平均値では「市」が 33.41kg/人・年、「区」が 44.62kg/人・年、「町」が 30.11kg/人・年、「村」が 32.88kg/人・年であった。

尚、各集計表では、小数点以下 3 桁を四捨五入した値を表示しているため、0.004kg/人・年以下のような場合 0.00kg/人・年となっている。

表 17 市区町村別の一人あたりの古紙(全体)回収量

市区町村		件数	最大値 (kg/人・年)	最小値 (kg/人・年)	平均 (kg/人・年)	平均以上 (件数)	比率 (%)	平均以下 (件数)	比率 (%)
合計		1,165	96.46	0.01	32.30	577	49.5	588	50.5
市区町村別	市	598	76.07	0.01	33.41	310	51.8	288	48.2
	区	23	64.90	27.67	44.62	11	47.8	12	52.2
	町	455	96.46	0.21	30.11	222	48.8	233	51.2
	村	89	85.00	3.45	32.88	41	46.1	48	53.9

表 18 人口規模別の一人あたりの古紙(全体)回収量

人口規模		件数	最大値 (kg/人・年)	最小値 (kg/人・年)	平均 (kg/人・年)	平均以上 (件数)	比率 (%)	平均以下 (件数)	比率 (%)
合計		1,165	96.46	0.01	32.30	577	49.5	588	50.5
人口規模別	70 万人以上	20	54.86	0.01	32.31	13	65.0	7	35.0
	20 万人以上	97	64.90	3.15	35.75	50	51.5	47	48.5
	10 万人以上	140	76.07	2.93	37.77	71	50.7	69	49.3
	5 万人以上	188	71.85	0.02	32.04	99	52.7	89	47.3
	1 万人以上	484	96.46	0.21	30.26	238	49.2	246	50.8
	1 万人未満	236	85.00	0.21	32.04	105	44.5	131	55.5

【行政回収】

表 19 市区町村別の一人あたりの新聞回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		800	33.92	0.01	8.53	353	44.1	447	55.9
市区町村別	市	419	33.92	0.01	7.81	183	43.7	234	56.3
	区	21	12.56	0.17	5.71	9	42.9	13	57.1
	町	299	29.88	0.06	9.24	130	43.5	171	56.5
	村	61	28.35	0.27	10.89	28	45.9	33	54.1

表 20 人口規模別の一人あたりの新聞回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		800	33.92	0.01	8.53	353	44.1	447	55.9
人口規模別	70 万人以上	9	9.50	0.34	5.47	5	55.6	4	44.4
	20 万人以上	74	22.38	0.01	5.37	29	39.2	45	60.8
	10 万人以上	104	33.92	0.11	7.46	44	42.3	60	57.7
	5 万人以上	133	29.46	0.15	8.08	63	47.4	70	52.6
	1 万人以上	330	33.41	0.17	9.09	143	43.3	187	56.7
	1 万人未満	150	29.88	0.17	10.18	69	46.0	81	54.0

表 21 市区町村別の一人あたりの雑誌回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		639	41.63	0.06	7.20	281	44.0	358	56.0
市区町村別	市	309	25.13	0.09	6.85	137	44.3	172	55.7
	区	14	15.11	0.15	6.92	7	50.0	7	50.0
	町	266	23.10	0.06	7.05	121	45.5	145	54.5
	村	50	41.63	1.24	10.28	23	46.0	27	54.0

表 22 人口規模別の一人あたりの雑誌回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		639	41.63	0.06	7.20	281	44.0	358	56.0
人口規模別	70 万人以上	3	10.54	0.91	7.20	2	66.7	1	33.3
	20 万人以上	49	19.52	0.09	5.54	17	34.7	32	65.3
	10 万人以上	69	23.38	0.20	6.68	27	39.1	42	60.9
	5 万人以上	99	25.13	0.21	6.95	48	48.5	51	51.5
	1 万人以上	286	23.34	0.35	6.97	130	45.5	156	54.5
	1 万人未満	133	41.63	0.35	8.79	51	38.3	82	61.7

表 23 市区町村別の一人あたりの段ボール回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		848	38.88	0.01	5.50	324	38.2	524	61.8
市区町村別	市	440	38.88	0.01	4.57	191	43.4	249	56.6
	区	21	13.64	0.19	7.11	10	47.6	11	52.4
	町	323	33.72	0.06	5.88	123	38.1	200	61.9
	村	64	35.45	0.46	9.41	24	37.5	40	62.5

表 24 人口規模別の一人あたりの段ボール回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		848	38.88	0.01	5.50	324	38.2	524	61.8
人口規模別	70 万人以上	9	9.85	0.57	5.16	4	44.4	5	55.6
	20 万人以上	75	13.51	0.01	3.86	32	42.7	43	57.3
	10 万人以上	109	13.64	0.19	4.75	49	45.0	60	55.0
	5 万人以上	136	12.72	0.08	4.50	66	48.5	70	51.5
	1 万人以上	356	38.88	0.11	4.92	143	40.2	213	59.8
	1 万人未満	163	35.45	0.11	8.87	63	38.7	100	61.3

表 25 市区町村別の一人あたりの紙パック回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		645	0.83	0.00	0.16	253	39.2	392	60.8
市区町村別	市	341	0.67	0.00	0.14	130	38.1	211	61.9
	区	10	0.25	0.02	0.11	5	50.0	5	50.0
	町	257	0.83	0.00	0.19	102	39.7	155	60.3
	村	37	0.58	0.00	0.20	16	43.2	21	56.8

表 26 人口規模別の一人あたりの紙パック回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		645	0.83	0.00	0.16	253	39.2	392	60.8
人口規模別	70 万人以上	7	0.25	0.00	0.09	2	28.6	5	71.4
	20 万人以上	55	0.65	0.00	0.12	19	34.5	36	65.5
	10 万人以上	85	0.61	0.00	0.14	28	32.9	57	67.1
	5 万人以上	97	0.67	0.00	0.15	41	42.3	56	57.7
	1 万人以上	290	0.83	0.00	0.16	112	38.6	178	61.4
	1 万人未満	111	0.65	0.00	0.23	52	46.8	59	53.2

表 27 市区町村別の一人あたりの雑がみ回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		141	29.80	0.01	4.33	44	31.2	97	68.8
市区町村別	市	71	17.99	0.01	3.79	24	33.8	47	66.2
	区	0	—	—	—	—	—	—	—
	町	61	29.80	0.02	4.62	20	32.8	41	67.2
	村	9	26.48	0.07	6.72	3	33.3	6	66.7

表 28 人口規模別の一人あたりの雑がみ回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		141	29.80	0.01	4.33	44	31.2	97	68.8
人口規模別	70 万人以上	2	17.99	1.35	9.67	1	50.0	1	50.0
	20 万人以上	9	10.44	0.02	2.63	3	33.3	6	66.7
	10 万人以上	20	14.90	0.01	4.31	5	25.0	15	75.0
	5 万人以上	18	13.40	0.02	4.35	7	38.9	11	61.1
	1 万人以上	69	29.80	0.13	4.35	20	29.0	49	71.0
	1 万人未満	23	26.48	0.13	4.51	9	39.1	14	60.9

表 29 市区町村別の一人あたりのその他回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		367	47.25	0.00	7.74	136	37.1	231	62.9
市区町村別	市	220	37.15	0.00	7.39	83	37.7	137	62.3
	区	8	14.69	0.01	6.41	4	50.0	4	50.0
	町	114	47.25	0.02	8.32	38	33.3	76	66.7
	村	25	22.57	0.01	8.48	11	44.0	14	56.0

表 30 人口規模別の一人あたりのその他回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		367	47.25	0.00	7.74	136	37.1	231	62.9
人口規模別	70 万人以上	7	15.06	1.48	6.61	4	57.1	3	42.9
	20 万人以上	41	17.95	0.00	6.17	16	39.0	25	61.0
	10 万人以上	58	28.39	0.08	9.52	24	41.4	34	58.6
	5 万人以上	62	29.16	0.05	6.85	22	35.5	40	64.5
	1 万人以上	138	47.25	0.01	7.42	48	34.8	90	65.2
	1 万人未満	61	46.56	0.01	8.84	24	39.3	37	60.7

【集団回収】

表 31 市区町村別の一人あたりの新聞回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		656	38.50	0.01	10.88	294	44.8	362	55.2
市区町村別	市	405	38.50	0.01	11.08	179	44.2	226	55.8
	区	23	23.47	5.03	13.68	11	47.8	12	52.2
	町	205	30.75	0.01	10.24	98	47.8	107	52.2
	村	23	25.47	0.10	10.19	13	56.5	10	43.5

表 32 人口規模別の一人あたりの新聞回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		656	38.50	0.01	10.88	294	44.8	362	55.2
人口規模別	70 万人以上	19	29.28	0.02	14.56	11	57.9	8	42.1
	20 万人以上	80	33.55	0.17	13.43	36	45.0	44	55.0
	10 万人以上	112	38.50	0.17	11.98	52	46.4	60	53.6
	5 万人以上	124	32.40	0.01	10.28	56	45.2	68	54.8
	1 万人以上	251	30.75	0.01	9.56	109	43.4	142	56.6
	1 万人未満	70	25.47	0.01	10.98	36	51.4	34	48.6

表 33 市区町村別の一人あたりの雑誌回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		563	26.59	0.01	4.88	233	41.4	330	58.6
市区町村別	市	341	20.61	0.01	4.75	147	43.1	194	56.9
	区	19	12.76	2.32	6.52	8	42.1	11	57.9
	町	183	26.59	0.03	4.76	73	39.9	110	60.1
	村	20	17.86	0.26	6.78	8	40.0	12	60.0

表 34 人口規模別の一人あたりの雑誌回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		563	26.59	0.01	4.88	233	41.4	330	58.6
人口規模別	70 万人以上	15	20.14	0.01	5.32	6	40.0	9	60.0
	20 万人以上	62	16.69	0.05	5.86	27	43.5	35	56.5
	10 万人以上	93	20.61	0.12	5.10	38	40.9	55	59.1
	5 万人以上	107	20.18	0.01	4.23	48	44.9	59	55.1
	1 万人以上	223	17.39	0.26	4.41	93	41.7	130	58.3
	1 万人未満	63	26.59	0.26	6.26	21	33.3	42	66.7

表 35 市区町村別の一人あたりの段ボール回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		657	30.66	0.00	3.90	247	37.6	410	62.4
市区町村別	市	407	21.25	0.00	3.60	176	43.2	231	56.8
	区	23	12.37	0.91	4.75	9	39.1	14	60.9
	町	205	30.66	0.00	4.20	69	33.7	136	66.3
	村	22	23.38	0.18	5.89	10	45.5	12	54.5

表 36 人口規模別の一人あたりの段ボール回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		657	30.66	0.00	3.90	247	37.6	410	62.4
人口規模別	70 万人以上	19	8.39	0.01	3.59	9	47.4	10	52.6
	20 万人以上	79	12.37	0.07	4.06	36	45.6	43	54.4
	10 万人以上	114	13.06	0.12	3.62	50	43.9	64	56.1
	5 万人以上	123	11.41	0.00	3.48	53	43.1	70	56.9
	1 万人以上	254	27.77	0.18	3.63	91	35.8	163	64.2
	1 万人未満	68	30.66	0.18	6.08	26	38.2	42	61.8

表 37 市区町村別の一人あたりの紙パック回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		462	0.75	0.00	0.10	169	36.6	293	63.4
市区町村別	市	302	0.74	0.00	0.09	116	38.4	186	61.6
	区	22	0.09	0.00	0.02	8	36.4	14	63.6
	町	121	0.75	0.00	0.13	44	36.4	77	63.6
	村	17	0.47	0.02	0.19	8	47.1	9	52.9

表 38 人口規模別の一人あたりの紙パック回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		462	0.75	0.00	0.10	169	36.6	293	63.4
人口規模別	70 万人以上	16	0.18	0.00	0.05	4	25.0	12	75.0
	20 万人以上	67	0.41	0.00	0.09	18	26.9	49	73.1
	10 万人以上	93	0.37	0.00	0.08	36	38.7	57	61.3
	5 万人以上	84	0.74	0.00	0.11	27	32.1	57	67.9
	1 万人以上	156	0.75	0.01	0.10	59	37.8	97	62.2
	1 万人未満	46	0.63	0.01	0.18	21	45.7	25	54.3

表 39 市区町村別の一人あたりの雑がみ回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		72	16.34	0.00	2.17	23	31.9	49	68.1
市区町村別	市	49	9.68	0.00	1.57	15	30.6	34	69.4
	区	2	0.17	0.01	0.09	1	50.0	1	50.0
	町	19	16.34	0.02	3.95	6	31.6	13	68.4
	村	2	3.30	0.77	2.04	1	50.0	1	50.0

表 40 人口規模別の一人あたりの雑がみ回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		72	16.34	0.00	2.17	23	31.9	49	68.1
人口規模別	70 万人以上	5	9.68	0.01	1.96	1	20.0	4	80.0
	20 万人以上	10	6.77	0.01	1.97	3	30.0	7	70.0
	10 万人以上	11	4.26	0.00	1.03	4	36.4	7	63.6
	5 万人以上	16	6.34	0.01	1.88	6	37.5	10	62.5
	1 万人以上	25	14.09	0.77	2.05	8	32.0	17	68.0
	1 万人未満	5	16.34	0.77	6.79	2	40.0	3	60.0

表 41 市区町村別の一人あたりのその他回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		179	41.86	0.00	7.08	66	36.9	113	63.1
市区町村別	市	126	41.86	0.00	7.39	50	39.7	76	60.3
	区	11	17.72	0.00	3.05	4	36.4	7	63.6
	町	38	39.72	0.03	7.14	12	31.6	26	68.4
	村	4	16.60	0.46	7.57	2	50.0	2	50.0

表 42 人口規模別の一人あたりのその他回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		179	41.86	0.00	7.08	66	36.9	113	63.1
人口規模別	70 万人以上	6	9.12	0.00	2.39	2	33.3	4	66.7
	20 万人以上	35	33.27	0.00	6.88	14	40.0	21	60.0
	10 万人以上	36	24.35	0.00	5.73	17	47.2	19	52.8
	5 万人以上	38	41.86	0.01	8.43	16	42.1	22	57.9
	1 万人以上	52	37.10	0.07	7.31	19	36.5	33	63.5
	1 万人未満	12	39.72	0.07	8.71	5	41.7	7	58.3

【拠点回収】

表 43 市区町村別の一人あたりの新聞回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		160	16.29	0.02	3.53	65	40.6	95	59.4
市区町村別	市	108	13.12	0.02	2.41	37	34.3	71	65.7
	区	1	0.06	0.06	0.06	—	—	—	—
	町	41	16.29	0.02	5.26	19	46.3	22	53.7
	村	10	13.79	4.06	8.97	5	50.0	5	50.0

表 44 人口規模別の一人あたりの新聞回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		160	16.29	0.02	3.53	65	40.6	95	59.4
人口規模別	70 万人以上	6	1.22	0.03	0.42	3	50.0	3	50.0
	20 万人以上	17	6.77	0.02	0.99	5	29.4	12	70.6
	10 万人以上	24	7.21	0.03	1.68	8	33.3	16	66.7
	5 万人以上	33	13.12	0.02	2.98	12	36.4	21	63.6
	1 万人以上	63	16.29	0.06	4.56	26	41.3	37	58.7
	1 万人未満	17	13.79	0.06	7.05	9	52.9	8	47.1

表 45 市区町村別の一人あたりの雑誌回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		123	29.16	0.03	3.41	47	38.2	76	61.8
市区町村別	市	78	12.12	0.03	2.34	29	37.2	49	62.8
	区	1	0.11	0.11	0.11	—	—	—	—
	町	35	12.36	0.10	4.29	16	45.7	19	54.3
	村	9	29.16	3.30	9.73	3	33.3	6	66.7

表 46 人口規模別の一人あたりの雑誌回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		123	29.16	0.03	3.41	47	38.2	76	61.8
人口規模別	70 万人以上	2	0.15	0.10	0.12	1	50.0	1	50.0
	20 万人以上	11	3.96	0.09	0.91	4	36.4	7	63.6
	10 万人以上	18	9.69	0.04	1.88	7	38.9	11	61.1
	5 万人以上	26	8.12	0.03	2.00	10	38.5	16	61.5
	1 万人以上	51	12.36	0.10	4.16	22	43.1	29	56.9
	1 万人未満	15	29.16	0.10	7.43	7	46.7	8	53.3

表 47 市区町村別の一人あたりの段ボール回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		161	34.23	0.01	2.29	52	32.3	109	67.7
市区町村別	市	107	9.00	0.01	1.33	42	39.3	65	60.7
	区	1	0.05	0.05	0.05	—	—	—	—
	町	43	34.23	0.03	3.85	13	30.2	30	69.8
	村	10	21.96	1.63	6.06	4	40.0	6	60.0

表 48 人口規模別の一人あたりの段ボール回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		161	34.23	0.01	2.29	52	32.3	109	67.7
人口規模別	70 万人以上	6	0.46	0.04	0.23	3	50.0	3	50.0
	20 万人以上	18	2.04	0.02	0.45	6	33.3	12	66.7
	10 万人以上	20	4.51	0.01	0.89	7	35.0	13	65.0
	5 万人以上	34	4.93	0.01	1.46	14	41.2	20	58.8
	1 万人以上	65	9.00	0.03	2.44	28	43.1	37	56.9
	1 万人未満	18	34.23	0.03	7.39	4	22.2	14	77.8

表 49 市区町村別の一人あたりの紙パック回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		165	0.67	0.00	0.11	62	37.6	103	62.4
市区町村別	市	111	0.61	0.00	0.10	39	35.1	72	64.9
	区	13	0.67	0.01	0.09	3	23.1	10	76.9
	町	34	0.63	0.00	0.14	14	41.2	20	58.8
	村	7	0.40	0.02	0.21	4	57.1	3	42.9

表 50 人口規模別の一人あたりの紙パック回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		165	0.67	0.00	0.11	62	37.6	103	62.4
人口規模別	70 万人以上	9	0.33	0.00	0.09	3	33.3	6	66.7
	20 万人以上	24	0.67	0.00	0.06	5	20.8	19	79.2
	10 万人以上	27	0.30	0.00	0.06	10	37.0	17	63.0
	5 万人以上	41	0.61	0.00	0.14	14	34.1	27	65.9
	1 万人以上	53	0.63	0.00	0.14	23	43.4	30	56.6
	1 万人未満	11	0.40	0.00	0.18	6	54.5	5	45.5

表 51 市区町村別の一人あたりの雑がみ回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		48	5.37	0.00	0.86	14	29.2	34	70.8
市区町村別	市	30	2.41	0.00	0.69	9	30.0	21	70.0
	区	0	—	—	—	—	—	—	—
	町	14	5.37	0.02	1.30	5	35.7	9	64.3
	村	4	1.40	0.24	0.56	1	25.0	3	75.0

表 52 人口規模別の一人あたりの雑がみ回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		48	5.37	0.00	0.86	14	29.2	34	70.8
人口規模別	70 万人以上	1	0.51	0.51	0.51	—	—	—	—
	20 万人以上	6	2.41	0.03	0.64	1	16.7	5	83.3
	10 万人以上	8	2.04	0.00	0.53	3	37.5	5	62.5
	5 万人以上	10	2.22	0.05	0.82	4	40.0	6	60.0
	1 万人以上	16	3.59	0.02	1.04	6	37.5	10	62.5
	1 万人未満	7	5.37	0.02	1.11	2	28.6	5	71.4

表 53 市区町村別の一人あたりのその他回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		63	36.08	0.00	3.14	14	22.2	49	77.8
市区町村別	市	49	15.07	0.00	1.94	10	20.4	39	79.6
	区	0	—	—	—	—	—	—	—
	町	12	36.08	0.10	7.96	2	16.7	10	83.3
	村	2	6.63	0.67	3.65	1	50.0	1	50.0

表 54 人口規模別の一人あたりのその他回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		63	36.08	0.00	3.14	14	22.2	49	77.8
人口規模別	70 万人以上	3	0.86	0.10	0.38	1	33.3	2	66.7
	20 万人以上	8	1.48	0.02	0.63	3	37.5	5	62.5
	10 万人以上	14	15.07	0.00	1.57	3	21.4	11	78.6
	5 万人以上	12	12.30	0.24	2.70	3	25.0	9	75.0
	1 万人以上	21	32.21	0.10	4.45	7	33.3	14	66.7
	1 万人未満	5	36.08	0.10	8.74	1	20.0	4	80.0

【中間処理での選別回収】

表 55 市区町村別の一人あたりの新聞回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		25	18.64	0.02	5.59	9	36.0	16	64.0
市区町村別	市	12	18.64	0.02	3.81	4	33.3	8	66.7
	区	0	—	—	—	—	—	—	—
	町	12	14.52	0.88	6.49	4	33.3	8	66.7
	村	1	16.29	16.29	16.29	—	—	—	—

表 56 人口規模別の一人あたりの新聞回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		25	18.64	0.02	5.59	9	36.0	16	64.0
人口規模別	70 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	20 万人以上	2	18.64	4.54	11.59	1	50.0	1	50.0
	10 万人以上	1	0.02	0.02	0.02	—	—	—	—
	5 万人以上	5	9.44	0.05	2.48	1	20.0	4	80.0
	1 万人以上	11	13.63	1.89	4.45	5	45.5	6	54.5
	1 万人未満	6	16.29	1.89	9.22	3	50.0	3	50.0

表 57 市区町村別の一人あたりの雑誌回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		21	14.56	0.03	6.14	11	52.4	10	47.6
市区町村別	市	9	14.56	0.08	4.88	3	33.3	6	66.7
	区	0	—	—	—	—	—	—	—
	町	11	11.80	0.03	6.43	6	54.5	5	45.5
	村	1	14.35	14.35	14.35	—	—	—	—

表 58 人口規模別の一人あたりの雑誌回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		21	14.56	0.03	6.14	11	52.4	10	47.6
人口規模別	70 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	20 万人以上	2	14.56	10.71	12.64	1	50.0	1	50.0
	10 万人以上	1	0.08	0.08	0.08	—	—	—	—
	5 万人以上	3	10.14	0.12	3.93	1	33.3	2	66.7
	1 万人以上	9	11.80	1.71	5.22	4	44.4	5	55.6
	1 万人未満	6	14.35	1.71	7.49	3	50.0	3	50.0

表 59 市区町村別の一人あたりの段ボール回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		26	26.04	0.12	4.23	11	42.3	15	57.7
市区町村別	市	11	6.38	0.12	2.52	4	36.4	7	63.6
	区	0	—	—	—	—	—	—	—
	町	13	26.04	0.75	5.92	5	38.5	8	61.5
	村	2	4.19	1.22	2.71	1	50.0	1	50.0

表 60 人口規模別の一人あたりの段ボール回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		26	26.04	0.12	4.23	11	42.3	15	57.7
人口規模別	70 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	20 万人以上	3	5.71	0.18	3.66	2	66.7	1	33.3
	10 万人以上	1	0.13	0.13	0.13	—	—	—	—
	5 万人以上	3	6.28	0.12	2.50	1	33.3	2	66.7
	1 万人以上	12	7.65	1.22	2.91	4	33.3	8	66.7
	1 万人未満	7	26.04	1.22	8.08	2	28.6	5	71.4

表 61 市区町村別の一人あたりの紙パック回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		18	0.88	0.00	0.21	6	33.3	12	66.7
市区町村別	市	9	0.40	0.00	0.15	3	33.3	6	66.7
	区	0	—	—	—	—	—	—	—
	町	7	0.88	0.03	0.33	3	42.9	4	57.1
	村	2	0.08	0.04	0.06	1	50.0	1	50.0

表 62 人口規模別の一人あたりの紙パック回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		18	0.88	0.00	0.21	6	33.3	12	66.7
人口規模別	70 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	20 万人以上	3	0.40	0.12	0.25	1	33.3	2	66.7
	10 万人以上	1	0.04	0.04	0.04	—	—	—	—
	5 万人以上	2	0.13	0.01	0.07	1	50.0	1	50.0
	1 万人以上	6	0.88	0.03	0.32	3	50.0	3	50.0
	1 万人未満	6	0.55	0.03	0.17	2	33.3	4	66.7

表 63 市区町村別の一人あたりの雑がみ回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		3	15.62	0.98	7.16	1	33.3	2	66.7
市区町村別	市	1	4.89	4.89	4.89	—	—	—	—
	区	0	—	—	—	—	—	—	—
	町	2	15.62	0.98	8.30	1	50.0	1	50.0
	村	0	—	—	—	—	—	—	—

表 64 人口規模別の一人あたりの雑がみ回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		3	15.62	0.98	7.16	1	33.3	2	66.7
人口規模別	70 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	20 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	10 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	5 万人以上	1	4.89	4.89	4.89	—	—	—	—
	1 万人以上	2	15.62	0.00	8.30	1	50.0	1	50.0
	1 万人未満	0	—	—	—	—	—	—	—

表 65 市区町村別の一人あたりのその他回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		11	10.29	0.22	2.01	3	27.3	8	72.7
市区町村別	市	5	1.95	0.22	0.70	1	20.0	4	80.0
	区	0	—	—	—	—	—	—	—
	町	4	10.29	0.29	3.68	1	25.0	3	75.0
	村	2	2.68	1.25	1.97	1	50.0	1	50.0

表 66 人口規模別の一人あたりのその他回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		11	10.29	0.22	2.01	3	27.3	8	72.7
人口規模別	70 万人以上	1	0.22	0.22	0.22	—	—	—	—
	20 万人以上	1	0.22	0.22	0.22	—	—	—	—
	10 万人以上	2	0.59	0.51	0.55	1	50.0	1	50.0
	5 万人以上	1	1.95	1.95	1.95	—	—	—	—
	1 万人以上	3	10.29	1.25	3.71	1	33.3	2	66.7
	1 万人未満	3	3.58	1.25	2.50	2	66.7	1	33.3

【その他】

表 67 市区町村別の一人あたりの新聞回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		42	28.16	0.00	3.38	11	26.2	31	73.8
市区町村別	市	27	28.16	0.00	3.65	7	25.9	20	74.1
	区	1	0.02	0.02	0.02	—	—	—	—
	町	13	13.05	0.06	2.64	3	23.1	10	76.9
	村	1	9.01	9.01	9.01	—	—	—	—

表 68 人口規模別の一人あたりの新聞回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		42	28.16	0.00	3.38	11	26.2	31	73.8
人口規模別	70 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	20 万人以上	9	14.21	0.00	1.88	2	22.2	7	77.8
	10 万人以上	5	9.05	0.06	2.32	1	20.0	4	80.0
	5 万人以上	6	28.16	0.58	7.20	2	33.3	4	66.7
	1 万人以上	20	13.05	0.27	3.46	7	35.0	13	65.0
	1 万人未満	2	0.92	0.27	0.59	1	50.0	1	50.0

表 69 市区町村別の一人あたりの雑誌回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		35	25.30	0.07	4.17	9	25.7	26	74.3
市区町村別	市	22	25.30	0.07	5.24	7	31.8	15	68.2
	区	1	0.09	0.09	0.09	—	—	—	—
	町	11	10.99	0.11	2.24	3	27.3	8	72.7
	村	1	5.98	5.98	5.98	—	—	—	—

表 70 人口規模別の一人あたりの雑誌回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		35	25.30	0.07	4.17	9	25.7	26	74.3
人口規模別	70 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	20 万人以上	7	5.64	0.08	1.15	2	28.6	5	71.4
	10 万人以上	4	15.12	0.16	4.21	1	25.0	3	75.0
	5 万人以上	5	21.64	0.07	5.40	1	20.0	4	80.0
	1 万人以上	17	25.30	0.55	5.42	6	35.3	11	64.7
	1 万人未満	2	1.33	0.55	0.94	1	50.0	1	50.0

表 71 市区町村別の一人あたりの段ボール回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		45	39.63	0.01	3.74	12	26.7	33	73.3
市区町村別	市	28	39.63	0.01	3.70	8	28.6	20	71.4
	区	1	0.45	0.45	0.45	—	—	—	—
	町	15	22.97	0.09	4.06	4	26.7	11	73.3
	村	1	3.20	3.20	3.20	—	—	—	—

表 72 人口規模別の一人あたりの段ボール回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		45	39.63	0.01	3.74	12	26.7	33	73.3
人口規模別	70 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	20 万人以上	9	4.29	0.01	0.66	1	11.1	8	88.9
	10 万人以上	5	11.09	0.10	2.52	1	20.0	4	80.0
	5 万人以上	6	14.36	0.30	4.65	2	33.3	4	66.7
	1 万人以上	21	39.63	0.27	3.82	5	23.8	16	76.2
	1 万人未満	4	22.97	0.27	10.35	2	50.0	2	50.0

表 73 市区町村別の一人あたりの紙パック回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		26	0.43	0.00	0.11	11	42.3	15	57.7
市区町村別	市	14	0.43	0.00	0.10	5	35.7	9	64.3
	区	0	—	—	—	—	—	—	—
	町	11	0.33	0.03	0.13	5	45.5	6	54.5
	村	1	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—

表 74 人口規模別の一人あたりの紙パック回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		26	0.43	0.00	0.11	11	42.3	15	57.7
人口規模別	70 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	20 万人以上	4	0.05	0.01	0.02	1	25.0	3	75.0
	10 万人以上	2	0.33	0.02	0.17	1	50.0	1	50.0
	5 万人以上	3	0.12	0.02	0.08	2	66.7	1	33.3
	1 万人以上	15	0.43	0.10	0.12	6	40.0	9	60.0
	1 万人未満	2	0.21	0.10	0.15	1	50.0	1	50.0

表 75 市区町村別の一人あたりの雑がみ回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		7	9.39	0.08	1.74	1	14.3	6	85.7
市区町村別	市	5	0.89	0.08	0.32	2	40.0	3	60.0
	区	0	—	—	—	—	—	—	—
	町	2	9.39	1.24	5.31	1	50.0	1	50.0
	村	0	—	—	—	—	—	—	—

表 76 人口規模別の一人あたりの雑がみ回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		7	9.39	0.08	1.74	1	14.3	6	85.7
人口規模別	70 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	20 万人以上	2	0.40	0.08	0.24	1	50.0	1	50.0
	10 万人以上	1	0.08	0.08	0.08	—	—	—	—
	5 万人以上	1	0.89	0.89	0.89	—	—	—	—
	1 万人以上	2	9.39	1.24	4.75	1	50.0	1	50.0
	1 万人未満	1	1.24	1.24	1.24	—	—	—	—

表 77 市区町村別の一人あたりのその他回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		24	5.54	0.00	1.38	7	29.2	17	70.8
市区町村別	市	15	3.62	0.00	1.03	6	40.0	9	60.0
	区	1	0.08	0.08	0.08	—	—	—	—
	町	8	5.54	0.04	2.19	4	50.0	4	50.0
	村	0	—	—	—	—	—	—	—

表 78 人口規模別の一人あたりのその他回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		24	5.54	0.00	1.38	7	29.2	17	70.8
人口規模別	70 万人以上	2	3.52	0.08	1.80	1	50.0	1	50.0
	20 万人以上	5	1.24	0.00	0.29	1	20.0	4	80.0
	10 万人以上	3	3.62	0.02	1.45	1	33.3	2	66.7
	5 万人以上	1	1.12	1.12	1.12	—	—	—	—
	1 万人以上	12	5.54	4.02	1.55	4	33.3	8	66.7
	1 万人未満	1	4.02	4.02	4.02	—	—	—	—

2.3 一部事務組合

1 行政回収の実施

問 1 貴組合では、構成団体の家庭が排出する古紙を行政回収していますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

構成団体の家庭が排出する古紙の行政回収を行っているかについては、「古紙回収は行っていない」が51.8%で高かった。「すべての構成団体の古紙回収を行っている」は29.3%、「一部の構成団体の古紙回収を行っている」は5.5%であった。

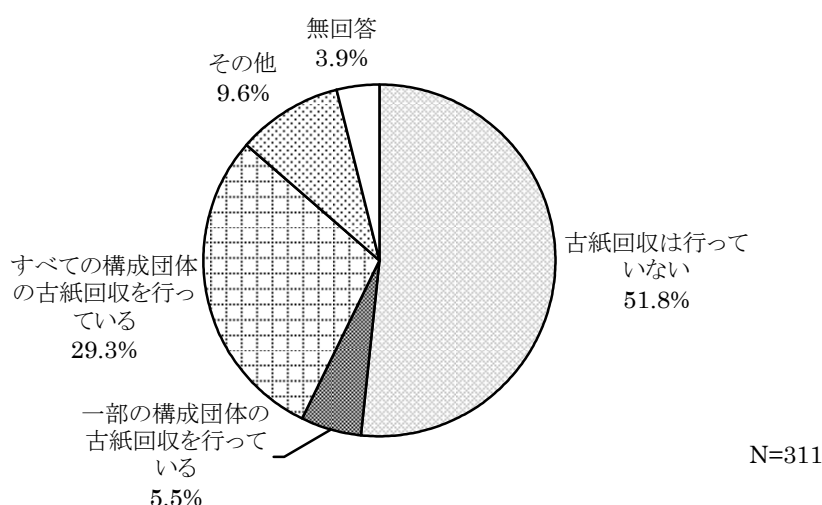


図 55 行政回収の実施

【「その他」の主な記述内容】

- 構成市町村が、それぞれ古紙回収を実施している。(19 件)
- 持込みごみの中から古紙を回収している。(5 件)
- 直接持ち込みのみ回収。(4 件)
- ごみの受け入れを行っているが、その際持ち込まれたものを回収。
- 当組合では、行政回収を行っていないが、家庭から排出された段ボールを有料の直接搬入でクリーンセンターで受入している。
- 構成団体が資源ごみとして分別収集しているが、当組合に直接搬入の場合は受け取りしている。(ただし、構成団体の基準に適合しているのもののみ受け取り。)
- 回収は行っていないが、組合に直接搬入される新聞紙、雑誌類、段ボール類については、組合で保管し、そのままの状態で入札により売買している。
- 組合として行っていないが、組合構成町村(5 町村)それぞれで、PTA による回収、自治体による回収を実施している。
- 新聞、雑誌、段ボール以外は燃えるごみとして収集。
- 共同処理の対象外事務のため、各構成市町で処理。
- 当一部事務組合は、新聞、雑誌、段ボールは、リサイクルとして収集しています。それ以外は、燃えるごみとして収集。
- 回収について、組合ではなく構成市町による行政回収、あるいは、地域での集団回収で行われています。
- 本組合は、構成市町が回収するごみ(資源物)の中間処理施設であり、古紙については、処理ラインも無く貯蓄場のみである。

2 契約形態

問2 問1で2、3を選択した組合にお伺いします。直営または業者委託のどちらで回収を行っていますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

問1で「一部の構成団体の古紙回収を行っている」、「すべての構成団体の古紙回収を行っている」と回答した108件の契約形態は、「業者委託で古紙回収を行っている」が63.9%で高く、これに「その他」(18.5%)、「組合の直営で古紙回収を行っている」(10.2%)、「組合の直営と業者委託の両方で古紙回収を行っている」(6.5%)が続いている。

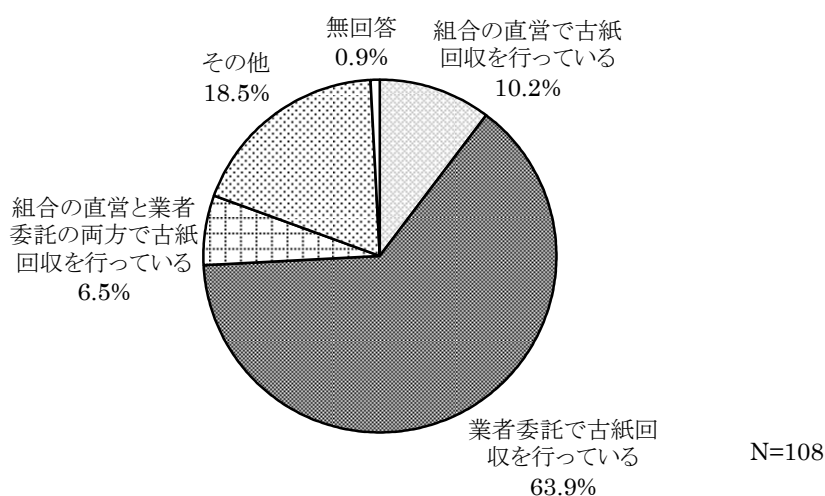


図 56 契約形態

【「その他」の主な記述内容】

- 各構成市町が業者に委託し、回収を行っている。(10 件)
- 回収業務は、構成団体が担当。(3 件)
- 各構成自治体の直営及び業務委託で回収している。(2 件)
- 業者と協定し、業者は売却益で運営している。
- 業者委託でゴミ処理施設の運転管理。
- 構成団体からの搬入及び、直接持込みのみ。

3 雑がみの取り扱い

問3 問1で2、3を選択した組合にお伺いします。雑がみを回収対象品目としていますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

問1で「一部の構成団体の古紙回収を行っている」、「すべての構成団体の古紙回収を行っている」と回答した108件の雑がみの取り扱いは、「雑がみを回収対象品目としている」が58.3%で高かった。

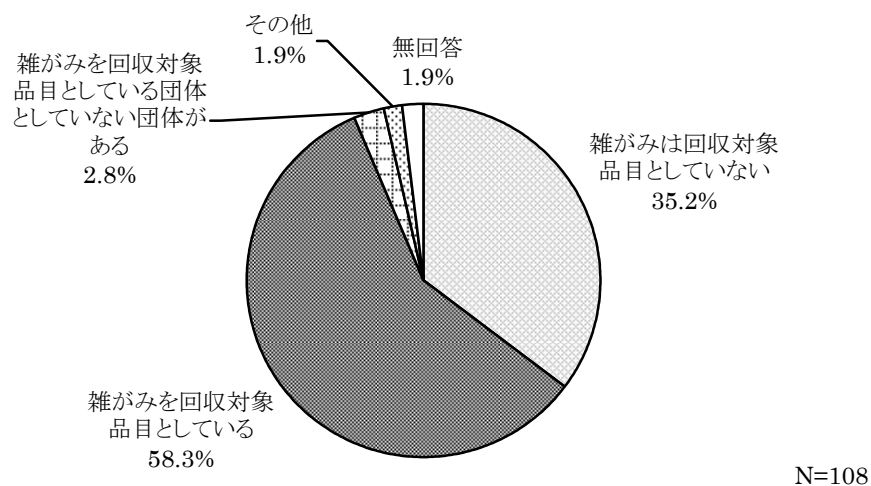


図 57 雑がみの取り扱い

【「その他」の主な記述内容】

- 空箱、包装紙など回収対象としている。
- はがき・メモ用紙・封筒・ペンキ・墨・油等でできているものは対象外。(個人情報に係る書類等は一般ごみとして破碎処理)
- 雑誌も含んで雑紙としている。
- ごみ処理施設へ個人が直接搬入する雑紙を受入れ。
- 溶り法に基づく紙を、回収対象品目としている。
- 「雑紙」は対象品目として、持込み「ごみ」から分別回収。

4 雑がみの排出方法

問4 問3で2、3を選択した組合にお伺いします。雑がみの排出方法はどのようになっていますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はいくつでも)

問3で「雑がみを回収対象品目としている」、「雑がみを回収対象品目としている団体としていない団体がある」と回答した66件の雑がみの排出方法は、「ひもで縛って排出する」が77.3%で最も高く、これに「雑誌に挟んで(混ぜて)排出する」(43.9%)、「指定袋ではない紙袋に入れて排出する」(21.1%)が続いている。

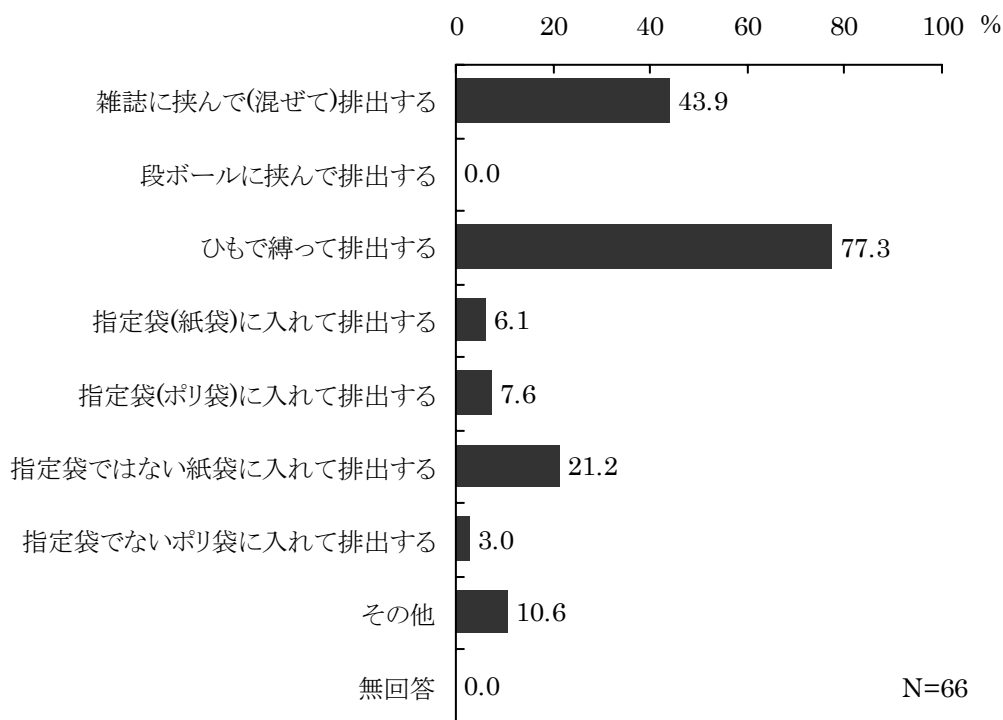


図 58 雑がみの排出方法

【「その他」の主な記述内容】

- シュレッダーのみポリ袋に入れて排出する。(2件)
- 資源用シールの貼付け。
- 指定袋又は透明袋に他の古紙と分離。
- 可燃ごみ用の指定袋に入れて排出。
- 紐で縛って資源ごみシールを貼って排出する。
- 段ボール箱又は袋に入れて搬入。
- 紙類全てが、持込み回収、中間処理。
- コンテナ回収。
- 構成団体の排出基準による。

5 シュレッターした紙

問5 問3で2、3を選択した組合にお伺いします。シュレッターした紙を雑がみの回収品目に含めていますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

問3で「雑がみを回収対象品目としている」、「雑がみを回収対象品目としている団体としていない団体がある」と回答した66件のシュレッターした紙を雑がみに含めているかについては、「回収品目としていない」が75.8%で高かった。また、「回収品目としている」は18.2%、「決めていない」は3.0%であった。

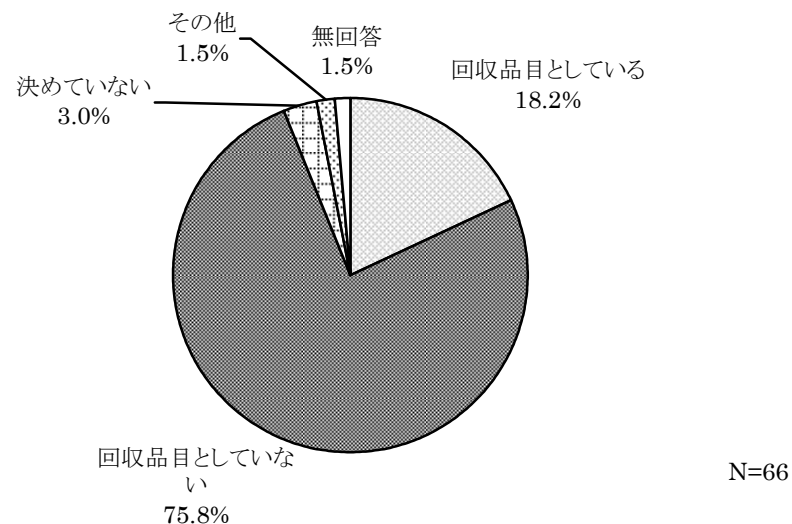


図 59 シュレッターした紙

【「その他」の主な記述内容】

- 可燃ごみとして処理。

6 雑がみの分別回収の課題

問6 問3で2、3を選択した組合にお伺いします。雑がみの分別回収を進めるためにはどのような課題がありますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はいくつでも)

問3で「雑がみを回収対象品目としている」、「雑がみを回収対象品目としている団体としていない団体がある」と回答した66件の雑がみの分別回収の課題は、「住民への周知徹底が難しく依然ごみとして排出されることが多い」(48.5%)および「どの紙が『雑がみ』に該当するのが分かりにくく、住民に説明しにくい」(47.0%)が高かった。また、「とくに課題はない」は16.7%あった。

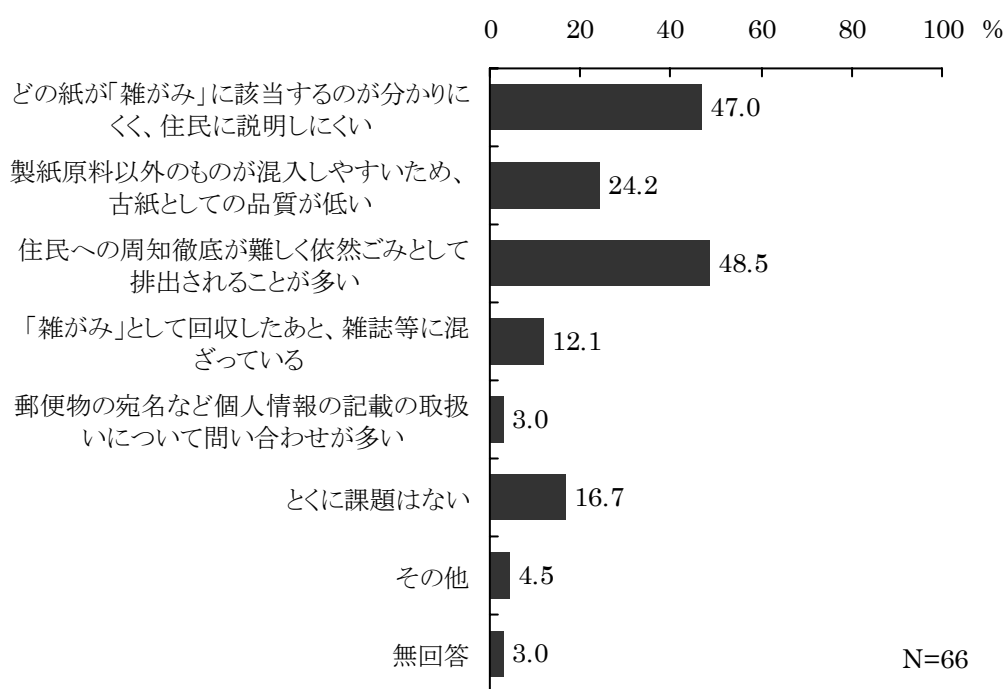


図 60 雑がみの分別回収の課題

【「その他」の主な記述内容】

- 細かな雑紙を回収するには、袋による回収が有効。
- 組合では雑紙を雑紙類(カタログ、封筒、ハガキ、包装紙、紙類等)として回収している。分別についてはごみカレンダー等で周知している。現在とくに課題はない。
- 雑紙の個人搬入はほとんどないので、特に問題はない。
- 官公庁では、オフィスペーパーを古紙再生業者に持込みしている。
- 段ボールと一緒に回収するため、混ざってしまう。
- 構成団体の排出基準による。
- 紙ひもが使われていない。

7 雑がみ回収実施の予定

問 7 問 3 で 1 を選択した事務組合にお伺いします。今後の雑がみを回収対象品目に加える予定がありますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

問 3 で「雑がみは回収対象品目としていない」と回答した 38 件の雑がみ回収実施の予定については、「現在のところ、雑がみを回収品目に加える予定はない」が 89.5%であった。「雑がみを回収品目に加える予定」は 0.0%、「検討中」は 5.3%であった。

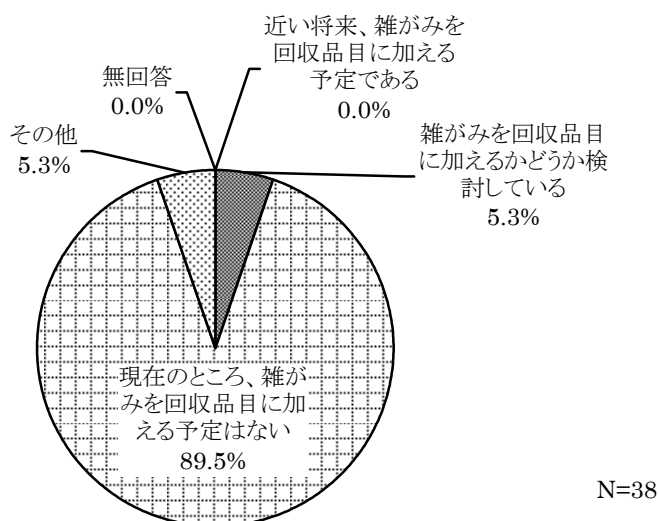


図 61 雑がみ回収実施の予定

【「その他」の主な記述内容】

- 収集は構成市町の業務のため、組合では行わない。(5 件)
- 構成市町と協議が必要。
- 一部実施してない構成団体があるが、今後実施する予定であります。
- 雑紙としては空箱のみの回収であるが、品目追加は考えていない。
- 収集等については、市役所生活環境課が執り行っている。
- 現在の受入のとおり継続。
- 収集運搬は構成市町が行う。当組合は、焼却のみを行う。
- 現在、市において、モデル地区を設け、回収を行っている。

8 中間処理の実施

問 8 貴組合は、構成団体の家庭が排出する古紙の中間処理(選別・梱包)を行っていますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

構成団体の家庭から排出される古紙の中間処理の実施では、「中間処理は行っていない」が 62.1%、「中間処理(選別・梱包)を行っている」は 23.5%であった。

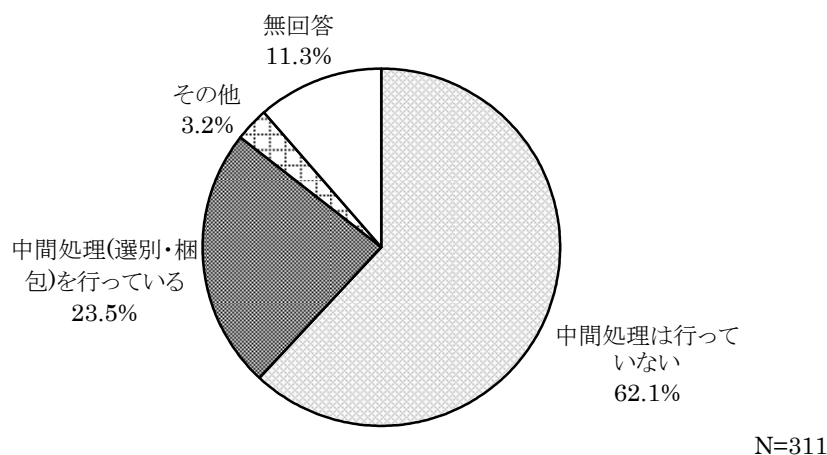


図 62 中間処理の実施

【「その他」の主な記述内容】

- 直接持ち込み分の保管。(2 件)
- 直接搬入されたものに限り選別している。
- 当組合を構成している地方自治体がそれぞれ独自で中間処理業者と契約している。その古紙を当組では、収集、運搬、一時保存している。
- 回収は行っていないが、組合に直接搬入される新聞紙、雑誌類、段ボール類については、組合で保管し、そのままの状態で入札により売買している。(ステーション収集分は各市町取扱い)
- 紙パックのみ梱包、それ以外は、バラ積み。
- 共同処理の対象外事務のため、各構成市町で処理。
- 構成市町の仮置き場であるが、気づいた不純物は取り除いている。
- 当組合施設に搬入される古紙については、すべて焼却処理を行っている。

9 中間処理の工程

問9 問8で2を選択した組合にお伺いします。中間処理のどの工程を行っていますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はいくつでも)

問8で「中間処理(選別・梱包)を行っている」と回答した73件の中間処理のどの工程を行っているかについては、「組合が売却先を選定して売却している」が75.3%で最も高かった。これに「組合が選別(異物除去)を行っている」(43.8%)、「選別(異物除去)を業者委託している」(26.0%)が続いている。

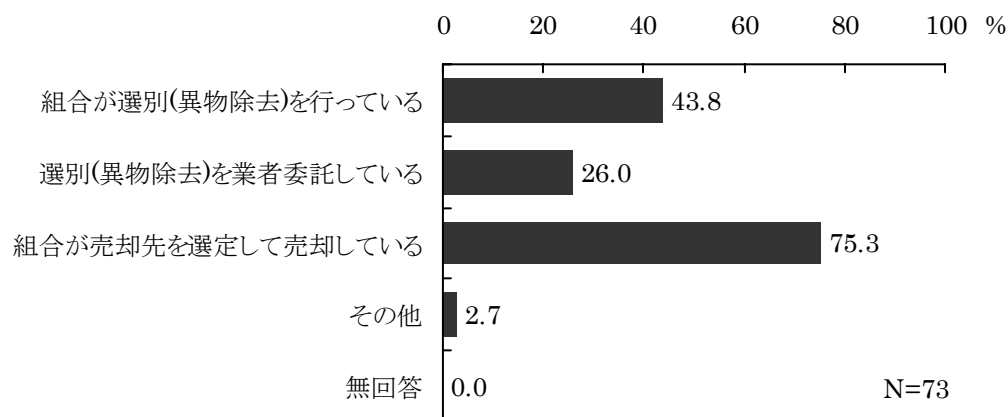


図 63 中間処理の工程

【「その他」の主な記述内容】

- センターに搬入された古紙をその場で簡易選別し、その日のうちに搬出。
- 選別から売却までを事業者へ業務委託している。

10 禁忌品の情報入手先

問10 問1で2、3及び(または)問7で2を選択した組合にお伺いします。古紙に混ぜてはいけないもの(禁忌品)の情報を主にどこから入手していますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はいくつでも)

問1で「一部の構成団体の古紙回収を行っている」、「すべての構成団体の古紙回収を行っている」または問7で「雑がみを回収品目に加えるかどうか検討している」と回答した108件の禁忌品の情報入手先は、「資源回収業者」(51.9%)および「古紙業者」(47.2%)が高かった。これに、「廃棄物処理業者」(12.0%)、「Web情報」(10.2%)、「その他」(3.7%)が続いている。

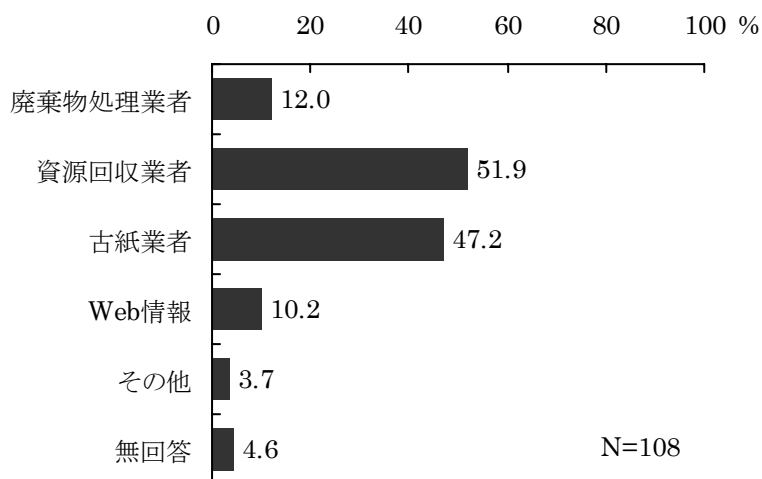


図 64 禁忌品の情報入手先

【「その他」の主な記述内容】

- 構成団体の家庭ごみの分け方・出し方チラシ。(2件)
- 廃棄物再生事業者。
- 情報を入手したことがない。

11 禁忌品の対象品目

問 11 問 1 で 2、3 及び(または)問 7 で 2 を選択した組合にお伺いします。どのような紙を古紙に混ぜてはいけないもの(禁忌品)としていますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はいくつでも)

問 1 で「一部の構成団体の古紙回収を行っている」、「すべての構成団体の古紙回収を行っている」または問 7 で「雑がみを回収品目に加えるかどうか検討している」と回答した 108 件の禁忌品の対象品目は、「油のついた紙」(87.0%)、「フィルムを貼った紙」(86.1%)、「複合素材の紙」(85.2%)、「汚れた紙」(85.2%)、「カーボン紙」(84.3%)が高かった。これに対し、「線香の紙箱」(45.4%)と「マルチパック」(47.2%)が低かった。

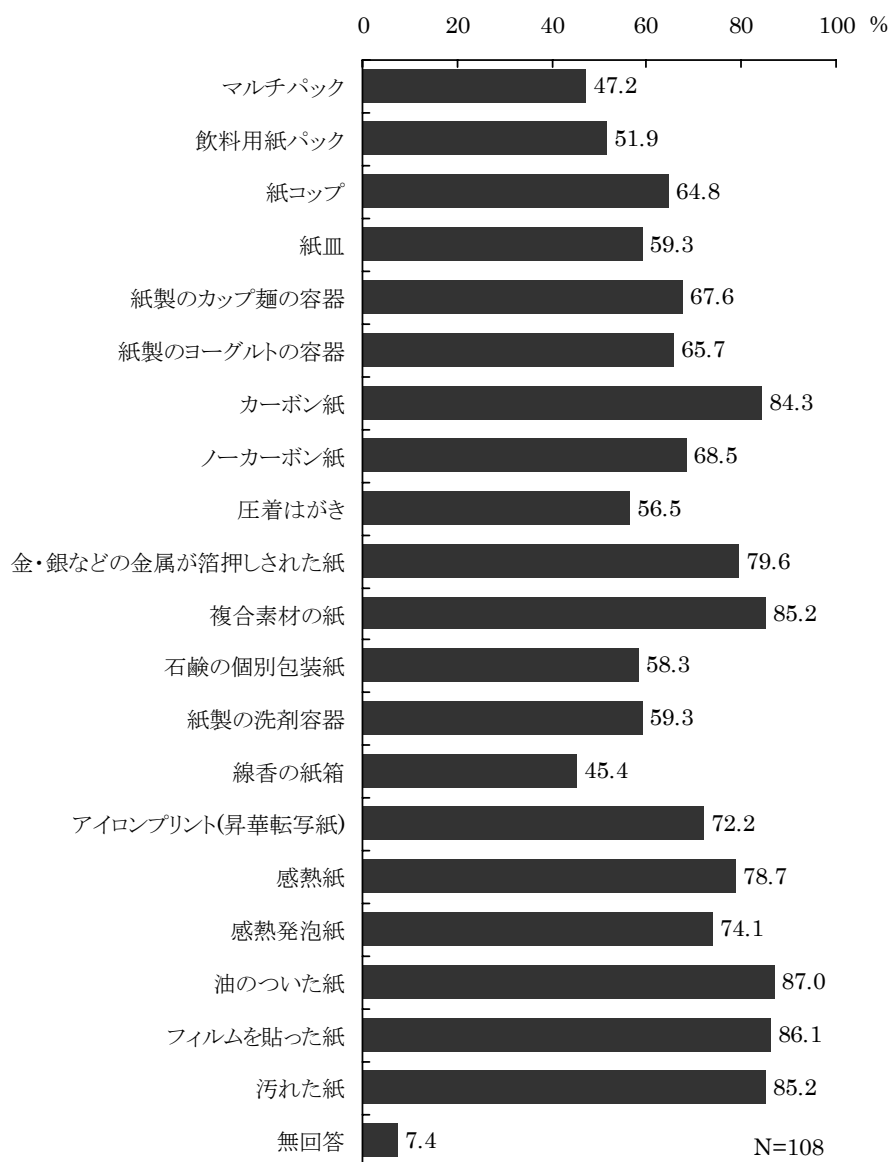


図 65 禁忌品の対象品目

【自由意見での記述内容】

- 段ボール、新聞、雑誌、紙パック以外の物が混入しない様に、処理を実施している。
- 当組合は「古紙」という括りではなく、「新聞」・「雑誌」・「段ボール」・「紙パック」という項目で収集を行っているので、それら以外は全て対象外。

12 自由意見

問 12 当センターや古紙業界に対して、また、紙リサイクル全般についてのご意見・ご要望等がありましたら、以下に記述して下さい。

【記述内容】

- 当組合は、容器・包装に係るものは紙類として指定袋で回収、新聞紙は折り込みチラシと一緒に紐で縛って出す。段ボールは、ガムテープ、ホチキス等を外して紐で縛って出す。飲料用パックは、開いて洗浄・乾燥し紐で縛って出す。それ以外の紙類は、雑誌等を出す。(クレヨン・ポスターカラー・絵具・習字等で書いた紙類、複写式の紙、汚い紙類は、一般ごみとして回収)
- 当組合では、17 種類に分類して収集していますが、雑紙という区分はありません。
- 当組合所有の石巻広域クリーンセンターでも平成 20 年度から、再生可能古紙の受入禁止を行っていますが、いまだに焼却希望書類(機密書類等)が多く、貴センターにはリサイクル機運の向上と啓発に一層努めてほしいと思います。
- 一般の方々にもっとわかりやすく「紙リサイクル」について周知をし、社会全体でリサイクルに協力できるような体制を作っていくことが必要だと思われる。
- 今現在、古紙のリサイクルは、新聞・段ボール・紙パック・その他の紙類の 4 種類に分別しています。また、さらに、分別の種類が増えると住民への周知が難しくなり、混乱を招くため、手間のかからない簡単にリサイクル出来る事を望みます。(住民等に周知しやすく、リサイクルが推進しやすくするために)
- 当組合は、し尿、生ごみ処理事業のみです。

資 料 編

市区町村

1 新聞・雑誌・段ボール・紙パック・雑がみなどの回収方法(問 1)

区分	行政回収	集団回収	公共施設などで 拠点回収	家庭ごみ回収 後、中間処理施 設で選別	件数
					その他
古紙	999	774	330	73	41
新聞	953	766	217	53	14
雑誌	946	755	213	51	10
段ボール	962	754	211	55	10
紙パック	847	614	290	49	28
雑がみ	708	434	159	46	10
紙製容器包装	617	297	126	47	14
その他	42	17	8	4	2
行っていない	204	429	873	1130	1,162
無回答	16	16	16	16	16
全体	1,219	1,219	1,219	1,219	1,219

区分	行政回収	集団回収	公共施設などで 拠点回収	家庭ごみ回収 後、中間処理施 設で選別	%
					その他
古紙	82.0	63.5	27.1	6.0	3.4
新聞	78.2	62.8	17.8	4.3	1.1
雑誌	77.6	61.9	17.5	4.2	0.8
段ボール	78.9	61.9	17.3	4.5	0.8
紙パック	69.5	50.4	23.8	4.0	2.3
雑がみ	58.1	35.6	13.0	3.8	0.8
紙製容器包装	50.6	24.4	10.3	3.9	1.1
その他	3.4	1.4	0.7	0.3	0.2
行っていない	16.7	35.2	71.6	92.7	95.3
無回答	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

区分	世帯数				
	行政回収	集団回収	公共施設などで 拠点回収	家庭ごみ回収 後、中間処理施 設で選別	その他
古紙	38,148,851	40,478,878	21,624,525	1,740,782	1,458,778
新聞	34,482,060	40,456,190	12,466,358	981,686	658,259
雑誌	34,205,700	40,070,924	12,269,937	929,828	452,799
段ボール	34,873,972	40,217,565	12,026,229	1,005,032	452,799
紙パック	29,904,715	36,588,421	18,497,961	1,341,176	1,042,515
雑がみ	30,773,598	28,110,108	9,953,194	803,198	248,282
紙製容器包装	24,078,814	15,306,172	5,406,109	529,133	403,152
その他	885,965	828,879	366,295	40,814	122,170
行っていない	8,146,851	5,816,824	24,671,177	44,554,920	44,836,924
無回答	134,336	134,336	134,336	134,336	134,336
全体	46,430,038	46,430,038	46,430,038	46,430,038	46,430,038

区分	%				
	行政回収	集団回収	公共施設などで 拠点回収	家庭ごみ回収 後、中間処理施 設で選別	その他
古紙	82.2	87.2	46.6	3.7	3.1
新聞	74.3	87.1	26.8	2.1	1.4
雑誌	73.7	86.3	26.4	2.0	1.0
段ボール	75.1	86.6	25.9	2.2	1.0
紙パック	64.4	78.8	39.8	2.9	2.2
雑がみ	66.3	60.5	21.4	1.7	0.5
紙製容器包装	51.9	33.0	11.6	1.1	0.9
その他	1.9	1.8	0.8	0.1	0.3
行っていない	17.5	12.5	53.1	96.0	96.6
無回答	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

2 行政回収による古紙の排出場所(問3)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	戸建住宅は 戸別回収が 原則	集積所(ス テーショ ン)回収	戸別回収と 集積所回収 の併用	その他	無回答
全体		999 100.0	56 5.6	826 82.7	69 6.9	23 2.3	25 2.5
市区町村別	市・区	545 100.0	31 5.7	463 85.0	36 6.6	6 1.1	9 1.7
		375 100.0	21 5.6	304 81.1	28 7.5	12 3.2	10 2.7
	町	79 100.0	4 5.1	59 74.7	5 6.3	5 6.3	6 7.6
		79 100.0	4 5.1	59 74.7	5 6.3	5 6.3	6 7.6
	村	79 100.0	4 5.1	59 74.7	5 6.3	5 6.3	6 7.6
		79 100.0	4 5.1	59 74.7	5 6.3	5 6.3	6 7.6
人口規模別	70 万人以上	15 100.0	0 0.0	14 93.3	1 6.7	0 0.0	0 0.0
		15 100.0	0 0.0	14 93.3	1 6.7	0 0.0	0 0.0
	20 万人以上	85 100.0	4 4.7	74 87.1	6 7.1	1 1.2	0 0.0
		85 100.0	4 4.7	74 87.1	6 7.1	1 1.2	0 0.0
	10 万人以上	120 100.0	11 9.2	100 83.3	9 7.5	0 0.0	0 0.0
		120 100.0	11 9.2	100 83.3	9 7.5	0 0.0	0 0.0
	5 万人以上	160 100.0	10 6.3	141 88.1	2 1.3	2 1.3	5 3.1
		160 100.0	10 6.3	141 88.1	2 1.3	2 1.3	5 3.1
	1 万人以上	415 100.0	22 5.3	339 81.7	34 8.2	12 2.9	8 1.9
		415 100.0	22 5.3	339 81.7	34 8.2	12 2.9	8 1.9
	1 万人未満	204 100.0	9 4.4	158 77.5	17 8.3	8 3.9	12 5.9
		204 100.0	9 4.4	158 77.5	17 8.3	8 3.9	12 5.9
地域別	北海道	107 100.0	14 13.1	67 62.6	19 17.8	2 1.9	5 4.7
		107 100.0	14 13.1	67 62.6	19 17.8	2 1.9	5 4.7
	東北	122 100.0	1 0.8	114 93.4	4 3.3	1 0.8	2 1.6
		122 100.0	1 0.8	114 93.4	4 3.3	1 0.8	2 1.6
	関東	232 100.0	15 6.5	207 89.2	7 3.0	2 0.9	1 0.4
		232 100.0	15 6.5	207 89.2	7 3.0	2 0.9	1 0.4
	中部	192 100.0	1 0.5	172 89.6	5 2.6	7 3.6	7 3.6
		192 100.0	1 0.5	172 89.6	5 2.6	7 3.6	7 3.6
	近畿	101 100.0	9 8.9	76 75.2	11 10.9	0 0.0	5 5.0
		101 100.0	9 8.9	76 75.2	11 10.9	0 0.0	5 5.0
	中国	65 100.0	0 0.0	57 87.7	3 4.6	3 4.6	2 3.1
		65 100.0	0 0.0	57 87.7	3 4.6	3 4.6	2 3.1
	四国	53 100.0	0 0.0	41 77.4	11 20.8	1 1.9	0 0.0
		53 100.0	0 0.0	41 77.4	11 20.8	1 1.9	0 0.0
	九州	114 100.0	5 4.4	92 80.7	7 6.1	7 6.1	3 2.6
		114 100.0	5 4.4	92 80.7	7 6.1	7 6.1	3 2.6
	沖縄	13 100.0	11 84.6	0 0.0	2 15.4	0 0.0	0 0.0
		13 100.0	11 84.6	0 0.0	2 15.4	0 0.0	0 0.0

3 古紙の集積所(問 4)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	ごみ集積所	ごみ集積所 とは別の資 源回収の集 積所	その他	無回答
全体		895 100.0	670 74.9	165 18.4	51 5.7	9 1.0
市区町村別	市・区	499 100.0	362 72.5	100 20.0	31 6.2	6 1.2
	町	332 100.0	261 78.6	52 15.7	18 5.4	1 0.3
	村	64 100.0	47 73.4	13 20.3	2 3.1	2 3.1
人口規模別	70 万人以上	15 100.0	13 86.7	0 0.0	1 6.7	1 6.7
	20 万人以上	80 100.0	68 85.0	8 10.0	4 5.0	0 0.0
	10 万人以上	109 100.0	83 76.1	20 18.3	5 4.6	1 0.9
	5 万人以上	143 100.0	94 65.7	35 24.5	12 8.4	2 1.4
	1 万人以上	373 100.0	271 72.7	77 20.6	22 5.9	3 0.8
	1 万人未満	175 100.0	141 80.6	25 14.3	7 4.0	2 1.1
地域別	北海道	86 100.0	74 86.0	10 11.6	2 2.3	0 0.0
	東北	118 100.0	105 89.0	9 7.6	3 2.5	1 0.8
	関東	214 100.0	173 80.8	30 14.0	9 4.2	2 0.9
	中部	177 100.0	102 57.6	52 29.4	20 11.3	3 1.7
	近畿	87 100.0	71 81.6	10 11.5	4 4.6	2 2.3
	中国	60 100.0	44 73.3	11 18.3	4 6.7	1 1.7
	四国	52 100.0	40 76.9	9 17.3	3 5.8	0 0.0
	九州	99 100.0	60 60.6	33 33.3	6 6.1	0 0.0
	沖縄	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0

4 行政回収の古紙回収の頻度(問 5)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	毎週(週 1 回)	隔週(2 週間に 1 回)	月 1 回	2 ヶ月に 1 回	その他	無回答
全体		999 100.0	191 19.1	270 27.0	321 32.1	20 2.0	156 15.6	41 4.1
市区町村別	市・区	545 100.0	112 20.6	164 30.1	157 28.8	6 1.1	88 16.1	18 3.3
	町	375 100.0	70 18.7	93 24.8	137 36.5	8 2.1	53 14.1	14 3.7
	村	79 100.0	9 11.4	13 16.5	27 34.2	6 7.6	15 19.0	9 11.4
人口規模別	70 万人以上	15 100.0	8 53.3	4 26.7	1 6.7	0 0.0	2 13.3	0 0.0
	20 万人以上	85 100.0	27 31.8	24 28.2	17 20.0	0 0.0	15 17.6	2 2.4
	10 万人以上	120 100.0	30 25.0	36 30.0	28 23.3	2 1.7	20 16.7	4 3.3
	5 万人以上	160 100.0	26 16.3	47 29.4	52 32.5	0 0.0	29 18.1	6 3.8
	1 万人以上	415 100.0	63 15.2	113 27.2	154 37.1	10 2.4	61 14.7	14 3.4
	1 万人未満	204 100.0	37 18.1	46 22.5	69 33.8	8 3.9	29 14.2	15 7.4
地域別	北海道	107 100.0	47 43.9	33 30.8	9 8.4	1 0.9	12 11.2	5 4.7
	東北	122 100.0	10 8.2	32 26.2	48 39.3	1 0.8	25 20.5	6 4.9
	関東	232 100.0	75 32.3	81 34.9	39 16.8	0 0.0	30 12.9	7 3.0
	中部	192 100.0	12 6.3	50 26.0	75 39.1	6 3.1	41 21.4	8 4.2
	近畿	101 100.0	9 8.9	24 23.8	43 42.6	5 5.0	13 12.9	7 6.9
	中国	65 100.0	7 10.8	8 12.3	33 50.8	5 7.7	10 15.4	2 3.1
	四国	53 100.0	4 7.5	16 30.2	26 49.1	1 1.9	6 11.3	0 0.0
	九州	114 100.0	18 15.8	26 22.8	47 41.2	1 0.9	18 15.8	4 3.5
	沖縄	13 100.0	9 69.2	0 0.0	1 7.7	0 0.0	1 7.7	2 15.4

5 禁忌品の情報入手先(問 6)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	廃棄物処理 業者	資源回収業 者	古紙業者	web 情報	その他	無回答
全体		1219 100.0	217 17.8	522 42.8	491 40.3	304 24.9	137 11.2	129 10.6
市区町村別	市・区	633 100.0	83 13.1	279 44.1	309 48.8	180 28.4	73 11.5	43 6.8
	町	486 100.0	104 21.4	206 42.4	154 31.7	103 21.2	51 10.5	68 14.0
	村	100 100.0	30 30.0	37 37.0	28 28.0	21 21.0	13 13.0	18 18.0
人口規模別	70 万人以上	20 100.0	2 10.0	6 30.0	17 85.0	7 35.0	7 35.0	0 0.0
	20 万人以上	99 100.0	4 4.0	46 46.5	69 69.7	29 29.3	13 13.1	3 3.0
	10 万人以上	140 100.0	9 6.4	61 43.6	73 52.1	49 35.0	19 13.6	10 7.1
	5 万人以上	192 100.0	28 14.6	78 40.6	83 43.2	52 27.1	16 8.3	16 8.3
	1 万人以上	498 100.0	108 21.7	219 44.0	184 36.9	119 23.9	54 10.8	48 9.6
	1 万人未満	270 100.0	66 24.4	112 41.5	65 24.1	48 17.8	28 10.4	52 19.3
地域別	北海道	126 100.0	33 26.2	52 41.3	32 25.4	28 22.2	16 12.7	19 15.1
	東北	147 100.0	32 21.8	68 46.3	45 30.6	44 29.9	24 16.3	15 10.2
	関東	261 100.0	30 11.5	112 42.9	126 48.3	73 28.0	30 11.5	17 6.5
	中部	242 100.0	49 20.2	119 49.2	111 45.9	53 21.9	18 7.4	16 6.6
	近畿	142 100.0	18 12.7	50 35.2	70 49.3	32 22.5	8 5.6	26 18.3
	中国	73 100.0	14 19.2	36 49.3	20 27.4	24 32.9	14 19.2	6 8.2
	四国	57 100.0	9 15.8	22 38.6	25 43.9	10 17.5	7 12.3	4 7.0
	九州	156 100.0	29 18.6	61 39.1	54 34.6	36 23.1	20 12.8	22 14.1
	沖縄	15 100.0	3 20.0	2 13.3	8 53.3	4 26.7	0 0.0	4 26.7

6 禁忌品の対象品目(問7)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	マルチパック	アルミ付飲料用紙パック	紙コップ	紙皿	紙製のカップ麺の容器	紙製のヨーグルトの容器	カーボン紙(複写伝票)	ノーカーボン紙(複写伝票)	圧着はがき(親展はがき)	金・銀などの金属が箔押しされた紙
全体		999 100.0	346 34.6	737 73.8	574 57.5	538 53.9	534 53.5	502 50.3	771 77.2	631 63.2	529 53.0	658 65.9
市区町村別	市・区	545 100.0	207 38.0	431 79.1	355 65.1	338 62.0	338 62.0	318 58.3	462 84.8	381 69.9	334 61.3	400 73.4
	町	375 100.0	119 31.7	260 69.3	193 51.5	175 46.7	172 45.9	164 43.7	270 72.0	215 57.3	168 44.8	220 58.7
	村	79 100.0	20 25.3	46 58.2	26 32.9	25 31.6	24 30.4	20 25.3	39 49.4	35 44.3	27 34.2	38 48.1
人口規模別	70 万人以上	15 100.0	6 40.0	10 66.7	11 73.3	11 73.3	11 73.3	11 73.3	13 86.7	12 80.0	12 80.0	10 66.7
	20 万人以上	85 100.0	36 42.4	75 88.2	69 81.2	63 74.1	69 81.2	66 77.6	79 92.9	68 80.0	67 78.8	71 83.5
	10 万人以上	120 100.0	43 35.8	103 85.8	86 71.7	82 68.3	80 66.7	73 60.8	108 90.0	88 73.3	77 64.2	98 81.7
	5 万人以上	160 100.0	58 36.3	128 80.0	100 62.5	98 61.3	90 56.3	87 54.4	132 82.5	109 68.1	89 55.6	114 71.3
	1 万人以上	415 100.0	140 33.7	302 72.8	216 52.0	201 48.4	203 48.9	188 45.3	321 77.3	257 61.9	205 49.4	266 64.1
	1 万人未満	204 100.0	63 30.9	119 58.3	92 45.1	83 40.7	81 39.7	77 37.7	118 57.8	97 47.5	79 38.7	99 48.5
地域別	北海道	107 100.0	36 33.6	57 53.3	49 45.8	46 43.0	41 38.3	39 36.4	72 67.3	54 50.5	47 43.9	54 50.5
	東北	122 100.0	34 27.9	82 67.2	64 52.5	60 49.2	58 47.5	52 42.6	87 71.3	76 62.3	57 46.7	74 60.7
	関東	232 100.0	82 35.3	193 83.2	144 62.1	136 58.6	135 58.2	129 55.6	194 83.6	162 69.8	134 57.8	167 72.0
	中部	192 100.0	62 32.3	140 72.9	101 52.6	95 49.5	89 46.4	84 43.8	145 75.5	116 60.4	96 50.0	119 62.0
	近畿	101 100.0	40 39.6	72 71.3	60 59.4	54 53.5	59 58.4	55 54.5	75 74.3	62 61.4	57 56.4	70 69.3
	中国	65 100.0	27 41.5	55 84.6	43 66.2	41 63.1	42 64.6	42 64.6	51 78.5	42 64.6	37 56.9	44 67.7
	四国	53 100.0	19 35.8	44 83.0	34 64.2	31 58.5	35 66.0	31 58.5	44 83.0	31 58.5	30 56.6	40 75.5
	九州	114 100.0	41 36.0	85 74.6	70 61.4	67 58.8	67 58.8	64 56.1	92 80.7	79 69.3	65 57.0	81 71.1
	沖縄	13 100.0	5 38.5	9 69.2	9 69.2	8 61.5	8 61.5	6 46.2	11 84.6	9 69.2	6 46.2	9 69.2

6 禁忌品の対象品目(問7) つづき

上段:件数, 下段:%

属性		プラスチックフィルムやアルミ箔などを貼り合せた複合素材の紙	石鹼の個別包装紙	紙製の洗剤容器	線香の紙箱	アイロンプリント(昇華転写紙)	感熱紙	感熱発泡紙(点字の紙やバーコードなど)	油のついた紙	フィルムを貼った紙	汚れた紙	無回答
全体		756 75.7	456 45.6	490 49.0	393 39.3	646 64.7	734 73.5	597 59.8	811 81.2	736 73.7	780 78.1	87 8.7
市区町村別	市・区	443 81.3	289 53.0	308 56.5	253 46.4	401 73.6	440 80.7	371 68.1	469 86.1	430 78.9	454 83.3	26 4.8
	町	266 70.9	143 38.1	156 41.6	121 32.3	208 55.5	251 66.9	193 51.5	291 77.6	262 69.9	279 74.4	42 11.2
	村	47 59.5	24 30.4	26 32.9	19 24.1	37 46.8	43 54.4	33 41.8	51 64.6	44 55.7	47 59.5	19 24.1
人口規模別	70 万人以上	10 66.7	11 73.3	12 80.0	10 66.7	13 86.7	11 73.3	12 80.0	14 93.3	10 66.7	15 100.0	0 0.0
	20 万人以上	77 90.6	61 71.8	67 78.8	60 70.6	66 77.6	77 90.6	66 77.6	78 91.8	75 88.2	77 90.6	4 4.7
	10 万人以上	105 87.5	67 55.8	69 57.5	59 49.2	99 82.5	107 89.2	84 70.0	108 90.0	98 81.7	102 85.0	1 0.8
	5 万人以上	129 80.6	76 47.5	86 53.8	59 36.9	114 71.3	132 82.5	105 65.6	131 81.9	128 80.0	132 82.5	9 5.6
	1 万人以上	310 74.7	173 41.7	184 44.3	149 35.9	252 60.7	293 70.6	241 58.1	341 82.2	308 74.2	327 78.8	30 7.2
	1 万人未満	125 61.3	68 33.3	72 35.3	56 27.5	102 50.0	114 55.9	89 43.6	139 68.1	117 57.4	127 62.3	43 21.1
地域別	北海道	69 64.5	32 29.9	33 30.8	27 25.2	60 56.1	70 65.4	56 52.3	75 70.1	70 65.4	79 73.8	14 13.1
	東北	90 73.8	46 37.7	58 47.5	43 35.2	74 60.7	79 64.8	64 52.5	91 74.6	84 68.9	91 74.6	17 13.9
	関東	190 81.9	140 60.3	146 62.9	128 55.2	164 70.7	197 84.9	155 66.8	206 88.8	187 80.6	189 81.5	7 3.0
	中部	138 71.9	73 38.0	81 42.2	57 29.7	127 66.1	139 72.4	109 56.8	159 82.8	134 69.8	156 81.3	16 8.3
	近畿	75 74.3	53 52.5	48 47.5	42 41.6	57 56.4	68 67.3	61 60.4	75 74.3	67 66.3	75 74.3	13 12.9
	中国	51 78.5	32 49.2	34 52.3	27 41.5	41 63.1	47 72.3	42 64.6	51 78.5	53 81.5	50 76.9	6 9.2
	四国	41 77.4	26 49.1	24 45.3	21 39.6	34 64.2	38 71.7	34 64.2	44 83.0	39 73.6	36 67.9	6 11.3
	九州	92 80.7	50 43.9	61 53.5	46 40.4	81 71.1	85 74.6	69 60.5	98 86.0	91 79.8	93 81.6	7 6.1
	沖縄	10 76.9	4 30.8	5 38.5	2 15.4	8 61.5	11 84.6	7 53.8	12 92.3	11 84.6	11 84.6	1 7.7

7 行政回収した古紙の流通(問 8)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	そのまま回収業者または古紙問屋などに売却している	自治体の施設に搬入し、選別をせずに回収業者または古紙問屋などに売却している	自治体の施設に搬入し、選別をして回収業者または古紙問屋などに売却している	自治体の施設に搬入し、選別・梱包(ビール梱包)をして回収業者または古紙問屋などに売却している	その他	無回答
全体		999 100.0	508 50.9	93 9.3	202 20.2	57 5.7	88 8.8	51 5.1
市区町村別	市・区	545 100.0	313 57.4	49 9.0	77 14.1	33 6.1	57 10.5	16 2.9
	町	375 100.0	158 42.1	35 9.3	111 29.6	21 5.6	24 6.4	26 6.9
	村	79 100.0	37 46.8	9 11.4	14 17.7	3 3.8	7 8.9	9 11.4
人口規模別	70 万人以上	15 100.0	9 60.0	0 0.0	1 6.7	1 6.7	4 26.7	0 0.0
	20 万人以上	85 100.0	53 62.4	3 3.5	9 10.6	6 7.1	13 15.3	1 1.2
	10 万人以上	120 100.0	73 60.8	10 8.3	12 10.0	13 10.8	10 8.3	2 1.7
	5 万人以上	160 100.0	102 63.8	14 8.8	19 11.9	3 1.9	16 10.0	6 3.8
	1 万人以上	415 100.0	197 47.5	41 9.9	102 24.6	24 5.8	32 7.7	19 4.6
	1 万人未満	204 100.0	74 36.3	25 12.3	59 28.9	10 4.9	13 6.4	23 11.3
地域別	北海道	107 100.0	22 20.6	17 15.9	36 33.6	16 15.0	9 8.4	7 6.5
	東北	122 100.0	54 44.3	15 12.3	27 22.1	4 3.3	11 9.0	11 9.0
	関東	232 100.0	148 63.8	17 7.3	26 11.2	14 6.0	21 9.1	6 2.6
	中部	192 100.0	128 66.7	12 6.3	24 12.5	5 2.6	15 7.8	8 4.2
	近畿	101 100.0	41 40.6	16 15.8	26 25.7	1 1.0	10 9.9	7 6.9
	中国	65 100.0	33 50.8	5 7.7	14 21.5	5 7.7	5 7.7	3 4.6
	四国	53 100.0	24 45.3	2 3.8	18 34.0	4 7.5	2 3.8	3 5.7
	九州	114 100.0	55 48.2	9 7.9	25 21.9	8 7.0	12 10.5	5 4.4
	沖縄	13 100.0	3 23.1	0 0.0	6 46.2	0 0.0	3 23.1	1 7.7

8 回収した古紙の選別の業務委託(問9)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	資源回収業者や古紙問屋などに選別を委託している	資源回収業者や古紙問屋などに選別を委託していない	その他	無回答
全体		601 100.0	220 36.6	355 59.1	17 2.8	9 1.5
市区町村別	市・区	362 100.0	132 36.5	211 58.3	13 3.6	6 1.7
	町	193 100.0	69 35.8	118 61.1	4 2.1	2 1.0
	村	46 100.0	19 41.3	26 56.5	0 0.0	1 2.2
人口規模別	70 万人以上	9 100.0	4 44.4	5 55.6	0 0.0	0 0.0
	20 万人以上	56 100.0	18 32.1	35 62.5	2 3.6	1 1.8
	10 万人以上	83 100.0	30 36.1	49 59.0	2 2.4	2 2.4
	5 万人以上	116 100.0	38 32.8	69 59.5	7 6.0	2 1.7
	1 万人以上	238 100.0	88 37.0	145 60.9	5 2.1	0 0.0
	1 万人未満	99 100.0	42 42.4	52 52.5	1 1.0	4 4.0
地域別	北海道	39 100.0	12 30.8	25 64.1	2 5.1	0 0.0
	東北	69 100.0	29 42.0	37 53.6	2 2.9	1 1.4
	関東	165 100.0	57 34.5	100 60.6	7 4.2	1 0.6
	中部	140 100.0	59 42.1	76 54.3	3 2.1	2 1.4
	近畿	57 100.0	14 24.6	38 66.7	1 1.8	4 7.0
	中国	38 100.0	15 39.5	22 57.9	1 2.6	0 0.0
	四国	26 100.0	9 34.6	16 61.5	1 3.8	0 0.0
	九州	64 100.0	25 39.1	38 59.4	0 0.0	1 1.6
	沖縄	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0

9 雑がみの回収業務(問 10)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	直営	資源回収業者	廃棄物処理業者	古紙問屋	組合(資源回収組合など)	その他	無回答
全体		881 100.0	151 17.1	316 35.9	141 16.0	49 5.6	100 11.4	100 11.4	128 14.5
市区町村別	市・区	508 100.0	89 17.5	186 36.6	72 14.2	32 6.3	82 16.1	72 14.2	61 12.0
	町	309 100.0	46 14.9	115 37.2	56 18.1	14 4.5	15 4.9	24 7.8	56 18.1
	村	64 100.0	16 25.0	15 23.4	13 20.3	3 4.7	3 4.7	4 6.3	11 17.2
人口規模別	70 万人以上	18 100.0	3 16.7	7 38.9	1 5.6	5 27.8	3 16.7	3 16.7	3 16.7
	20 万人以上	88 100.0	23 26.1	32 36.4	10 11.4	7 8.0	24 27.3	16 18.2	4 4.5
	10 万人以上	121 100.0	15 12.4	44 36.4	18 14.9	5 4.1	30 24.8	19 15.7	10 8.3
	5 万人以上	152 100.0	25 16.4	62 40.8	25 16.4	8 5.3	15 9.9	17 11.2	21 13.8
	1 万人以上	343 100.0	55 16.0	125 36.4	61 17.8	17 5.0	18 5.2	32 9.3	57 16.6
	1 万人未満	159 100.0	30 18.9	46 28.9	26 16.4	7 4.4	10 6.3	13 8.2	33 20.8
地域別	北海道	77 100.0	13 16.9	27 35.1	10 13.0	1 1.3	10 13.0	10 13.0	10 13.0
	東北	100 100.0	12 12.0	28 28.0	21 21.0	6 6.0	10 10.0	12 12.0	20 20.0
	関東	217 100.0	23 10.6	85 39.2	38 17.5	14 6.5	49 22.6	23 10.6	20 9.2
	中部	187 100.0	30 16.0	84 44.9	27 14.4	14 7.5	17 9.1	18 9.6	21 11.2
	近畿	82 100.0	29 35.4	24 29.3	8 9.8	1 1.2	2 2.4	10 12.2	20 24.4
	中国	52 100.0	10 19.2	17 32.7	10 19.2	1 1.9	4 7.7	9 17.3	9 17.3
	四国	41 100.0	15 36.6	10 24.4	9 22.0	3 7.3	1 2.4	3 7.3	4 9.8
	九州	117 100.0	16 13.7	37 31.6	18 15.4	9 7.7	7 6.0	13 11.1	24 20.5
	沖縄	8 100.0	3 37.5	4 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 25.0	0 0.0

10 雑がみの排出方法(問 11)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	雑 誌 に 挟 ん で (混 ぜ て) 排 出 す る	段 ボ ー ル に 挟 ん で 排 出 す る	ひ も で 縛 っ て 排 出 す る	指 定 袋 (紙 袋) に 入 れ て 排 出 す る	指 定 袋 (ポ リ 袋) に 入 れ て 排 出 す る	指 定 袋 で は な い 紙 袋 に 入 れ て 排 出 す る	指 定 袋 で は な い ポ リ 袋 に 入 れ て 排 出 す る	そ の 他	無 回 答
全体		881 100.0	346 39.3	42 4.8	480 54.5	22 2.5	47 5.3	275 31.2	57 6.5	58 6.6	130 14.8
市区町村別	市・区	508 100.0	237 46.7	16 3.1	290 57.1	12 2.4	17 3.3	202 39.8	35 6.9	38 7.5	62 12.2
	町	309 100.0	92 29.8	23 7.4	155 50.2	7 2.3	24 7.8	62 20.1	17 5.5	16 5.2	58 18.8
	村	64 100.0	17 26.6	3 4.7	35 54.7	3 4.7	6 9.4	11 17.2	5 7.8	4 6.3	10 15.6
人口規模別	70 万人以上	18 100.0	6 33.3	0 0.0	7 38.9	0 0.0	0 0.0	10 55.6	4 22.2	4 22.2	3 16.7
	20 万人以上	88 100.0	55 62.5	2 2.3	53 60.2	1 1.1	0 0.0	46 52.3	4 4.5	6 6.8	4 4.5
	10 万人以上	121 100.0	59 48.8	4 3.3	79 65.3	3 2.5	2 1.7	53 43.8	8 6.6	8 6.6	9 7.4
	5 万人以上	152 100.0	69 45.4	6 3.9	81 53.3	6 3.9	4 2.6	56 36.8	10 6.6	14 9.2	22 14.5
	1 万人以上	343 100.0	121 35.3	16 4.7	179 52.2	7 2.0	27 7.9	92 26.8	21 6.1	19 5.5	57 16.6
	1 万人未満	159 100.0	36 22.6	14 8.8	81 50.9	5 3.1	14 8.8	18 11.3	10 6.3	7 4.4	35 22.0
地域別	北海道	77 100.0	12 15.6	8 10.4	35 45.5	2 2.6	8 10.4	13 16.9	13 16.9	12 15.6	11 14.3
	東北	100 100.0	27 27.0	3 3.0	54 54.0	5 5.0	8 8.0	24 24.0	2 2.0	3 3.0	21 21.0
	関東	217 100.0	101 46.5	1 0.5	131 60.4	6 2.8	4 1.8	94 43.3	19 8.8	18 8.3	21 9.7
	中部	187 100.0	84 44.9	10 5.3	106 56.7	4 2.1	4 2.1	71 38.0	5 2.7	16 8.6	20 10.7
	近畿	82 100.0	35 42.7	10 12.2	30 36.6	3 3.7	2 2.4	20 24.4	4 4.9	2 2.4	21 25.6
	中国	52 100.0	28 53.8	3 5.8	32 61.5	0 0.0	3 5.8	13 25.0	2 3.8	1 1.9	9 17.3
	四国	41 100.0	16 39.0	2 4.9	25 61.0	0 0.0	3 7.3	15 36.6	1 2.4	1 2.4	4 9.8
	九州	117 100.0	38 32.5	4 3.4	62 53.0	1 0.9	15 12.8	24 20.5	11 9.4	4 3.4	23 19.7
	沖縄	8 100.0	5 62.5	1 12.5	5 62.5	1 12.5	0 0.0	1 12.5	0 0.0	1 12.5	0 0.0

11 紙マーク(紙製容器包装)の印刷された紙を雑がみ回収の対象としているか(問 12)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	紙マークが印刷されているすべての紙製容器包装を雑がみ回収の対象としている	紙マークが印刷されているが禁忌品に該当するものは雑がみ回収の対象としていない	その他	無回答
全体		881 100.0	173 19.6	524 59.5	51 5.8	133 15.1
市区町村別	市・区	508 100.0	60 11.8	351 69.1	32 6.3	65 12.8
	町	309 100.0	89 28.8	149 48.2	14 4.5	57 18.4
	村	64 100.0	24 37.5	24 37.5	5 7.8	11 17.2
人口規模別	70 万人以上	18 100.0	1 5.6	11 61.1	3 16.7	3 16.7
	20 万人以上	88 100.0	5 5.7	71 80.7	8 9.1	4 4.5
	10 万人以上	121 100.0	7 5.8	103 85.1	2 1.7	9 7.4
	5 万人以上	152 100.0	20 13.2	97 63.8	12 7.9	23 15.1
	1 万人以上	343 100.0	90 26.2	177 51.6	18 5.2	58 16.9
	1 万人未満	159 100.0	50 31.4	65 40.9	8 5.0	36 22.6
地域別	北海道	77 100.0	27 35.1	33 42.9	5 6.5	12 15.6
	東北	100 100.0	17 17.0	60 60.0	5 5.0	18 18.0
	関東	217 100.0	24 11.1	151 69.6	18 8.3	24 11.1
	中部	187 100.0	36 19.3	122 65.2	9 4.8	20 10.7
	近畿	82 100.0	21 25.6	35 42.7	6 7.3	20 24.4
	中国	52 100.0	11 21.2	28 53.8	2 3.8	11 21.2
	四国	41 100.0	12 29.3	24 58.5	1 2.4	4 9.8
	九州	117 100.0	23 19.7	66 56.4	4 3.4	24 20.5
	沖縄	8 100.0	2 25.0	5 62.5	1 12.5	0 0.0

12 シュレッダーした紙(問13)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	回収品目と している	回収品目と していない	決めていな い	その他	無回答
全体		881 100.0	198 22.5	486 55.2	44 5.0	24 2.7	129 14.6
市区町村別	市・区	508 100.0	109 21.5	295 58.1	21 4.1	19 3.7	64 12.6
	町	309 100.0	76 24.6	160 51.8	16 5.2	4 1.3	53 17.2
	村	64 100.0	13 20.3	31 48.4	7 10.9	1 1.6	12 18.8
人口規模別	70 万人以上	18 100.0	5 27.8	10 55.6	0 0.0	0 0.0	3 16.7
	20 万人以上	88 100.0	16 18.2	61 69.3	1 1.1	6 6.8	4 4.5
	10 万人以上	121 100.0	28 23.1	74 61.2	6 5.0	4 3.3	9 7.4
	5 万人以上	152 100.0	34 22.4	86 56.6	5 3.3	6 3.9	21 13.8
	1 万人以上	343 100.0	84 24.5	178 51.9	19 5.5	6 1.7	56 16.3
	1 万人未満	159 100.0	31 19.5	77 48.4	13 8.2	2 1.3	36 22.6
地域別	北海道	77 100.0	16 20.8	43 55.8	5 6.5	2 2.6	11 14.3
	東北	100 100.0	13 13.0	56 56.0	10 10.0	2 2.0	19 19.0
	関東	217 100.0	64 29.5	116 53.5	8 3.7	9 4.1	20 9.2
	中部	187 100.0	38 20.3	115 61.5	5 2.7	7 3.7	22 11.8
	近畿	82 100.0	16 19.5	43 52.4	3 3.7	1 1.2	19 23.2
	中国	52 100.0	10 19.2	29 55.8	4 7.7	0 0.0	9 17.3
	四国	41 100.0	11 26.8	22 53.7	2 4.9	2 4.9	4 9.8
	九州	117 100.0	30 25.6	56 47.9	6 5.1	1 0.9	24 20.5
	沖縄	8 100.0	0 0.0	6 75.0	1 12.5	0 0.0	1 12.5

13 雑がみの分別回収の課題(問 14)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	どの紙が「雑がみ」に該当するのかが 分かりにくく、住民に説明しにくい	製紙原料以外のものが混入しやすいた め、古紙としての品質が低い	住民への周知徹底が難しく依然ごみと して排出されることが多い	「雑がみ」として回収したあと、雑誌 等に混ざっている	郵便物の宛名など個人情報記載の取 扱いについて問い合わせが多い	とくに課題はない	その他	無回答
全体		881 100.0	502 57.0	171 19.4	542 61.5	45 5.1	67 7.6	91 10.3	29 3.3	70 7.9
市区町村別	市・区	508 100.0	289 56.9	106 20.9	344 67.7	29 5.7	55 10.8	39 7.7	22 4.3	33 6.5
	町	309 100.0	178 57.6	54 17.5	171 55.3	13 4.2	9 2.9	39 12.6	7 2.3	31 10.0
	村	64 100.0	35 54.7	11 17.2	27 42.2	3 4.7	3 4.7	13 20.3	0 0.0	6 9.4
人口規模別	70 万人以上	18 100.0	8 44.4	4 22.2	12 66.7	1 5.6	4 22.2	0 0.0	4 22.2	0 0.0
	20 万人以上	88 100.0	56 63.6	27 30.7	69 78.4	1 1.1	12 13.6	3 3.4	5 5.7	3 3.4
	10 万人以上	121 100.0	75 62.0	23 19.0	84 69.4	9 7.4	13 10.7	12 9.9	4 3.3	5 4.1
	5 万人以上	152 100.0	86 56.6	33 21.7	105 69.1	9 5.9	17 11.2	6 3.9	7 4.6	9 5.9
	1 万人以上	343 100.0	199 58.0	64 18.7	204 59.5	17 5.0	17 5.0	38 11.1	6 1.7	33 9.6
	1 万人未満	159 100.0	78 49.1	20 12.6	68 42.8	8 5.0	4 2.5	32 20.1	3 1.9	20 12.6
地域別	北海道	77 100.0	35 45.5	12 15.6	30 39.0	1 1.3	1 1.3	18 23.4	3 3.9	9 11.7
	東北	100 100.0	57 57.0	17 17.0	64 64.0	7 7.0	5 5.0	5 5.0	3 3.0	13 13.0
	関東	217 100.0	138 63.6	52 24.0	149 68.7	8 3.7	23 10.6	13 6.0	9 4.1	13 6.0
	中部	187 100.0	109 58.3	40 21.4	120 64.2	13 7.0	19 10.2	19 10.2	2 1.1	12 6.4
	近畿	82 100.0	41 50.0	11 13.4	48 58.5	6 7.3	6 7.3	10 12.2	3 3.7	9 11.0
	中国	52 100.0	30 57.7	11 21.2	31 59.6	1 1.9	5 9.6	5 9.6	2 3.8	4 7.7
	四国	41 100.0	24 58.5	10 24.4	21 51.2	3 7.3	2 4.9	5 12.2	1 2.4	2 4.9
	九州	117 100.0	63 53.8	14 12.0	74 63.2	5 4.3	6 5.1	15 12.8	6 5.1	8 6.8
	沖縄	8 100.0	5 62.5	4 50.0	5 62.5	1 12.5	0 0.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0

14 雑がみ回収実施の予定(問 15)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	近い将来、 雑がみを回 収品目に加 える予定で ある	雑がみを回 収品目に加 えるかどう か検討して いる	現在のところ、雑がみ を回収品目 に加える予 定はない	その他	無回答
全体		338 100.0	9 2.7	33 9.8	213 63.0	5 1.5	78 23.1
市区町村別	市・区	125 100.0	5 4.0	12 9.6	78 62.4	3 2.4	27 21.6
	町	177 100.0	4 2.3	18 10.2	114 64.4	0 0.0	41 23.2
	村	36 100.0	0 0.0	3 8.3	21 58.3	2 5.6	10 27.8
人口規模別	70 万人以上	2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
	20 万人以上	11 100.0	0 0.0	2 18.2	7 63.6	0 0.0	2 18.2
	10 万人以上	19 100.0	2 10.5	0 0.0	11 57.9	1 5.3	5 26.3
	5 万人以上	40 100.0	1 2.5	3 7.5	24 60.0	1 2.5	11 27.5
	1 万人以上	155 100.0	5 3.2	18 11.6	96 61.9	1 0.6	35 22.6
	1 万人未満	111 100.0	1 0.9	10 9.0	73 65.8	2 1.8	25 22.5
地域別	北海道	49 100.0	1 2.0	10 20.4	28 57.1	0 0.0	10 20.4
	東北	47 100.0	0 0.0	5 10.6	34 72.3	0 0.0	8 17.0
	関東	44 100.0	1 2.3	5 11.4	23 52.3	2 4.5	13 29.5
	中部	55 100.0	2 3.6	3 5.5	34 61.8	2 3.6	14 25.5
	近畿	60 100.0	3 5.0	3 5.0	44 73.3	1 1.7	9 15.0
	中国	21 100.0	1 4.8	3 14.3	12 57.1	0 0.0	5 23.8
	四国	16 100.0	1 6.3	2 12.5	9 56.3	0 0.0	4 25.0
	九州	39 100.0	0 0.0	2 5.1	26 66.7	0 0.0	11 28.2
	沖縄	7 100.0	0 0.0	0 0.0	3 42.9	0 0.0	4 57.1

15 紙ごみの焼却施設への搬入規制(問 16)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	紙類は一切受け入れていない	機密書類を除いて資源化できる紙は受け入れていない	紙は料金を高くして、受け入れている	小規模事業所の紙類のみを受け入れている	とくに何もしていない	その他	無回答
全体		1219 100.0	76 6.2	106 8.7	9 0.7	11 0.9	754 61.9	169 13.9	94 7.7
市区町村別	市・区	633 100.0	54 8.5	66 10.4	6 0.9	6 0.9	350 55.3	113 17.9	38 6.0
	町	486 100.0	18 3.7	39 8.0	2 0.4	4 0.8	331 68.1	48 9.9	44 9.1
	村	100 100.0	4 4.0	1 1.0	1 1.0	1 1.0	73 73.0	8 8.0	12 12.0
人口規模別	70 万人以上	20 100.0	1 5.0	1 5.0	0 0.0	0 0.0	5 25.0	11 55.0	2 10.0
	20 万人以上	99 100.0	14 14.1	11 11.1	0 0.0	0 0.0	40 40.4	30 30.3	4 4.0
	10 万人以上	140 100.0	15 10.7	20 14.3	3 2.1	2 1.4	73 52.1	21 15.0	6 4.3
	5 万人以上	192 100.0	14 7.3	14 7.3	2 1.0	2 1.0	120 62.5	29 15.1	11 5.7
	1 万人以上	498 100.0	25 5.0	45 9.0	3 0.6	5 1.0	328 65.9	53 10.6	39 7.8
	1 万人未満	270 100.0	7 2.6	15 5.6	1 0.4	2 0.7	188 69.6	25 9.3	32 11.9
地域別	北海道	126 100.0	1 0.8	9 7.1	0 0.0	1 0.8	85 67.5	14 11.1	16 12.7
	東北	147 100.0	7 4.8	7 4.8	0 0.0	0 0.0	100 68.0	20 13.6	13 8.8
	関東	261 100.0	16 6.1	23 8.8	3 1.1	3 1.1	146 55.9	45 17.2	25 9.6
	中部	242 100.0	28 11.6	25 10.3	4 1.7	5 2.1	135 55.8	37 15.3	8 3.3
	近畿	142 100.0	3 2.1	8 5.6	1 0.7	1 0.7	98 69.0	19 13.4	12 8.5
	中国	73 100.0	3 4.1	11 15.1	0 0.0	0 0.0	43 58.9	10 13.7	6 8.2
	四国	57 100.0	5 8.8	6 10.5	0 0.0	1 1.8	34 59.6	7 12.3	4 7.0
	九州	156 100.0	11 7.1	15 9.6	1 0.6	0 0.0	104 66.7	17 10.9	8 5.1
	沖縄	15 100.0	2 13.3	2 13.3	0 0.0	0 0.0	9 60.0	0 0.0	2 13.3

16 家庭ごみ有料制の導入(問 17)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	導入している	導入していない	無回答
全体		1219 100.0	696 57.1	502 41.2	21 1.7
市区町村別	市・区	633 100.0	322 50.9	303 47.9	8 1.3
	町	486 100.0	312 64.2	163 33.5	11 2.3
	村	100 100.0	62 62.0	36 36.0	2 2.0
人口規模別	70 万人以上	20 100.0	6 30.0	14 70.0	0 0.0
	20 万人以上	99 100.0	27 27.3	72 72.7	0 0.0
	10 万人以上	140 100.0	62 44.3	75 53.6	3 2.1
	5 万人以上	192 100.0	101 52.6	89 46.4	2 1.0
	1 万人以上	498 100.0	315 63.3	174 34.9	9 1.8
	1 万人未満	270 100.0	185 68.5	78 28.9	7 2.6
地域別	北海道	126 100.0	108 85.7	17 13.5	1 0.8
	東北	147 100.0	52 35.4	92 62.6	3 2.0
	関東	261 100.0	101 38.7	152 58.2	8 3.1
	中部	242 100.0	129 53.3	110 45.5	3 1.2
	近畿	142 100.0	85 59.9	56 39.4	1 0.7
	中国	73 100.0	52 71.2	19 26.0	2 2.7
	四国	57 100.0	44 77.2	13 22.8	0 0.0
	九州	156 100.0	114 73.1	40 25.6	2 1.3
	沖縄	15 100.0	11 73.3	3 20.0	1 6.7

17 有料制の導入予定(問 18)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	導入の予定が ある	導入するかど うかを検討中 である	導入の予定は ない	その他	無回答
全体		502 100.0	21 4.2	151 30.1	307 61.2	11 2.2	12 2.4
市区町村別	市・区	303 100.0	9 3.0	107 35.3	168 55.4	10 3.3	9 3.0
	町	163 100.0	11 6.7	38 23.3	110 67.5	1 0.6	3 1.8
	村	36 100.0	1 2.8	6 16.7	29 80.6	0 0.0	0 0.0
人口規模別	70 万人以上	14 100.0	0 0.0	4 28.6	9 64.3	1 7.1	0 0.0
	20 万人以上	72 100.0	1 1.4	30 41.7	35 48.6	6 8.3	0 0.0
	10 万人以上	75 100.0	3 4.0	25 33.3	43 57.3	1 1.3	3 4.0
	5 万人以上	89 100.0	1 1.1	33 37.1	50 56.2	1 1.1	4 4.5
	1 万人以上	174 100.0	12 6.9	42 24.1	114 65.5	2 1.1	4 2.3
	1 万人未満	78 100.0	4 5.1	17 21.8	56 71.8	0 0.0	1 1.3
地域別	北海道	17 100.0	4 23.5	4 23.5	8 47.1	1 5.9	0 0.0
	東北	92 100.0	7 7.6	19 20.7	63 68.5	0 0.0	3 3.3
	関東	152 100.0	4 2.6	55 36.2	87 57.2	4 2.6	2 1.3
	中部	110 100.0	4 3.6	33 30.0	68 61.8	0 0.0	5 4.5
	近畿	56 100.0	1 1.8	18 32.1	32 57.1	3 5.4	2 3.6
	中国	19 100.0	1 5.3	7 36.8	10 52.6	1 5.3	0 0.0
	四国	13 100.0	0 0.0	5 38.5	7 53.8	1 7.7	0 0.0
	九州	40 100.0	0 0.0	10 25.0	29 72.5	1 2.5	0 0.0
	沖縄	3 100.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0

18 古紙の「持ち去り問題」に対する防止対策(行政回収) (問 19)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	防止対策を 講じている	防止対策を 検討してい る	今のところ 防止対策は 検討してい ない	発生してい ない	無回答
全体		999 100.0	333 33.3	56 5.6	326 32.6	247 24.7	37 3.7
市区町村別	市・区	545 100.0	251 46.1	39 7.2	154 28.3	87 16.0	14 2.6
	町	375 100.0	80 21.3	16 4.3	146 38.9	118 31.5	15 4.0
	村	79 100.0	2 2.5	1 1.3	26 32.9	42 53.2	8 10.1
人口規模別	70 万人以上	15 100.0	9 60.0	0 0.0	4 26.7	1 6.7	1 6.7
	20 万人以上	85 100.0	69 81.2	4 4.7	8 9.4	2 2.4	2 2.4
	10 万人以上	120 100.0	73 60.8	7 5.8	31 25.8	8 6.7	1 0.8
	5 万人以上	160 100.0	67 41.9	16 10.0	43 26.9	28 17.5	6 3.8
	1 万人以上	415 100.0	104 25.1	22 5.3	162 39.0	116 28.0	11 2.7
	1 万人未満	204 100.0	11 5.4	7 3.4	78 38.2	92 45.1	16 7.8
地域別	北海道	107 100.0	10 9.3	7 6.5	43 40.2	42 39.3	5 4.7
	東北	122 100.0	30 24.6	8 6.6	43 35.2	35 28.7	6 4.9
	関東	232 100.0	149 64.2	11 4.7	44 19.0	19 8.2	9 3.9
	中部	192 100.0	39 20.3	8 4.2	64 33.3	72 37.5	9 4.7
	近畿	101 100.0	27 26.7	7 6.9	46 45.5	18 17.8	3 3.0
	中国	65 100.0	23 35.4	2 3.1	23 35.4	16 24.6	1 1.5
	四国	53 100.0	19 35.8	8 15.1	19 35.8	7 13.2	0 0.0
	九州	114 100.0	32 28.1	3 2.6	40 35.1	36 31.6	3 2.6
	沖縄	13 100.0	4 30.8	2 15.4	4 30.8	2 15.4	1 7.7

19 古紙の「持ち去り問題」に対する防止策の種類(問 20)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	収集場所での注意喚起看板 ポスターなどの掲示	広報誌などによる広報活動	パトロールなどの実施	業者などに対する啓発活動	買取業者の取締り	条例の制定	資源ごみシール貼付などによる防止対策	その他	無回答
全体		333 100.0	210 63.1	123 36.9	220 66.1	26 7.8	9 2.7	180 54.1	30 9.0	25 7.5	5 1.5
市区町村別	市・区	251 100.0	159 63.3	104 41.4	179 71.3	23 9.2	8 3.2	151 60.2	28 11.2	21 8.4	3 1.2
	町	80 100.0	51 63.8	18 22.5	39 48.8	3 3.8	1 1.3	28 35.0	2 2.5	3 3.8	2 2.5
	村	2 100.0	0 0.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
人口規模別	70 万人以上	9 100.0	6 66.7	4 44.4	9 100.0	1 11.1	0 0.0	6 66.7	1 11.1	1 11.1	0 0.0
	20 万人以上	69 100.0	57 82.6	39 56.5	58 84.1	11 15.9	3 4.3	53 76.8	11 15.9	8 11.6	0 0.0
	10 万人以上	73 100.0	44 60.3	27 37.0	56 76.7	4 5.5	1 1.4	42 57.5	11 15.1	5 6.8	2 2.7
	5 万人以上	67 100.0	34 50.7	23 34.3	42 62.7	2 3.0	4 6.0	38 56.7	3 4.5	5 7.5	1 1.5
	1 万人以上	104 100.0	62 59.6	27 26.0	49 47.1	8 7.7	1 1.0	40 38.5	4 3.8	4 3.8	2 1.9
	1 万人未満	11 100.0	7 63.6	3 27.3	6 54.5	0 0.0	0 0.0	1 9.1	0 0.0	2 18.2	0 0.0
地域別	北海道	10 100.0	4 40.0	2 20.0	6 60.0	1 10.0	0 0.0	2 20.0	0 0.0	1 10.0	0 0.0
	東北	30 100.0	19 63.3	8 26.7	13 43.3	0 0.0	0 0.0	9 30.0	1 3.3	3 10.0	1 3.3
	関東	149 100.0	99 66.4	68 45.6	116 77.9	9 6.0	5 3.4	102 68.5	24 16.1	12 8.1	2 1.3
	中部	39 100.0	27 69.2	15 38.5	23 59.0	5 12.8	1 2.6	18 46.2	0 0.0	3 7.7	0 0.0
	近畿	27 100.0	18 66.7	9 33.3	17 63.0	2 7.4	0 0.0	10 37.0	4 14.8	1 3.7	1 3.7
	中国	23 100.0	15 65.2	7 30.4	11 47.8	3 13.0	2 8.7	13 56.5	0 0.0	1 4.3	0 0.0
	四国	19 100.0	12 63.2	7 36.8	13 68.4	3 15.8	0 0.0	8 42.1	0 0.0	2 10.5	0 0.0
	九州	32 100.0	16 50.0	7 21.9	17 53.1	2 6.3	1 3.1	17 53.1	0 0.0	1 3.1	1 3.1
	沖縄	4 100.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0

20 条例による罰則規定(問 21)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	罰則規定を 設けている	罰則規定は 設けていな い	その他	無回答
全体		180 100.0	82 45.6	90 50.0	4 2.2	4 2.2
市区町村別	市・区	151 100.0	75 49.7	70 46.4	3 2.0	3 2.0
	町	28 100.0	6 21.4	20 71.4	1 3.6	1 3.6
	村	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
人口規模別	70 万人以上	6 100.0	4 66.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0
	20 万人以上	53 100.0	38 71.7	13 24.5	1 1.9	1 1.9
	10 万人以上	42 100.0	21 50.0	20 47.6	1 2.4	0 0.0
	5 万人以上	38 100.0	7 18.4	29 76.3	1 2.6	1 2.6
	1 万人以上	40 100.0	11 27.5	26 65.0	1 2.5	2 5.0
	1 万人未満	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
地域別	北海道	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
	東北	9 100.0	3 33.3	6 66.7	0 0.0	0 0.0
	関東	102 100.0	49 48.0	49 48.0	2 2.0	2 2.0
	中部	18 100.0	8 44.4	9 50.0	0 0.0	1 5.6
	近畿	10 100.0	3 30.0	5 50.0	2 20.0	0 0.0
	中国	13 100.0	3 23.1	10 76.9	0 0.0	0 0.0
	四国	8 100.0	4 50.0	3 37.5	0 0.0	1 12.5
	九州	17 100.0	11 64.7	6 35.3	0 0.0	0 0.0
	沖縄	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

21 小規模事業所が排出する事業系古紙の行政回収(問 23)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	無料で回収 している	有料で回収 している	回収してい ない	その他	無回答
全体		1219 100.0	145 11.9	111 9.1	887 72.8	49 4.0	27 2.2
市区町村別	市・区	633 100.0	48 7.6	67 10.6	480 75.8	31 4.9	7 1.1
	町	486 100.0	74 15.2	35 7.2	343 70.6	16 3.3	18 3.7
	村	100 100.0	23 23.0	9 9.0	64 64.0	2 2.0	2 2.0
人口規模別	70 万人以上	20 100.0	0 0.0	3 15.0	15 75.0	2 10.0	0 0.0
	20 万人以上	99 100.0	5 5.1	15 15.2	76 76.8	3 3.0	0 0.0
	10 万人以上	140 100.0	11 7.9	17 12.1	105 75.0	6 4.3	1 0.7
	5 万人以上	192 100.0	17 8.9	12 6.3	152 79.2	8 4.2	3 1.6
	1 万人以上	498 100.0	51 10.2	44 8.8	367 73.7	22 4.4	14 2.8
	1 万人未満	270 100.0	61 22.6	20 7.4	172 63.7	8 3.0	9 3.3
地域別	北海道	126 100.0	36 28.6	12 9.5	73 57.9	3 2.4	2 1.6
	東北	147 100.0	9 6.1	10 6.8	120 81.6	3 2.0	5 3.4
	関東	261 100.0	35 13.4	43 16.5	166 63.6	10 3.8	7 2.7
	中部	242 100.0	23 9.5	16 6.6	192 79.3	9 3.7	2 0.8
	近畿	142 100.0	11 7.7	13 9.2	109 76.8	3 2.1	6 4.2
	中国	73 100.0	6 8.2	8 11.0	50 68.5	8 11.0	1 1.4
	四国	57 100.0	7 12.3	3 5.3	43 75.4	4 7.0	0 0.0
	九州	156 100.0	17 10.9	5 3.2	123 78.8	9 5.8	2 1.3
	沖縄	15 100.0	1 6.7	1 6.7	11 73.3	0 0.0	2 13.3

22 オフィス・複合ビルのオーナー、ビルメンテナンス会社への古紙回収の啓発・指導(問 24)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	指導している	特に指導していない	その他	無回答
全体		1219 100.0	111 9.1	993 81.5	67 5.5	48 3.9
市区町村別	市・区	633 100.0	94 14.8	503 79.5	28 4.4	8 1.3
	町	486 100.0	14 2.9	414 85.2	27 5.6	31 6.4
	村	100 100.0	3 3.0	76 76.0	12 12.0	9 9.0
人口規模別	70 万人以上	20 100.0	14 70.0	4 20.0	2 10.0	0 0.0
	20 万人以上	99 100.0	30 30.3	61 61.6	7 7.1	1 1.0
	10 万人以上	140 100.0	15 10.7	121 86.4	4 2.9	0 0.0
	5 万人以上	192 100.0	20 10.4	157 81.8	12 6.3	3 1.6
	1 万人以上	498 100.0	28 5.6	446 89.6	9 1.8	15 3.0
	1 万人未満	270 100.0	4 1.5	204 75.6	33 12.2	29 10.7
地域別	北海道	126 100.0	7 5.6	97 77.0	13 10.3	9 7.1
	東北	147 100.0	9 6.1	121 82.3	8 5.4	9 6.1
	関東	261 100.0	42 16.1	199 76.2	12 4.6	8 3.1
	中部	242 100.0	17 7.0	206 85.1	10 4.1	9 3.7
	近畿	142 100.0	17 12.0	112 78.9	8 5.6	5 3.5
	中国	73 100.0	3 4.1	61 83.6	7 9.6	2 2.7
	四国	57 100.0	3 5.3	53 93.0	1 1.8	0 0.0
	九州	156 100.0	12 7.7	132 84.6	8 5.1	4 2.6
	沖縄	15 100.0	1 6.7	12 80.0	0 0.0	2 13.3

23 講師派遣事業の利用(問 25)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	利用したことがある	利用してみようと思う	利用してみようとは思わない	その他	無回答
全体		1219 100.0	42 3.4	346 28.4	655 53.7	131 10.7	45 3.7
市区町村別	市・区	633 100.0	38 6.0	207 32.7	291 46.0	81 12.8	16 2.5
	町	486 100.0	4 0.8	114 23.5	302 62.1	42 8.6	24 4.9
	村	100 100.0	0 0.0	25 25.0	62 62.0	8 8.0	5 5.0
人口規模別	70 万人以上	20 100.0	2 10.0	10 50.0	2 10.0	6 30.0	0 0.0
	20 万人以上	99 100.0	15 15.2	36 36.4	29 29.3	18 18.2	1 1.0
	10 万人以上	140 100.0	12 8.6	45 32.1	66 47.1	16 11.4	1 0.7
	5 万人以上	192 100.0	3 1.6	67 34.9	90 46.9	21 10.9	11 5.7
	1 万人以上	498 100.0	8 1.6	129 25.9	294 59.0	51 10.2	16 3.2
	1 万人未満	270 100.0	2 0.7	59 21.9	174 64.4	19 7.0	16 5.9
地域別	北海道	126 100.0	4 3.2	21 16.7	83 65.9	10 7.9	8 6.3
	東北	147 100.0	1 0.7	50 34.0	75 51.0	15 10.2	6 4.1
	関東	261 100.0	16 6.1	81 31.0	117 44.8	34 13.0	13 5.0
	中部	242 100.0	5 2.1	69 28.5	145 59.9	19 7.9	4 1.7
	近畿	142 100.0	5 3.5	39 27.5	74 52.1	18 12.7	6 4.2
	中国	73 100.0	4 5.5	18 24.7	35 47.9	13 17.8	3 4.1
	四国	57 100.0	3 5.3	13 22.8	33 57.9	6 10.5	2 3.5
	九州	156 100.0	4 2.6	50 32.1	86 55.1	15 9.6	1 0.6
	沖縄	15 100.0	0 0.0	5 33.3	7 46.7	1 6.7	2 13.3

24 講師派遣事業を希望する研修会の対象者(問 26)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	住民向け	事業者向け	自治体職員 向け	児童・生徒 向け	その他	無回答
全体		388 100.0	307 79.1	146 37.6	144 37.1	122 31.4	14 3.6	7 1.8
市区町村別	市・区	245 100.0	187 76.3	111 45.3	85 34.7	71 29.0	10 4.1	6 2.4
	町	118 100.0	100 84.7	31 26.3	46 39.0	45 38.1	4 3.4	1 0.8
	村	25 100.0	20 80.0	4 16.0	13 52.0	6 24.0	0 0.0	0 0.0
人口規模別	70 万人以上	12 100.0	8 66.7	9 75.0	3 25.0	1 8.3	1 8.3	0 0.0
	20 万人以上	51 100.0	41 80.4	26 51.0	14 27.5	18 35.3	5 9.8	1 2.0
	10 万人以上	57 100.0	40 70.2	20 35.1	22 38.6	10 17.5	0 0.0	1 1.8
	5 万人以上	70 100.0	54 77.1	30 42.9	24 34.3	24 34.3	2 2.9	1 1.4
	1 万人以上	137 100.0	109 79.6	43 31.4	55 40.1	46 33.6	5 3.6	3 2.2
	1 万人未満	61 100.0	55 90.2	18 29.5	26 42.6	23 37.7	1 1.6	1 1.6
地域別	北海道	25 100.0	21 84.0	10 40.0	9 36.0	5 20.0	0 0.0	1 4.0
	東北	51 100.0	44 86.3	26 51.0	17 33.3	18 35.3	3 5.9	0 0.0
	関東	97 100.0	74 76.3	41 42.3	31 32.0	29 29.9	4 4.1	0 0.0
	中部	74 100.0	58 78.4	24 32.4	24 32.4	21 28.4	1 1.4	2 2.7
	近畿	44 100.0	35 79.5	14 31.8	19 43.2	14 31.8	2 4.5	1 2.3
	中国	22 100.0	17 77.3	12 54.5	12 54.5	6 27.3	0 0.0	1 4.5
	四国	16 100.0	15 93.8	3 18.8	4 25.0	9 56.3	1 6.3	1 6.3
	九州	54 100.0	40 74.1	14 25.9	23 42.6	18 33.3	3 5.6	1 1.9
	沖縄	5 100.0	3 60.0	2 40.0	5 100.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0

25 意見交換会の関心(問 27)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	非常に 関心がある	関心があ る	あまり関 心はない	関心はな い	その他	無回答
全体		1219 100.0	36 3.0	508 41.7	504 41.3	91 7.5	17 1.4	63 5.2
市区町村別	市・区	633 100.0	25 3.9	313 49.4	225 35.5	32 5.1	13 2.1	25 3.9
	町	486 100.0	9 1.9	160 32.9	239 49.2	46 9.5	3 0.6	29 6.0
	村	100 100.0	2 2.0	35 35.0	40 40.0	13 13.0	1 1.0	9 9.0
人口規模別	70 万人以上	20 100.0	2 10.0	17 85.0	0 0.0	0 0.0	1 5.0	0 0.0
	20 万人以上	99 100.0	8 8.1	62 62.6	22 22.2	3 3.0	1 1.0	3 3.0
	10 万人以上	140 100.0	5 3.6	72 51.4	48 34.3	9 6.4	1 0.7	5 3.6
	5 万人以上	192 100.0	5 2.6	89 46.4	71 37.0	9 4.7	6 3.1	12 6.3
	1 万人以上	498 100.0	13 2.6	188 37.8	232 46.6	38 7.6	5 1.0	22 4.4
	1 万人未満	270 100.0	3 1.1	80 29.6	131 48.5	32 11.9	3 1.1	21 7.8
地域別	北海道	126 100.0	1 0.8	36 28.6	63 50.0	16 12.7	1 0.8	9 7.1
	東北	147 100.0	4 2.7	62 42.2	59 40.1	12 8.2	2 1.4	8 5.4
	関東	261 100.0	5 1.9	132 50.6	89 34.1	13 5.0	5 1.9	17 6.5
	中部	242 100.0	8 3.3	108 44.6	99 40.9	13 5.4	5 2.1	9 3.7
	近畿	142 100.0	4 2.8	52 36.6	62 43.7	14 9.9	0 0.0	10 7.0
	中国	73 100.0	1 1.4	26 35.6	35 47.9	8 11.0	1 1.4	2 2.7
	四国	57 100.0	2 3.5	21 36.8	28 49.1	3 5.3	1 1.8	2 3.5
	九州	156 100.0	11 7.1	64 41.0	65 41.7	10 6.4	2 1.3	4 2.6
	沖縄	15 100.0	0 0.0	7 46.7	4 26.7	2 13.3	0 0.0	2 13.3

26 意見交換会への参加しやすさ(問 28)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	関心のあるテーマであること	開催時期が忙しい時期でないこと	開催場所が遠方でないこと	事前(前年度)に開催案内があること	都道府県からの案内があること	都道府県が共催や後援していること	その他	無回答
全体		544 100.0	397 73.0	305 56.1	459 84.4	136 25.0	139 25.6	91 16.7	5 0.9	3 0.6
市区町村別	市・区	338 100.0	260 76.9	192 56.8	275 81.4	102 30.2	71 21.0	50 14.8	1 0.3	2 0.6
	町	169 100.0	113 66.9	97 57.4	152 89.9	30 17.8	55 32.5	35 20.7	3 1.8	0 0.0
	村	37 100.0	24 64.9	16 43.2	32 86.5	4 10.8	13 35.1	6 16.2	1 2.7	1 2.7
人口規模別	70 万人以上	19 100.0	18 94.7	14 73.7	17 89.5	6 31.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	20 万人以上	70 100.0	60 85.7	46 65.7	56 80.0	24 34.3	8 11.4	10 14.3	0 0.0	0 0.0
	10 万人以上	77 100.0	57 74.0	46 59.7	61 79.2	21 27.3	9 11.7	12 15.6	0 0.0	2 2.6
	5 万人以上	94 100.0	73 77.7	53 56.4	78 83.0	29 30.9	32 34.0	14 14.9	1 1.1	0 0.0
	1 万人以上	201 100.0	136 67.7	108 53.7	171 85.1	44 21.9	62 30.8	37 18.4	3 1.5	1 0.5
	1 万人未満	83 100.0	53 63.9	38 45.8	76 91.6	12 14.5	28 33.7	18 21.7	1 1.2	0 0.0
地域別	北海道	37 100.0	26 70.3	20 54.1	34 91.9	9 24.3	6 16.2	2 5.4	0 0.0	0 0.0
	東北	66 100.0	42 63.6	29 43.9	57 86.4	8 12.1	16 24.2	12 18.2	0 0.0	0 0.0
	関東	137 100.0	110 80.3	89 65.0	112 81.8	27 19.7	34 24.8	25 18.2	1 0.7	2 1.5
	中部	116 100.0	87 75.0	62 53.4	100 86.2	29 25.0	28 24.1	14 12.1	2 1.7	0 0.0
	近畿	56 100.0	45 80.4	33 58.9	47 83.9	18 32.1	13 23.2	6 10.7	0 0.0	0 0.0
	中国	27 100.0	22 81.5	10 37.0	24 88.9	7 25.9	8 29.6	5 18.5	0 0.0	0 0.0
	四国	23 100.0	17 73.9	14 60.9	19 82.6	5 21.7	4 17.4	5 21.7	0 0.0	0 0.0
	九州	75 100.0	45 60.0	44 58.7	60 80.0	32 42.7	27 36.0	19 25.3	2 2.7	1 1.3
	沖縄	7 100.0	3 42.9	4 57.1	6 85.7	1 14.3	3 42.9	3 42.9	0 0.0	0 0.0

一部事務組合

1 行政回収の実施(問 1)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	古紙回収 は行って いない	一部の構 成団体の 古紙回収 を行って いる	すべての 構成団体 の古紙回 収を行っ ている	その他	無回答
全体		311 100.0	161 51.8	17 5.5	91 29.3	30 9.6	12 3.9
地域別	北海道	27 100.0	13 48.1	2 7.4	10 37.0	2 7.4	0 0.0
	東北	44 100.0	16 36.4	3 6.8	18 40.9	5 11.4	2 4.5
	関東	54 100.0	28 51.9	5 9.3	16 29.6	3 5.6	2 3.7
	中部	56 100.0	33 58.9	3 5.4	9 16.1	8 14.3	3 5.4
	近畿	32 100.0	20 62.5	2 6.3	5 15.6	4 12.5	1 3.1
	中国	25 100.0	16 64.0	0 0.0	8 32.0	0 0.0	1 4.0
	四国	19 100.0	11 57.9	1 5.3	4 21.1	2 10.5	1 5.3
	九州	47 100.0	21 44.7	0 0.0	20 42.6	4 8.5	2 4.3
	沖縄	7 100.0	3 42.9	1 14.3	1 14.3	2 28.6	0 0.0

2 契約業務(問2)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	組合の直 営で古紙 回収を行 っている	業者委託 で古紙回 収を行っ ている	組合の直 営と業者 委託の両 方で古紙 回収を行 っている	その他	無回答
全体		108 100.0	11 10.2	69 63.9	7 6.5	20 18.5	1 0.9
地域別	北海道	12 100.0	0 0.0	8 66.7	0 0.0	4 33.3	0 0.0
	東北	21 100.0	1 4.8	18 85.7	0 0.0	2 9.5	0 0.0
	関東	21 100.0	0 0.0	18 85.7	1 4.8	2 9.5	0 0.0
	中部	12 100.0	3 25.0	6 50.0	1 8.3	2 16.7	0 0.0
	近畿	7 100.0	3 42.9	1 14.3	2 28.6	0 0.0	1 14.3
	中国	8 100.0	3 37.5	4 50.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0
	四国	5 100.0	0 0.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0
	九州	20 100.0	1 5.0	10 50.0	2 10.0	7 35.0	0 0.0
	沖縄	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0

3 雑がみの取り扱い(問3)

		上段:件数, 下段:%				
属性		合計	雑がみは 回収対象 品目とし ていない	雑がみを 回収対象 品目とし ている	雑がみを 回収対象 品目とし ている団 体として いない団 体がある	その他
無回答						
全体		108 100.0	38 35.2	63 58.3	3 2.8	2 1.9
地域別	北海道	12 100.0	5 41.7	5 41.7	1 8.3	0 0.0
	東北	21 100.0	10 47.6	10 47.6	1 4.8	0 0.0
	関東	21 100.0	3 14.3	18 85.7	0 0.0	0 0.0
	中部	12 100.0	5 41.7	7 58.3	0 0.0	0 0.0
	近畿	7 100.0	4 57.1	3 42.9	0 0.0	0 0.0
	中国	8 100.0	5 62.5	2 25.0	0 0.0	1 12.5
	四国	5 100.0	1 20.0	3 60.0	1 20.0	0 0.0
	九州	20 100.0	5 25.0	13 65.0	0 0.0	2 10.0
	沖縄	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0

4 雑がみの排出方法(問 4)

		上段:件数, 下段:%									
属性		合計	雑誌に挟んで(混ぜて)排出する	段ボールに挟んで排出する	ひもで縛って排出する	指定袋(紙袋)に入れて排出する	指定袋(ポリ袋)に入れて排出する	指定袋ではない紙袋に入れて排出する	指定袋でないポリ袋に入れて排出する	その他	無回答
全体		66 100.0	29 43.9	0 0.0	51 77.3	4 6.1	5 7.6	14 21.2	2 3.0	7 10.6	0 0.0
地域別	北海道	6 100.0	2 33.3	0 0.0	4 66.7	1 16.7	1 16.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	東北	11 100.0	4 36.4	0 0.0	9 81.8	0 0.0	1 9.1	1 9.1	0 0.0	2 18.2	0 0.0
	関東	18 100.0	8 44.4	0 0.0	16 88.9	0 0.0	0 0.0	2 11.1	0 0.0	2 11.1	0 0.0
	中部	7 100.0	4 57.1	0 0.0	3 42.9	1 14.3	0 0.0	1 14.3	0 0.0	1 14.3	0 0.0
	近畿	3 100.0	2 66.7	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	中国	2 100.0	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
	四国	4 100.0	2 50.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	九州	13 100.0	4 30.8	0 0.0	9 69.2	2 15.4	3 23.1	3 23.1	1 7.7	2 15.4	0 0.0
	沖縄	2 100.0	1 50.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

5 シュレッダーした紙(問5)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	回収品目と している	回収品目と していない	決めていな い	その他	無回答
全体		66 100.0	12 18.2	50 75.8	2 3.0	1 1.5	1 1.5
地域別	北海道	6 100.0	2 33.3	4 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	東北	11 100.0	1 9.1	9 81.8	1 9.1	0 0.0	0 0.0
	関東	18 100.0	4 22.2	12 66.7	1 5.6	1 5.6	0 0.0
	中部	7 100.0	2 28.6	5 71.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	近畿	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	中国	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	四国	4 100.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	九州	13 100.0	1 7.7	11 84.6	0 0.0	0 0.0	1 7.7
	沖縄	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

6 雑がみの分別回収の課題(問 6)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	どの紙が「雑がみ」に該当するのが分かりにくく、住民に説明しにくい	製紙原料以外のものが混入しやすいため、古紙としての品質が低い	住民への周知徹底が難しく依然ごみとして排出されることが多い	「雑がみ」として回収したあと、雑誌等に混ざっている	郵便物の宛名など個人情報の記載の取扱いについて問い合わせが多い	とくに課題はない	その他	無回答
全体		66 100.0	31 47.0	16 24.2	32 48.5	8 12.1	2 3.0	11 16.7	3 4.5	2 3.0
地域別	北海道	6 100.0	1 16.7	0 0.0	1 16.7	3 50.0	0 0.0	2 33.3	0 0.0	0 0.0
	東北	11 100.0	8 72.7	4 36.4	5 45.5	0 0.0	1 9.1	1 9.1	1 9.1	0 0.0
	関東	18 100.0	8 44.4	6 33.3	6 33.3	0 0.0	1 5.6	4 22.2	1 5.6	0 0.0
	中部	7 100.0	2 28.6	2 28.6	2 28.6	1 14.3	0 0.0	3 42.9	0 0.0	1 14.3
	近畿	3 100.0	1 33.3	0 0.0	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	中国	2 100.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	四国	4 100.0	3 75.0	0 0.0	4 100.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	九州	13 100.0	6 46.2	3 23.1	8 61.5	2 15.4	0 0.0	1 7.7	1 7.7	1 7.7
	沖縄	2 100.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

7 雑がみ回収実施の予定(問 7)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	近い将来、 雑がみを回 収品目に加 える予定で ある	雑がみを回 収品目に加 えるかどう か検討して いる	現在のところ、雑がみ を回収品目 に加える予 定はない	その他	無回答
全体		38 100.0	0 0.0	2 5.3	34 89.5	2 5.3	0 0.0
地域別	北海道	5 100.0	0 0.0	1 20.0	4 80.0	0 0.0	0 0.0
	東北	10 100.0	0 0.0	0 0.0	9 90.0	1 10.0	0 0.0
	関東	3 100.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0
	中部	5 100.0	0 0.0	0 0.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0
	近畿	4 100.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0
	中国	5 100.0	0 0.0	0 0.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0
	四国	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	九州	5 100.0	0 0.0	1 20.0	3 60.0	1 20.0	0 0.0
	沖縄	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

8 中間処理の実施(問 8)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	中間処理 は行っ ていない	中間処理 (選別・梱 包)を行っ ている	その他	無回答
全体		311 100.0	193 62.1	73 23.5	10 3.2	35 11.3
地域別	北海道	27 100.0	15 55.6	12 44.4	0 0.0	0 0.0
	東北	44 100.0	26 59.1	10 22.7	3 6.8	5 11.4
	関東	54 100.0	40 74.1	9 16.7	0 0.0	5 9.3
	中部	56 100.0	40 71.4	7 12.5	2 3.6	7 12.5
	近畿	32 100.0	23 71.9	7 21.9	0 0.0	2 6.3
	中国	25 100.0	12 48.0	6 24.0	1 4.0	6 24.0
	四国	19 100.0	10 52.6	3 15.8	0 0.0	6 31.6
	九州	47 100.0	24 51.1	17 36.2	2 4.3	4 8.5
	沖縄	7 100.0	3 42.9	2 28.6	2 28.6	0 0.0

9 中間処理の工程(問 9)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	組合が選別 (異物除去) を行っている	選別(異物 除去)を業 者委託して いる	組合が売却 先を選定し て売却して いる	その他	無回答
全体		73 100.0	32 43.8	19 26.0	55 75.3	2 2.7	0 0.0
地域別	北海道	12 100.0	4 33.3	1 8.3	12 100.0	0 0.0	0 0.0
	東北	10 100.0	5 50.0	4 40.0	7 70.0	0 0.0	0 0.0
	関東	9 100.0	4 44.4	3 33.3	5 55.6	1 11.1	0 0.0
	中部	7 100.0	2 28.6	1 14.3	6 85.7	0 0.0	0 0.0
	近畿	7 100.0	3 42.9	2 28.6	5 71.4	0 0.0	0 0.0
	中国	6 100.0	4 66.7	1 16.7	5 83.3	0 0.0	0 0.0
	四国	3 100.0	2 66.7	1 33.3	3 100.0	0 0.0	0 0.0
	九州	17 100.0	7 41.2	5 29.4	10 58.8	1 5.9	0 0.0
	沖縄	2 100.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0

10 禁忌品の情報入手先(問 10)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	廃棄物処理業者	資源回収業者	古紙業者	Web 情報	その他	無回答
全体		108 100.0	13 12.0	56 51.9	51 47.2	11 10.2	4 3.7	5 4.6
地域別	北海道	12 100.0	1 8.3	5 41.7	7 58.3	1 8.3	0 0.0	1 8.3
	東北	21 100.0	1 4.8	13 61.9	9 42.9	5 23.8	0 0.0	1 4.8
	関東	21 100.0	3 14.3	10 47.6	12 57.1	1 4.8	0 0.0	2 9.5
	中部	12 100.0	0 0.0	5 41.7	5 41.7	0 0.0	2 16.7	1 8.3
	近畿	7 100.0	0 0.0	4 57.1	3 42.9	0 0.0	1 14.3	0 0.0
	中国	8 100.0	1 12.5	4 50.0	5 62.5	1 12.5	0 0.0	0 0.0
	四国	5 100.0	0 0.0	3 60.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	九州	20 100.0	7 35.0	11 55.0	7 35.0	2 10.0	1 5.0	0 0.0
	沖縄	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0

11 禁忌品の対象品目(問 11)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	マルチカップ	飲料用紙パック	紙コップ	紙皿	紙製のカップ麺の容器	紙製のヨーグルトの容器	カーボン紙(複写伝票)	ノーカーボン紙(複写伝票)	圧着はがき(親展はがき)	金・銀などの金属が箔押しされた紙
全体		108 100.0	51 47.2	56 51.9	70 64.8	64 59.3	73 67.6	71 65.7	91 84.3	74 68.5	61 56.5	86 79.6
地域別	北海道	12 100.0	4 33.3	3 25.0	8 66.7	5 41.7	6 50.0	7 58.3	11 91.7	8 66.7	7 58.3	8 66.7
	東北	21 100.0	12 57.1	11 52.4	15 71.4	15 71.4	16 76.2	15 71.4	17 81.0	13 61.9	16 76.2	17 81.0
	関東	21 100.0	4 19.0	12 57.1	11 52.4	10 47.6	11 52.4	11 52.4	15 71.4	13 61.9	8 38.1	16 76.2
	中部	12 100.0	4 33.3	6 50.0	5 41.7	5 41.7	6 50.0	5 41.7	9 75.0	6 50.0	5 41.7	8 66.7
	近畿	7 100.0	6 85.7	3 42.9	6 85.7	6 85.7	7 100.0	7 100.0	7 100.0	6 85.7	5 71.4	7 100.0
	中国	8 100.0	5 62.5	7 87.5	7 87.5	7 87.5	8 100.0	8 100.0	8 100.0	7 87.5	5 62.5	7 87.5
	四国	5 100.0	4 80.0	3 60.0	5 100.0	4 80.0	5 100.0	5 100.0	5 100.0	4 80.0	4 80.0	5 100.0
	九州	20 100.0	11 55.0	10 50.0	12 60.0	11 55.0	13 65.0	13 65.0	17 85.0	17 85.0	11 55.0	16 80.0
	沖縄	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0

11 禁忌品の対象品目(問 11) つづき

上段:件数, 下段:%

属性		素材の紙	プラスチックやアルミ箔などを貼り合わせた複合紙	石鹼の個別包装紙	紙製の洗剤容器	線香の紙箱	写紙 アイロンプリント(昇華転写紙)	感熱紙	感熱発泡紙(点字の紙やバーコードなど)	油のついた紙	フィルムを貼った紙	汚れた紙	無回答
全体		92 85.2	63 58.3	64 59.3	49 45.4	78 72.2	85 78.7	80 74.1	94 87.0	93 86.1	92 85.2	8 7.4	
地域別	北海道	10 83.3	5 41.7	6 50.0	3 25.0	8 66.7	10 83.3	10 83.3	11 91.7	11 91.7	10 83.3	1 8.3	
	東北	18 85.7	13 61.9	13 61.9	12 57.1	16 76.2	16 76.2	17 81.0	19 90.5	18 85.7	18 85.7	2 9.5	
	関東	17 81.0	12 57.1	12 57.1	10 47.6	13 61.9	16 76.2	11 52.4	16 76.2	15 71.4	16 76.2	3 14.3	
	中部	8 66.7	6 50.0	6 50.0	4 33.3	7 58.3	7 58.3	6 50.0	9 75.0	9 75.0	9 75.0	2 16.7	
	近畿	7 100.0	5 71.4	5 71.4	4 57.1	6 85.7	7 100.0	7 100.0	7 100.0	7 100.0	6 85.7	0 0.0	
	中国	8 100.0	6 75.0	6 75.0	5 62.5	8 100.0	8 100.0	7 87.5	8 100.0	8 100.0	8 100.0	0 0.0	
	四国	4 80.0	3 60.0	2 40.0	2 40.0	4 80.0	5 100.0	5 100.0	5 100.0	5 100.0	5 100.0	0 0.0	
	九州	18 90.0	12 60.0	13 65.0	8 40.0	15 75.0	14 70.0	16 80.0	17 85.0	18 90.0	18 90.0	0 0.0	
	沖縄	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0	1 50.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	0 0.0	

平成23年度 地方自治体紙リサイクル施策調査 調査票

平成23年7月

公益財団法人 古紙再生促進センター

- 1 調査の目的 調査は、地方自治体の紙リサイクル施策に関する状況を、継続的に把握することを目的としています。
- 2 調査の内容 調査の内容は、次の通りです。
 I 家庭が排出する古紙について
 II 紙類の搬入規制・ごみの有料化・持ち去り問題について
 III 事業系古紙について
 IV 当センターの事業に対するご意見について
- 3 調査の対象 調査の対象は、東京23区及び市町村の合計1,747自治体です。
- 4 回答方式 ご回答は、下記のいずれかの方法でご返送ください。
 (1) URL (<http://www.globalplanning.jp/survey.html>) より調査票及び回答用紙をダウンロードして、記入した用紙を chousa@globalplanning.jp まで返送する。(別紙「調査票及び回答用紙のダウンロードの方法」を参照してください。)
 ※調査票及び回答用紙をメールにて入手希望の方は、chousa@globalplanning.jp まで「調査票希望」と明記の上、ご連絡ください。折り返し、メール送付させていただきます。
 (2) 回答用紙に記入して、同封の封筒(切手不要)にて返送する。
 (3) 本調査票に記入して、同封の封筒(切手不要)にて返送する。
- 5 回答の基準月 平成23年4月現在の状況でご回答ください。
- 6 お問い合わせ 公益財団法人 古紙再生促進センター 担当：広瀬、吉田、濱野
 電話：03-3537-6822(代) e-mail: gyomu@prpc.or.jp
- 7 返送先 (有)グローバルプランニング 地方自治体紙リサイクル施策調査係
 〒151-0061 東京都渋谷区初台2-9-14 メイゾン初台104 電話: 03-6276-1992
- 8 提出期限 この調査票は、平成23年8月9日(火)までにご送付願います。
- 9 一部事務組合などが古紙回収(資源回収)を実施している自治体の方へ
 一部事務組合などが古紙回収(資源回収)を実施している場合は、把握している範囲でご回答ください。
- 10 平成22年度と同じ趣旨の設問には※印を付けています。ただし、選択枝や表現などを変更している場合があります。
- 11 報告書の送付
 ご協力頂いた自治体には、本調査結果をまとめた報告書をご送付いたします。

自治体名		ご住所	〒
部署名		ご回答者名	
TEL		e-mail	
人口※		世帯数※	

※平成23年4月1日現在の住民基本台帳による人口と世帯数をご記入願います。

I 家庭が排出する古紙回収について

問 1※ 家庭が排出する古紙【新聞・雑誌・段ボール・紙パック・雑がみ(空箱・葉書・メモ用紙など新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パック以外の古紙でミックスペーパー、その他紙ともいう。)・紙製容器包装・その他】を、それぞれどのような方法で回収していますか。次の中からそれぞれ該当する番号を○で囲んで下さい。(○はいくつでも)

- | | | | |
|------------|-------------------------------|---------------------|--------------|
| 1 新聞 | ①行政回収
④家庭ごみとして回収し中間処理施設で選別 | ②集団回収を支援
⑤その他() | ③公共施設などで拠点回収 |
| 2 雑誌 | ①行政回収
④家庭ごみとして回収し中間処理施設で選別 | ②集団回収を支援
⑤その他() | ③公共施設などで拠点回収 |
| 3 段ボール | ①行政回収
④家庭ごみとして回収し中間処理施設で選別 | ②集団回収を支援
⑤その他() | ③公共施設などで拠点回収 |
| 4 紙(牛乳)パック | ①行政回収
④家庭ごみとして回収し中間処理施設で選別 | ②集団回収を支援
⑤その他() | ③公共施設などで拠点回収 |
| 5 雑がみ | ①行政回収
④家庭ごみとして回収し中間処理施設で選別 | ②集団回収を支援
⑤その他() | ③公共施設などで拠点回収 |
| 6 紙製容器包装 | ①行政回収
④家庭ごみとして回収し中間処理施設で選別 | ②集団回収を支援
⑤その他() | ③公共施設などで拠点回収 |
| 7 その他() | ①行政回収
④家庭ごみとして回収し中間処理施設で選別 | ②集団回収を支援
⑤その他() | ③公共施設などで拠点回収 |

問 2※ 平成 22 年度に貴自治体の古紙回収システム※を通じて回収された古紙の量は何トンですか。回収システム別に計量品目ごとの回収量を記入してください。計量品目ごとの内訳がわからない場合は、総量(合計)のみで結構です。雑がみを雑誌などに含めて回収し、雑がみ単独の回収量を計量していない場合は、雑誌など該当する品目で回収量を記入してください。

※家庭系及び事業系古紙で、行政による分別回収、集団回収、拠点回収など貴自治体が関与しているすべての回収システム

【例】

計量区分	新聞	段ボール	紙パック	雑誌	雑がみ		合計
回収量	4,123 トン	1,543 トン	43 トン	1,543 トン	400 トン	トン	7,652 トン

1 行政回収

計量区分							合計
回収量	トン	トン	トン	トン	トン	トン	トン

2 集団回収

計量区分							合計
回収量	トン	トン	トン	トン	トン	トン	トン

3 拠点回収

計量区分							合計
回収量	トン	トン	トン	トン	トン	トン	トン

4 中間処理での選別回収

計量区分							合計
回収量	トン	トン	トン	トン	トン	トン	トン

5 その他の回収

計量区分							合計
回収量	トン	トン	トン	トン	トン	トン	トン

問3※ 古紙を行政回収している自治体にお伺いします。古紙の排出場所はどこですか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

- 1 戸建住宅は戸別回収が原則 【但し、集合住宅は住宅ごとの集積所(ステーション)回収】
- 2 集積所(ステーション)回収
- 3 戸別回収と集積所回収の併用
- 4 その他(具体的に:)

問4 問3で2、3を選択した自治体にお伺いします。古紙の集積所(ステーション)は、ごみ集積所を使用していますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

- 1 ごみ集積所
- 2 ごみ集積所とは別の資源回収の集積所
- 3 その他(具体的に:)

問5 古紙を行政回収している自治体にお伺いします。古紙回収の頻度について、次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

- 1 毎週(週1回)
- 2 隔週(2週間に1回)
- 3 月1回
- 4 2ヶ月に1回
- 5 その他(具体的に:)

問6※ 古紙に混ぜてはいけないもの(禁忌品^{きんきひん})の情報は主にどこから入手していますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はいくつでも)

- 1 廃棄物処理業者
- 2 資源回収業者
- 3 古紙業者
- 4 web 情報
- 5 その他(具体的に:)

問7 古紙を行政回収している自治体にお伺いします。どのような紙を古紙に混ぜてはいけないもの(禁忌品)としていますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------------------|---------------------------|
| 1 マルチパック | 2 アルミ付飲料用紙パック |
| 3 紙コップ | 4 紙皿 |
| 5 紙製のカップ麺の容器 | 6 紙製のヨーグルトの容器 |
| 7 カーボン紙(複写伝票) | 8 ノーカーボン紙(複写伝票) |
| 9 圧着はがき(親展はがき) | 10 金・銀などの金属が箔押しされた紙 |
| 11 プラスチックフィルムやアルミ箔などを貼り合せた複合素材の紙 | |
| 12 石鹸の個別包装紙 | 13 紙製の洗剤容器 |
| 14 線香の紙箱 | 15 アイロンプリント(昇華転写紙) |
| 16 感熱紙 | 17 感熱発泡紙(点字の紙やバースデーカードなど) |
| 18 油のついた紙 | 19 フィルムを貼った紙 |
| 20 汚れた紙 | |

問8 古紙を行政回収している自治体にお伺いします。行政回収した古紙の流通はどのようになっていますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

- 1 そのまま回収業者または古紙問屋などに売却している
- 2 自治体の施設(一部事務組合の施設を含む)に搬入し、選別をせずに回収業者または古紙問屋などに売却している
- 3 自治体の施設(一部事務組合の施設を含む)に搬入し、選別をして回収業者または古紙問屋などに売却している
- 4 自治体の施設(一部事務組合の施設を含む)に搬入し、選別・梱包(バール梱包)をして回収業者または古紙問屋などに売却している
- 5 その他(具体的に：)

問9 問8で1、2を選択した自治体にお伺いします。回収した古紙の選別を資源回収業者や古紙業者に委託していますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

- 1 資源回収業者や古紙問屋などに選別を委託している
- 2 資源回収業者や古紙問屋などに選別を委託していない
- 3 その他(具体的に：)

問10 雑がみを回収している自治体にお伺いします。雑がみの回収業務について、次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 直営 | 2 資源回収業者 |
| 3 廃棄物処理業者 | 4 古紙問屋 |
| 5 組合(資源回収組合など) | 6 その他(具体的に：) |

問11 雑がみを回収している自治体にお伺いします。雑がみの排出方法について、次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1 雑誌に挟んで(混ぜて)排出する | 2 段ボールに挟んで排出する |
| 3 ひもで縛って排出する | 4 指定袋(紙袋)に入れて排出する |
| 5 指定袋(ポリ袋)に入れて排出する | 6 指定袋ではない紙袋に入れて排出する |
| 7 指定袋ではないポリ袋に入れて排出する | 8 その他(具体的に：) |

問 12 雑がみを回収している自治体にお伺いします。紙製容器包装の紙マークが印刷されている紙を回収対象としていますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

- 1 紙マークが印刷されているすべての紙製容器包装を雑がみ回収の対象としている
- 2 紙マークが印刷されていても禁忌品に該当するものは雑がみ回収の対象としていない
- 3 その他(具体的に：)

問 13※ 雑がみを回収している自治体にお伺いします。シュレッターした紙を雑がみの回収品目に含めていますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

- 1 回収品目としている
- 2 回収品目としていない
- 3 決めていない
- 4 その他(具体的に：)

問 14※ 雑がみの分別回収を進めるためにはどのような課題がありますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はいくつでも)

- 1 どの紙が「雑がみ」に該当するのかが分かりにくく、住民に説明しにくい
- 2 製紙原料以外のものが混入しやすいため、古紙としての品質が低い
- 3 住民への周知徹底が難しく依然ごみとして排出されることが多い
- 4 「雑がみ」として回収したあと、雑誌等に混ざっている
- 5 郵便物の宛名など個人情報の記載の取扱いについて問い合わせが多い
- 6 とくに課題はない
- 7 その他(具体的に：)

問 15 雑がみを回収していない自治体にお伺いします。今後の雑がみを回収対象品目に加える予定がありますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

- 1 近い将来、雑がみを回収品目に加える予定である
- 2 雑がみを回収品目に加えるかどうか検討している
- 3 現在のところ、雑がみを回収品目に加える予定はない
- 4 その他(具体的に：)

Ⅱ 紙類の搬入規制・ごみの有料化・持ち去り問題について

問 16※ 焼却工場に搬入される事業系可燃ごみ中の紙類の搬入を規制していますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

- 1 紙類は一切受け入れていない
- 2 機密書類を除いて資源化できる紙は受け入れていない
- 3 紙は料金を高くして、受け入れている
- 4 小規模事業所の紙類のみを受け入れている
- 5 とくに何もしていない
- 6 その他(具体的に：)

問 17※ 家庭ごみの有料制を導入していますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

- 1 導入している
- 2 導入していない

1 導入の予定がある(導入年: 年) 2 導入するかどうかを検討中である

3 導入の予定はない 4 その他(具体的に:)

- 1 防止対策を講じている
- 2 防止対策を検討している
- 3 今のところ防止対策は検討していない
- 4 発生していない

1 収集場所での注意喚起看板、ポスターなどの掲示	2 広報誌などによる広報活動
3 パトロールなどの実施	4 業者などに対する啓発活動
5 買取業者の取締り	6 条例の制定
7 資源ごみシール貼付などによる防止対策	8 その他(具体的に:)

1 罰則規定を設けている
2 罰則規定は設けていない
3 その他(具体的に:)

--

1 無料で回収している 2 有料で回収している
3 回収していない 4 その他(具体的に:)

1 指導している

2 特に指導していない

3 その他(具体的に：

Ⅳ 当センターの事業に対するご意見

問 25※ 当センターでは、毎年全国の自治体が主催する古紙回収をテーマとした研修会に講師を派遣する事業(無償)を行っています(テーマ例：住民を対象とした紙ごみ減量促進、事業者を対象とした古紙回収システム導入など)。こうした講師派遣事業を利用してみようと思いますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

- 1 利用したことがある
- 2 利用してみようと思う
- 3 利用してみようとは思わない
- 4 その他(具体的に: _____)

問 26※ 問 25 で 1、2 を選択した自治体にお伺いします。希望する研修会の対象者について、次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はいくつでも)

- 1 住民向け
- 2 事業者向け
- 3 自治体職員向け
- 4 児童・生徒向け
- 5 その他(具体的に: _____)

問 27※ 近年、古紙回収の品目に雑がみを加える傾向が増えていることやアジア諸国への輸出量が大きく伸びてくるなど、古紙を取り巻く環境が変化してきています。こうした状況の変化を踏まえて、当センターでは、紙類の資源化、古紙の安定流通・利用促進を主テーマにして、自治体、回収業者、古紙問屋、製紙メーカーなどを参加者とする地域ごとの意見交換会を企画しています。こうした意見交換会に関心がありますか。次の中ら該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

- 1 非常に関心がある
- 2 関心がある
- 3 あまり関心はない
- 4 関心はない
- 5 その他(具体的に: _____)

問 28 問 27 で 1、2 を選択した自治体にお伺いします。意見交換会へ参加する場合、「参加しやすさ」について次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はいくつでも)

- 1 関心のあるテーマであること
- 2 開催時期が忙しい時期でないこと
- 3 開催場所が遠方でないこと
- 4 事前(前年度)に開催案内があること
- 5 都道府県からの案内があること
- 6 都道府県が共催や後援していること
- 7 その他(具体的に: _____)

問 29 当センターや古紙業界に対して、また、紙リサイクル全般についてのご意見・ご要望等がありましたら、以下に記述して下さい。

設問は以上です。

お忙しいところ、ご協力大変ありがとうございました。

平成23年度 地方自治体紙リサイクル施策調査 調査票

平成23年7月

公益財団法人 古紙再生促進センター

- 1 調査の目的 調査は、ごみ処理事業を行っている一部事務組合の古紙回収の現状を把握することを目的としています。
- 2 調査の内容 調査内容は次の通りです。
 I 一部事務組合の古紙回収について
 II 雑がみ回収について
 III 回収古紙の中間処理について
 IV 古紙に混ぜてはいけないもの(^{きんきひん}禁忌品)について
 V 当センターに対するご意見・ご要望について
- 3 調査の対象 ごみ処理事業を行っている一部事務組合(409 組合)です。
- 4 回答方法 ご回答は、つぎのいずれかの方法でご返送ください。
 (1) URL(<http://www.globalplanning.jp/survey.html>)より調査票及び回答用紙をダウンロードして、記入した用紙を chousa@globalplanning.jp まで返送する。(別紙「調査票及び回答用紙のダウンロードの方法」を参照してください。)
 ※調査票及び回答用紙をメールにて入手希望の方は、chousa@globalplanning.jp まで「調査票希望」と明記の上、ご連絡ください。折り返し、メール送付させていただきます。
 (2) 回答用紙に記入して、同封の封筒(切手不要)にて返送する。
 (3) 本調査票に記入して、同封の封筒(切手不要)にて返送する。
- 5 回答の基準月 平成23年4月現在の状況でご回答ください。
- 6 お問い合わせ 公益財団法人 古紙再生促進センター 担当：広瀬、吉田、濱野
 電話：03-3537-6822(代) e-mail: gyomu@prpc.or.jp
- 7 返送先 (有)グローバルプランニング 地方自治体紙リサイクル施策調査係
 〒151-0061 東京都渋谷区初台2-9-14 メイソン初台104
 電話 03-6276-1992
- 8 提出期限 この調査票は、平成23年8月9日(火)までにご送付願います。
- 9 報告書の送付
 ご協力頂いた組合には、調査結果をまとめた報告書をご送付いたします。

一部事務組合名		ご住所	〒	
部署名		ご回答者名		
TEL		e-mail		
構成団体※				

※ 構成団体名をご記入ください。

I 一部事務組合の古紙回収について

問1 貴組合では、構成団体の家庭が排出する古紙を行政回収していますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

- 1 古紙回収は行っていない
- 2 一部の構成団体の古紙回収を行っている
- 3 すべての構成団体の古紙回収を行っている
- 4 その他(具体的に:)

問2 問1で2、3を選択した組合にお伺いします。直営または業者委託のどちらで回収を行っていますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

- 1 組合の直営で古紙回収を行っている
- 2 業者委託で古紙回収を行っている
- 3 組合の直営と業者委託の両方で古紙回収を行っている
- 4 その他(具体的に:)

II 雑がみ回収について

問3 問1で2、3を選択した組合にお伺いします。雑がみ※を回収対象品目としていますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

※雑がみとは、新聞、雑誌、段ボール、紙パック以外の紙で、コピー用紙・空箱・はがき・カレンダー・包装紙・メモ用紙などをいいます。

- 1 雑がみは回収対象品目としていない
- 2 雑がみを回収対象品目としている
- 3 雑がみを回収対象品目としている団体としていない団体がある
- 4 その他(具体的に:)

問4 問3で2、3を選択した組合にお伺いします。雑がみの排出方法はどのようになっていますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1 雑誌に挟んで(混ぜて)排出する | 2 段ボールに挟んで排出する |
| 3 ひもで縛って排出する | 4 指定袋(紙袋)に入れて排出する |
| 5 指定袋(ポリ袋)に入れて排出する | 6 指定袋ではない紙袋に入れて排出する |
| 7 指定袋ではないポリ袋に入れて排出する | 8 その他(具体的に:) |

問5 問3で2、3を選択した組合にお伺いします。シュレッダーした紙を雑がみの回収品目に含めていますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

- | | |
|-------------|---------------|
| 1 回収品目としている | 2 回収品目としていない |
| 3 決めていない | 4 その他(具体的に:) |

問6 問3で2、3を選択した組合にお伺いします。雑がみの分別回収を進めるためにはどのような課題がありますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はいくつでも)

- 1 どの紙が「雑がみ」に該当するのかが分かりにくく、住民に説明しにくい
- 2 製紙原料以外のものが混入しやすいため、古紙としての品質が低い
- 3 住民への周知徹底が難しく依然ごみとして排出されることが多い
- 4 「雑がみ」として回収したあと、雑誌等に混ざっている
- 5 郵便物の宛名など個人情報の記載の取扱いについて問い合わせが多い
- 6 とくに課題はない
- 7 その他(具体的に:)

問7 問3で1を選択した事務組合にお伺いします。今後の雑がみを回収対象品目に加える予定がありますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

- 1 近い将来、雑がみを回収品目に加える予定である
- 2 雑がみを回収品目に加えるかどうか検討している
- 3 現在のところ、雑がみを回収品目に加える予定はない
- 4 その他(具体的に:)

Ⅲ 回収古紙の中間処理について

問8 貴組合は、構成団体の家庭が排出する古紙の中間処理(選別・梱包)を行っていますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はひとつ)

- 1 中間処理は行っていない
- 2 中間処理(選別・梱包)を行っている
- 3 その他(具体的に:)

問9 問8で2を選択した組合にお伺いします。中間処理のどの工程を行っていますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はいくつでも)

- 1 組合が選別(異物除去)を行っている
- 2 選別(異物除去)を業者委託している
- 3 組合が売却先を選定して売却している
- 4 その他(具体的に:)

IV 古紙に混ぜてはいけないもの(きんきひん^{きんきひん}の禁忌品)について

問 10 問 1 で 2、3 及び(または)問 7 で 2 を選択した組合※にお伺いします。古紙に混ぜてはいけないもの(きんきひん^{きんきひん}の禁忌品)の情報を主にどこから入手していますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はいくつでも)
※古紙回収を行っている組合及び中間処理を行っている団体

- | | |
|-------------|----------|
| 1 廃棄物処理業者 | 2 資源回収業者 |
| 3 古紙業者 | 4 web 情報 |
| 5 その他(具体的に: |) |

問 11 問 1 で 2、3 及び(または)問 7 で 2 を選択した組合※にお伺いします。どのような紙を古紙に混ぜてはいけないもの(きんきひん^{きんきひん}の禁忌品)としていますか。次の中から該当する番号を○で囲んで下さい。(○はいくつでも)
※古紙回収を行っている組合及び中間処理を行っている団体

- | | |
|----------------------------------|---------------------------|
| 1 マルチパック | 2 飲料用紙パック |
| 3 紙コップ | 4 紙皿 |
| 5 紙製のカップ麺の容器 | 6 紙製のヨーグルトの容器 |
| 7 カーボン紙(複写伝票) | 8 ノーカーボン紙(複写伝票) |
| 9 圧着はがき(親展はがき) | 10 金・銀などの金属が箔押しされた紙 |
| 11 プラスチックフィルムやアルミ箔などを貼り合せた複合素材の紙 | |
| 12 石鹸の個別包装紙 | 13 紙製の洗剤容器 |
| 14 線香の紙箱 | 15 アイロンプリント(昇華転写紙) |
| 16 感熱紙 | 17 感熱発泡紙(点字の紙やバースデーカードなど) |
| 18 油のついた紙 | 19 フィルムを貼った紙 |
| 20 汚れた紙 | |

V 当センターに対するご意見・ご要望について

問 12 当センターや古紙業界に対して、また、紙リサイクル全般についてのご意見・ご要望等がありましたら、以下に記述して下さい。

設問は以上です。
お忙しいところ、ご協力大変ありがとうございました。

平成 23 年度地方自治体紙リサイクル施策調査報告書

平成 24 年 1 月発行

編集者 公益財団法人 古紙再生促進センター

〒104-0042 東京都中央区入船 3-10-9

新富町ビル

電話 03(3537)6822

印刷所 株式会社 光文社

本書は当公益財団の了解を得ずに無断で転載することのないようにお願いします。